

昭和三十七年十二月
四日市市議会議録目次

才一号(十二月七日)	会期の決定について	七
昭和三十六年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定について	上程—提案理由説明—質疑—委員会付託	七
才二号(十二月十日)	昭和三十六年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定について	七
委員長報告	昭和三十七年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算その他について	二四
上程—提案理由説明	昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才三回追加更正予算その他について	二五
上程—提案理由説明	四日市市事務分掌条例の一部改正その他について	三一
上程—提案理由説明	上水道事業施設の取得その他について	三七
上程—提案理由説明	教育委員会委員の任命について	三九

上程―提案理由説明―質疑―同意 四一
公平委員会委員の選任について 四一

上程―提案理由説明―質疑―同意 四二
才三号(十二月十三日) 四二

一般質問 四二
坂上長十郎君 四二

財政計画についてその他 四八
伊藤太郎君 四八

開発行政についてその他 七九
大谷喜正君 七九

交通対策についてその他 九七
才四号(十二月十四日) 九七

一般質問 九七
柴田繁君 九七

都市計画について 一二〇
馬嶋温知君 一二〇

義務教育施設、備品等の整備について 一二八
早川和一君 一二八

事業の執行についてその他 一三八
錦安吉君 一三八

本市の財政事情特に市債及び予算外義務負担契約についてその他 一四二
辻定章君 一四二

産業行政について 一六七
山口信生君 一六七

予算外義務負担と一般市政について 一八三
笠田七衛君 一八三

市財政の見通しについてその他 一九九
昭和三十七年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算その他について 一九九

質疑―委員会付託 二〇六
昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才三回追加予算その他について 二〇六

質疑―委員会付託 二〇六
農業土木災害復旧事業費立替金に関する契約の更正その他について 二〇六

質疑―委員会付託 二〇七
四日市市事務分掌条例の一部改正その他について 二〇七

質疑―委員会付託 二〇七
上水道事業施設の取得その他について 二〇七

質疑—委員会付託	二二一
昭和三十七年度四日市市歳入歳出才六回追加更正予算その他について	二二一
上程—提案理由説明—質疑—委員会付託	二二一
工事請負契約の締結について	二二〇
上程—提案理由説明—質疑—委員会付託	二二〇
才五号(十二月二十一日)	
昭和三十七年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算その他について	二三四
委員長報告—質疑—議決	二三四
昭和三十七年度四日市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才三回追加更正予算その他について	二四二
委員長報告—質疑—議決	二四二
農業土木災害復旧事業費立替金に関する契約の更正その他について	二四八
委員長報告—質疑—議決	二四八
四日市市事務分掌条例の一部改正その他について	二五〇
委員長報告—質疑—議決	二五〇
上水道事業施設の取得その他について	二五三
委員長報告—質疑—議決	二五三
昭和三十七年度四日市市歳入歳出才六回追加更正予算その他について	二五六
委員長報告—質疑—議決	二五六

工事請負契約の締結について	二六一
上程—提案理由説明—質疑—議決	二六一
人権擁護委員推薦について	二六二
上程—提案理由説明—質疑—同意	二六二
予算外義務負担契約その他について	二六四
上程—提案理由説明—質疑—議決	二六四
委員会報告	二六五
例月出納検査並びに臨時出納検査結果報告について	二七三

昭和三十七年十二月七日

四日市市議会定例会会議録（第一号）

四日市市議会

昭和三十七年四月四日市市議会议定例會議事速記録 第一号

○昭和三十七年十二月七日(金曜日)午後二時五分開会

○出席議員(三十三名)

伊	渡	早	大	池	荒	志	鈴	錦	平	谷	伊	内	馬	米
藤	部	川	谷	畑	木	積	木		野	口	藤	山	嶋	田
金	権	和	喜	佐	武	政	敏	安	太	專	太	彌	温	好
一	太	一	正	太	治	一	郎	吉	七	九	郎	十	知	兼
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	速
														記

○市議会议務局（五名）

主 事	主 事	主 事	議 事 係 長	事 務 局 長
安 藤 枝 好	坂 倉 紀 久	小 坂 靖	川 原 裕	菊 地 英 也

○欠席議員（六名）

中 島 忠 勝 君	小 林 喜 夫 君	高 橋 伊 祐 君	矢 田 繁 郎 君	山 口 信 生 君	野 呂 幸 太 郎 君	山 本 三 郎 君
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------------	-----------------------

藤 谷 裕 一 君	橋 詰 興 隆 君	永 田 巳 側 君	柴 田 繁 君	山 中 忠 一 君	田 村 末 松 君	日 比 義 平 君	辻 川 定 章 君	生 川 宗 一 君	伊 藤 泰 一 君	伊 藤 長 十 郎 君	坂 上 辰 男 君	前 川 七 衛 君	笠 田 昌 弘 君	服 部 昌 弘 君	浜 田 彌 平 君	鈴 木 愛 次 君	加 藤 定 男 君
-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

○議事日程 才一 号

昭和三十七年十二月七日(金曜日)午後二時開会

才一 会期の決定について

才二 議案才一五三号 昭和三十六年度四日市市歳入歳出決算並びに

各特別会計等歳入歳出決算認定について……………議案説明……………質疑……………

決算特別委員会設置……………付託

○本日の会議に付した事件

才一 会期の決定について

才二 議案才一五三号 昭和三十六年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定について

○議長(山本三郎君) ただいまより昭和三十七年十二月四日市市議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、三十一名であります。

○議長(山本三郎君) 本定例会の会議録署名者は、前川議員と坂上議員にお願いすることにいたします。

○議長(山本三郎君) 要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。

なお、本日は開発局長と衛生課長が病気のため欠席、民生課長と総務課長は、公務のため遅刻いたしますから御了承を願います。

昭和三十七年十二月四日

四日市市議会議長

四日市市長

殿

四日市市教育委員会長

議事説明者要求書

十二月七日閉会の定例市議会において議案その他議事に関し説明のため次のとおり出席せしめられたく要求します

記

市長	平田佐矩	部二建設	加藤雄
助役	二宮力	開発局長	鬼頭鉄郎
収入役	川崎祐男	人事課長	天野正春
総務部長	林義男	会計課長	毛利重春
税務部長	松野蕙亮	総務課長	西川敏郎
産業部長	園浦和巳	財務課長	伊藤涼一
民生部長	市川善雄	市民課長	喜田喜重郎
部一建設	長城井義夫	税務課長	平井清三

徴収課長	荒木三郎	企画室長	阿南輝彦
商工課長	三輪喜代司	開発室長	佐々木晃精
農林課長	芝田敬太郎	消防長	竹内鉄雄
耕地課長	天野助春	総務課長	黒田八二郎
事業課長	森市郎	市立病院	川口 尚
厚生課長	大平源彌	水道局長	岩野見齊
国民健康	近藤三男	技術部長	山本博文雄
保険課長	土井久之	総務課長	滝 伝之助
衛生課長	山北 義喜	拡張課長	美濃部博美
清掃課長	杉本 義広	教育長	山本軍一
社会福祉	小林 義喜	総務課長	村山正男
土木課長	長谷川正逸	学校教育長	伊藤正男
都市計画	渡部 一臣	社会教育	国保 義一
下水道課長	上杉 勇	課長	
港湾課長	小林 清		
監理課長	小西 忠臣		
失業対策			
事務所長			

○議長（山本三郎君） 本日の議事につきましては、議事日程才一号にとり取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いたします。

○議長（山本三郎君） これより会議を開きます。
 日程才一、会期の決定についてを議題といたします。
 おはかりいたします。今期定例会の会期は、本日から十二月二十一日までの十五日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶものあり」
 ○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって会期は、十五日間と決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二、議案才百五十三号昭和三十六年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。
 〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） たいま御上程に相なりました昭和三十六年度一般会計、並びに各特別会計及び桜財産区に對する歳入歳出の概要について御説明申し上げます。
 まず、一般会計の歳入決算額は、三十一億九千三十三万四千八百八十四円となっておりますが、このうち市税収入

は、十七億九百六十六万九千三百十円で、五三・六％、市税以外の収入は十四億八千六十九万五千五百七十四円で六・四％になっております。

これを予算現額に比較いたしますと、市税収入において六千六十万八千二百円の増収をみましたが、市税以外の収入において一千五百二十一万七千七百六十六円の減収をみたので、差し引き四千六百三十九万四千三百三十四円の収入超過となっております。

市税収入の増収になりました主な原因といたしましては、産業経済界における金融引き締めも下期において一部の影響を受けているものもありますが、幸い本市の課税額は順調に増加したこと、市民各位の納税に對する御協力により収納率が向上したためでございます。

次に、市税以外の収入において減収になった主なものの理由について申し上げます。

公営企業及び財産収入におきまして、旧富洲原中学校敷地の売却ができなかったためであります。

分担金及び負担金の八百七万五千七百六十三円の減は、一部事業繰り越しと耕地事業費負担金の負担率の変更等によるものであります。

国庫支出金の二千五百九十九万九千六百七十八円の減は、義務教育施設費、土木、住宅、耕地の各事業費等の一部事業繰り越しに伴うものであります。

市債の減収一千二十万円につきましては、社会及び労働施設債一部事業の繰り越しによるものであります。

次に、歳出決算額は、二十八億九千八百六十五万八千五百十三円となっておりますが、これを予算現額に比較いたしました二億四千五百三十一万五千九百三十七円が一応不用額になっております。しかし、この不用額のうちには職員保養所建設工事費三千五百九十一万六千円、道路、橋梁新設改良費一千五百一十二千円、小学校、中学校建築費三

千八百八十五万六千二百三十円、公営住宅建築費二千四百二十七万七千円、雨池排水場改良工事費七百一十円、耕地事業費三千七百二十万円、教職員厚生施設費補助金三百九十六万七千三百七十円、四日市港埋立公社寄付金五百万円、百貨サービス協同組合住宅建築費貸資金一千万円、その他百二十六万四千五百円、合計一億七千八百五十万三千三百円の事業繰越額が含まれておりますから、これを差し引きいたしました六千六百八十一万二千八百三十七円が純不用額でございます。

この純不用額を生じました主なる理由といたしましては、消費的経費の極力節減をはかったこと、及び他会計への繰入金において予定の支出を要しなかったこと、一時借入金か少なかったため、利子の支払いがなかった結果によるものであります。

以上申し上げました歳入決算額から歳出決算額を差し引きいたしました二億九千七百七十万六千三百七十一円が歳入歳出差し引き残金として昭和三十七年度へ繰り越されているのでありますが、このうち前にも申し述べました翌年度事業繰越額一億七千八百五十万三千百円と、その特定財源繰越額四千九百十四万三千五百五十円との差額であるいわゆる事業繰り越し財源充当額一億二千九百三十五万九千九百五十円と、本年度の支出負担とすべき都市計画事業費負担金二千八百八十万円、港湾事業負担金一千七百七十八万八千円、土地改良事業費補助金六百三十四万一千九百九十円、計四千六百九十二万九千九百九十円と災害救助資金収入の翌年度積立額十二万七千九百五十円とが含まれておりますので、これらの合計一億七千六百四十二万七千三百五十五円を差し引きしました残額一億一千五百二十八万九千三百三十六円が一般会計における実質上の剰余金となるのでございます。

次に、特別会計は、市立四日市病院費のほか七会計でございますが、桜財産区を合せて歳入決算総額は十一億八千四百五十三万五千二百六十四円、また歳出決算総額は十一億七千三百三十三万五千五百五十六円となっております。歳入

歳出差し引きいたしましたして総額において一千三百二十三万二千八百円となります。

なお、会計別に歳計剰余金の内訳を申し上げますと、市立印刷所費は、四百一万四千三百六十七円、公益質屋費は三十九万八千七百五十四円、競輪事業費は三十九万九千六百五十五円、国民健康保険費二千九百四十八万七千七百二十九円、と畜場食肉市場費は二十一万三千二十九円、公共下水道費は一千二百六十四万二千九百十五円、桜財産区は二十一万三千三十四円となっております。

これらはいずれも昭和三十七年度の当該会計に繰り越されておるのでありますが、市立四日市病院費につきましては、土地売却代金の収入がなかった結果、六千四百六十五万四千六百七十五円の歳入不足を生じたので、これを翌年度歳入から繰り上げ充用いたした次第であります。

以上、申し述べました一般会計、特別会計及び桜財産区の総決算額は歳入が四十三億七千四百九十九万四千八百八十八円、歳出が四十億六千九百九十六万一千六百六十九円となりまして、差し引き三億四百九十三万八千四百七十九円の歳計剰余金をえまして本年度の決算を無事結了いたしました。

なお、つけ加えて申し上げますと、特別会計工場誘致費につきましては、歳入歳出差し引き剰余金なしとなっておりますが、これは昭和三十五年からの赤字繰越額が三千二百四十六万七千二百八十八円ありまして、本年度において繰入金収入が一千万四千六百七十七千二百八十八円ありましたので、差し引き二千二百万円は一時運用金をもって経理いたしておりますので、実質上は赤字でございます。

これと前述いたしました市立四日市病院費の歳入不足とを合計いたしますと、特別会計の赤字は八千六百六十五万四千六百七十五円となりますが、さきに申し上げました一般会計において実質上の剰余金が一億一千五百二十八万九千三百三十六円ありますので、このうちから赤字を差し引きいたしましてもなおかつ一般会計は二千八百

六十三万四千六百六十一円の剰余金を有しているという結果に相なつたのでございます。

以上、はなはだ簡単でございますが、昭和三十六年度決算の概要を申し述べました。

どうか、よろしく御審議のうえ御認定を賜りますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。

御質疑がありましたら、御発言をお願いいたします。 坂上議員。

○坂上長十郎君 三十五年度の決算議会の際に、私から決算議会のなるべく早くしてもらいたいということをお願い申しましたところ、理事者はいろいろお忙しいところであったと思いますが、本日、三十六年度の決算議会を開かれることになったことを私は理事者側の御努力に対し、また決算議会というものは相当重要であるという意味を認識されましてやられたことに対して厚く敬意を表するのでございます。おそろくいままでの決算議会においては、こんなに早く開かれることはなかったと思うのでございますが、将来におきましても同様一つ大いに御勉強願いたいことをまずもってお願いいたします。

いま一つ議長さんにお尋ねかたがた、あるいは希望を申し上げたいと思っておりますが、決算議会の運営は本年も従来どおりおやりになるという御計画でございますかどうか。ちよっとお伺いいたします。

○議長（山本三郎君） 議事日程才一号でお手元に配布してありますように、従来どおりの決算特別委員会を設置いたしましたやりたい。

○坂上長十郎君 私はこれに対して一つ希望を申し上げたいと思っておりますが、決算議会の運営には本市が従来やっている方法もございますし、あるいは特別委員会を設置してやっているところもあるようでございます。私も決算議会の運営あるいはその取り扱いの方法につきまして各市に出張した際に、いろいろ伺っていろいろと勉強してもらって

のでございますが、将来におきまして、本市の従来やっておるのと特別委員会をもってやっておるのといずれがいいか悪いかということ、私は事務局においても御検討願ひまして、決算議会は重要で、いうまでもなくその年度の予算の執行の結果を反省し、将来の予算編成の重要な参考になるのでございまして、これは行政効果を見るうえにおいて非常に私は重要なものだと信ずるのでございまして、一つ御研究願ひたいということだけを申し上げておきます以上でございます。

○錦安吉君 お尋ねするだけのことはないような問題ですけれども、せっかく御質問がありませんかとおっしゃっておりますので……。

工場誘致費ですぬ、これは三十五年度からの繰り越しの御説明であつたようですが、これはちよつと考えるとなんだかこういふものを特別会計に特において置く必要があるのかないのか、どうでもよいような気もするのでありますけれども、これについての当局の考え方はどうでございませうか。近くは三十八年度もまいると思いますが、決算でそういうことを思いつきましたので、ちよつとお尋ねしたい。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） お答えいたします。

お尋ねの特別会計の工場誘致費でございませうが、この内容につきましては、かつてある工場誘致のために資金計画をいたしましたときに、一時借入れというような形式でそういう準備をいたしまして、土地購入その他のことをいたした結果がこういう形に残っておりますのでございませう。私どももいたしましては、三十五年度以来、錦議員さんの御趣旨と全く同様のような考え方でこれを三カ年計画で処理するが二年次目の状況が、この本日提案しております決算の内容でございませう。でございませうので、三十七年、八年とその二年くらいで処理していきたい。これ进行处理いたし

ますのには、御覧いただきましてもわかるように、三千万円ないし二千万円という金をいわゆる一般会計から繰り出す形において処理せねばなりませんので、皆さんの事業その他に対する御要望と財源的な状況から考えまして、一挙に処理いたしますのには予算の計画ができにくいというような立場もありません、年次的に処理していくと、そういう考え方でございませう。

○柴田繁君 私はちよつと病院費の歳入関係で関連して、ちよつとお尋ねしたいと思ひます。

病院費の土地売却いで売却ができないので、歳入が未収入になっておるのでございませうが、この点につきまして、これは、相当あれだけの土地を市の発展に見合せて、指導的な、いろいろな調査その他時間が要するということはおるのでございませうが、市民間におきましてこれに対して非常に注目をいたしておるのでありますので、この際、御発表できます範囲でこの点の過程がどんなになっておるかというような面を御答弁いただけたらと思ひます。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） お答えいたします。

柴田議員さんの御質問の内容といたしますのは、本日の議題から申しますと、病院の繰り上げ充用の内容について土地が売れなかつたからということに関連いただいた質問だと思います。ところが内容は、本年度の予算で計上いたしております病院の土地の売却という点になっておりますので、十日以後の決算議会でない立場で市長のほうからお答えしたい、こういうふうに思ひます。御了承願ひます。

○辻定章君 一般会計におきまして剰余金が一億一千五百二十八万余円というふうに出ておるのでございませうが、いままも御説明の中には「消費的経費の極力節約をはかった」ということもありますが、実際、予算を運営していく上におきまして、当初予算を組まれたとき、各課あるいは各部におきまして、本年の予算はこうであるが、これをどの程

度で執行をしていけ、あるいは消費的部面におきましては、そういうような指示もあるんじゃないかならうかと考えておりますが、消費的部面におきましては、実際問題としてそういうような各課に指示がなされておるのか、あるいはなされていないのか。よくこの決算を見ますというところ、ある課におきましては相当のパーセンテージの上におきまして実質的の繰り越しが出ておるようで、あるいは課によってはもう予算一杯使っておる、こういうような課もあるようにございます。事実、課によって相当仕事の分野におきましては違うのではございますが、予算執行の上においてはなど申しまするか、はたしてそれだけの経費を節約すれば、それで各係、あるいは課長が上司の方に顔がいい、俗にいうそういうような気持ちの上において予算を余していくというような傾向がありますか。もちろん年度末におきまして、相当の繰越金があれば市の会計というものは、あるいは四月、五月におきましては、相当窮屈なことが出るのは当然わかっておるのでございますが、かようなことにおきまして相当な、なんと申しますか、悪いことばでいいますれば節減をせい、消費的部面においては、この節減を極力していただくということも結構ではありますが、経済的部面においてそういうことがなされ、なお消費的部面におきまして、各出張所におきまして、あるいは各中小学校におきまして、相当窮屈な現在の思いをしてどこもおられるのじやなからうかと思っておりますが、そういうようなことで予算を組んだ上で、なにか指示をしておられるのかどうか、ということを一応お聞きしたい。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） ただいま上程いたしておりますいわゆる昭和三十六年度の状況から申し上げますと、御指摘のような指示を総括的にはいたしておりません。ところが、御質問の中でも条件的に御説明がございましたように、一例を上げますと、伝染病予防費あるいは生活扶助費等の問題になりますと、見るべきものは見ておかなければならない。ところが実際運用の上では、伝染病の出かたが非常に皆さんの御努力によって押えられた場合には、不用

額として残っていく。生活保護の問題でもだいたいの見通しは立てて予算化しておりますけれども、実際運用の上ではそういった問題が起ってくるというようなことがございまして、われわれといたしましては、三十億の予算に対してこの程度の不用額というのは当然出てくるような形が地方公共団体の予算ではないかと、こういうふうにご考えております。

ところが、御指摘のように時と場合によりましては、予算を編成いたしました当時の社会的な情勢と、一年間、本年なんかそういうことに該当するのではないかと考えておりますけれども、社会の経済情勢の変化に即応したような運用をしなくてはならない、そういった場合に節減ということばの節か減かといった場合、辻さんが御指摘になりましたのは節のほうについてのお考え方をいっておられましたようですが、いわゆる運用上の減というような考え方も、あるいは相当強く打ち出していないと困るのではないかと、こういうようなことも考えられますので、合わせお答え申し上げます。

それから、四日市市におきましては、各担当の予算の面におきまして部長さん、あるいは課長さんらが上司のきげんをとるために節減するというような考え方は、毛頭ございませんので、念のために申し上げておきます。

○議長（山本三郎君） おはかりいたします。他に御質疑もありませんので、本決算につきましては、正副議長を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって正副議長を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

なお、委員長及び副委員長につきましては、本日散会后、この場におきまして委員会を開催の上、互選していただくようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、きたる十日、午前十時から開会の決算特別委員会終了後に会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時四分散会

昭和三十七年十二月十日

四日市市議会定例会会議録（第二号）

四日市市議会

昭和三十七年四月四日市市議定会定例会議事速記録 第二号

○昭和三十七年十二月十日(月曜日)午後一時五分開議

○出席議員(三十二名)

高	早	大	池	荒	志	鈴	錦	平	谷	伊	矢	内	馬	米
橋	川	谷	畑	木	積	木		野	口	藤	田	山	嶋	田
伊	和	喜	佐	武	政	敏	安	太	專	太	繁	彌	温	好
祐	一	正	太	治	一	郎	吉	七	九	郎	郎	十	知	兼
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	速
														記

○市議事事務局（五名）

主	主	主	議事係長	事務局長
事	事	事		
安	坂	小	川	菊
藤	倉	坂	原	地
技	紀			英
巧	久	靖	裕	也

○欠席議員（七名）

中	橋	山	日	浜	山	野
島	詰	中	比	田	口	呂
忠	興	忠	義	爾	信	幸
勝	隆	一	平	平	生	太
君	君	君	君	君	君	郎

山	藤	小	永	柴	田	辻	生	伊	伊	坂	前	笠	服	鈴	加	伊	波	
本	谷	林	田	田	村		川	藤	藤	上	川	田	部	木	藤	藤	部	
三	祐	喜	已		末	定	平	宗	泰	長	辰	七	昌	愛	定	金	権	
郎	一	夫	側	繁	松	章	蔵	一	一	郎	男	衛	弘	次	男	一	郎	
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○議事日程 才二号

昭和三十七年十二月十日(月曜日)決算特別委員会(午前十時開議)終了後開議

才一 議案才一五三号 昭和三十六年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別

会計等歳入歳出決算認定について……………委員長報告……………質疑、討論、認定

才二 議案才一五四号 昭和三十七年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予

算……………議案説明

才三 議案才一六一号 起債の更正について……………

才四 議案才一五五号 昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院費

歳入歳出才三回追加更正予算……………

才五 議案才一五六号 昭和三十七年度四日市市特別会計統輪事業費歳入歳

出才二回追加予算……………

才六 議案才一五七号 昭和三十七年度四日市市特別会計国民健康保険費歳

入歳出才一回追加更正予算……………

才七 議案才一五八号 昭和三十七年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費

歳入歳出才二回追加予算……………

才八 議案才一五九号 昭和三十七年度四日市市特別会計公共下水道費歳入

歳出才三回追加更正予算……………

才九 議案才一六〇号 昭和三十七年度四日市市水道事業会計才三回追加更

正予算……………議案説明

才一〇 議案才一六二号 起債の更正について……………

才一一 議案才一六三号 農業土木災害復旧事業費立替金に関する契約の更新

について……………

才一二 議案才一六四号 予算外義務負担契約について……………

才一三 議案才一六五号 予算外義務負担契約について……………

才一四 議案才一六六号 予算外義務負担契約について……………

才一五 議案才一六七号 予算外義務負担契約について……………

才一六 議案才一六八号 四日市市事務分掌条例の一部改正について……………

才一七 議案才一六九号 四日市市税条例の一部改正について……………

才一八 議案才一七〇号 四日市市都市計画税条例の一部改正について……………

才一九 議案才一七一号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について……………

才二〇 議案才一七二号 四日市市立保育所条例の一部改正について……………

才二一 議案才一七三号 四日市市立公民館条例の一部改正について……………

才二二 議案才一七四号 上水道事業施設の取得について……………

才二三 議案才一七五号 工事請負契約の締結について……………

才二四 議案才一七六号 工事請負契約の締結について……………

才二五 議案才一七七号 工事請負契約の締結について……………

- 才二六 議案才一七八号 購入契約の締結について……………議案説明
- 才二七 議案才一七九号 購入契約の締結について……………
- 才二八 議案才一八〇号 市道路線認定について……………
- 才二九 議案才一八一号 市道路線認定について……………
- 才三〇 議案才一八二号 市道路線認定について……………
- 才三一 議案才一八三号 教育委員会委員の任命について……………
- 才三二 議案才一八四号 公平委員会委員の選任について……………

○本日の会議に付した事件

- 才一 議案才一五三号 昭和三十六年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定について
- 才二 議案才一五四号 昭和三十七年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算
- 才三 議案才一六一号 起債の更正について
- 才四 議案才一五五号 昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才三回追加更正予算
- 才五 議案才一五六号 昭和三十七年度四日市市特別会計競輪事業費歳入歳出才二回追加予算
- 才六 議案才一五七号 昭和三十七年度四日市市特別会計国民健康保険費歳入歳出才一回追加更正予算
- 才七 議案才一五八号 昭和三十七年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費歳入歳出才二回追加予算
- 才八 議案才一五九号 昭和三十七年度四日市市特別会計公共下水道費歳入歳出才三回追加更正予算
- 才九 議案才一六〇号 昭和三十七年度四日市市水道事業会計才三回追加更正予算

- 才一〇 議案才一六二号 起債の更正について
- 才一一 議案才一六三号 農業土木災害復旧事業費立替金に関する契約の更正について
- 才一二 議案才一六四号 予算外義務負担契約について
- 才一三 議案才一六五号 予算外義務負担契約について
- 才一四 議案才一六六号 予算外義務負担契約について
- 才一五 議案才一六七号 予算外義務負担契約について
- 才一六 議案才一六八号 四日市市事務分掌条例の一部改正について
- 才一七 議案才一六九号 四日市市税条例の一部改正について
- 才一八 議案才一七〇号 四日市市都市計画税条例の一部改正について
- 才一九 議案才一七一号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について
- 才二〇 議案才一七二号 四日市市立保育所条例の一部改正について
- 才二一 議案才一七三号 四日市市立公民館条例の一部改正について
- 才二二 議案才一七四号 上水道事業施設の取得について
- 才二三 議案才一七五号 工事請負契約の締結について
- 才二四 議案才一七六号 工事請負契約の締結について
- 才二五 議案才一七七号 工事請負契約の締結について
- 才二六 議案才一七八号 購入契約の締結について
- 才二七 議案才一七九号 購入契約の締結について

才二八 議案才一八〇号 市道路線認定について
才二九 議案才一八一号 市道路線認定について
才三〇 議案才一八二号 市道路線認定について
才三一 議案才一八三号 教育委員会委員の任命について
才三二 議案才一八四号 公平委員会委員の選任について

○議長（山本三郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は、二十五名であります。

本日の議事につきましては、議事日程才二号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。

○議長（山本三郎君） それでは、日程才一、議案才百五十三号昭和三十六年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案に対する決算特別委員長の報告をお願いいたします。

伊藤委員長。

〔決算特別委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○決算特別委員長（伊藤泰一君） 決算特別委員会に御付託になりました議案才百五十三号、昭和三十六年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定について、に対する審査の経過並びに結果を御報告いたします。本決算につきましては、けさほど米、各議員出席のもとに各般にわたって詳細な検討を加え、慎重に審査致しまし

た結果、一般会計、特別会計とも適正妥当なものと認め、これを承認したのでありますが、市有地の管理につきましては、適正を欠く点が種々見受けられますので、これが早急な解決をはかられるより善処方を強く要望いたしました次第であります。

以上、簡単ではありますが一言申し述べまして、委員会報告といたします。

○議長（山本三郎君） 委員長報告に対しまして、御質疑、御意見がありましたら御発言願います。

おはかりいたします。別段、御質疑、御意見ありませんので、本決算は、委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって昭和三十六年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算は、委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二、議案才百五十四号、昭和三十七年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算及び日程才三、議案才百六十一号、起債の更正についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程の各議案について御説明申し上げます。

議案才百五十四号は、本年度一般会計才五回追加更正予算案でありまして、その主な内容は、土木災害復旧事業費、農業構造改善事業費、生活保護費、日永下水処理場への屎尿圧送施設工事費、伊勢湾沿岸漁業特別対策事業負担金、

名四国道建設工事に伴う観光業者への報償金、南部清掃センター建設計画変更による工事費、特別会計公共下水道費への繰出金等の追加更正でありまして、その追加額は、八千七百五十九万九千七百七十円となり、現計予算総額は、三十三億四千八百八十五万四百十円となるのであります。

以下、歳出から各科目ごとにその概要を申し上げます。

市役所費におきましては、昭和三十九年度から実施予定の固定資産税評価制度の改正について、その準備を行なうため固定資産評価審議会を設置するとともに、各地区に評価協力員を委嘱いたしたく、これに要する報償金二十七万七千二百円、並びに最近市勢の発展に伴い各種の問題が広範囲にわたり行政の広域化傾向等とも関連しまして、とくに乗用車の使用が多くなってきましたので、この購入費一台分の予算化をお願いするものでございます。

消防費につきましては、当初予算におきまして千八百万円の起債を予定いたしましたところ、さいわいにもこれを上回る起債の許可をえましたので、さらに消防車一台を購入し、消防態勢の充実をはかるため不足額十五万円の追加をお願いするものであります。

土木費の追加は、電々公社、県企業庁及び水道局等の委託による路面復旧工事費、塩浜・大治田線の補助決定による更正減額、西阿倉川地域における住宅団地の開発に伴い必要となつてまいりました西阿倉川・垂坂線の用地買収費の追加、開業橋の完成に伴う事業費の精算のための追加更正、国庫補助金の決定による現年度及び過年度災害復旧工事費、並びに本年六月の豪雨による未処理の市単独災害復旧事業費等の追加をお願いするものであります。

なお、西阿倉川・垂坂線の用地買収費は、全額近畿日本鉄道株式会社からの指定寄付金をもって充当するものであります。

都市計画費におきましては、都市緑化の一環といたしまして、市内の道路、公園等に対する植樹のための経費をお願いいたしましたものであります。

次に教育費の追加は、小学校費におきましては、今回国庫補助金の決定せられました台風七号による災害復旧費九十万円のほか、塩浜小学校のピアノ購入費等を計上いたしました。ピアノの購入につきましては、従来半額の地元寄付により予算を計上しておりましたが、地区ごとに御寄付の額も異なりますので、学校ごとに異なったピアノを予算化してしたのであります。

音楽教育に欠くことのできないピアノ等の器具につきましては、地元の御寄付により市費負担に格差のあることも全市的な観点から、かつは税外負担解消の趣旨よりみましても適当でありませぬので、従来の方法によるピアノの購入は今回をもって打ち切り、こんごは規格等も十分検討し、必要と認められたものについて市費負担をもって予算化したと存じます。ただし、学校に対しこの父兄または篤志家の御協力につきましては、これをすべてお断りしようとするものではございません。

中学校費におきましては、同じく今回、国庫補助金の決定せられました台風による災害復旧費並びに橋北、山手、保々の各中学校に対するピアノ購入費等を計上いたしました。ピアノの購入につきましては、こんご小学校と同様の方針により予算化したいと存じます。

体育振興費におきましては、明年二月、御在所スキー場において挙行せられます高松宮杯争奪中部日本スキー大会に対する補助金を計上いたしました。当初、補助事業として計上いたしましたスポーツ教室を市の直接の事業として実施することになりましたので、予算の組みかえをお願いしたものでございます。

公民館費におきましては、既決予算におきまして川島公民館の移築工事費が計上されておりましたのでありますが、今回さらに八十五万円の地元寄付によりさらに施設の完備をはかりたい旨の申し出がありましたので、その追加をお願いしたものであります。

社会及び労働施設費の追加は、生活保護費、児童福祉費及び保育所費等におきましては、国庫負担額等の引き上げによる生活扶助費等を計上いたしましたほか、保育所費におきましては、すみれ保育園の定員増加による増築工事費九十万八千円を追加計上いたしました。

公営住宅費につきましては、国庫補助金の決定に伴いまして公営住宅建設事務費、失業対策費におきましても同じく国庫補助の決定に伴う補助失業対策事業工用材料費の追加をお願いしたものでございます。

児童福祉費におきましては、今回、北町児童遊園設置に対します補助が決定されましたので、この工事費の五十万円を追加し、社会福祉事業施設費におきましても、今回、小牧町に建設する共同浴場に対する補助決定がありましたので、その工事費三百五十九万円の追加をお願いいたしましたものであります。

北町児童遊園設置については、県補助金三十三万三千円、小牧町共同浴場に対しましては県補助金百九万円が交付されるのであります。

保健衛生費につきましては、その主なものは伝染病予防費におきましては、小児マヒ及びインフルエンザ予防のためのワクチン購入費を計上したほか、磯津洗眼所の利用者増加に対しまして運営費を補助いたしたく追加をお願いいたしましたものでございます。

なお、ワクチン購入につきましては、三分の二の県補助金を計上いたしました。

環境衛生費では、最近その対策に腐心しております公害問題について、総合対策を検討するための四日市地区大気汚染対策協議会に対する分担金二十二万九千五百十円を計上いたしました。

塵芥焼却場費におきましては、南部清掃センターの建設について用地に対する離作補償金百万円並びに当初の建設予定の三十トン焼却炉を六十トンに変更したことによりまする工事費の組みかえ等をお願いしたものであります。

屎尿処理費におきましては、海洋投棄船借上料の単価の値上りによる追加百三十一万二千五百円と、従来から屎尿処理上の懸案として検討を続けておりました手くみ家庭に対するくみ取について、その能率化をはかるためにはミゼット吸引車によることが最も適当であるとの結論に達しましたので、今回その購入費一台分五十五万円をお願いしました。

また、この項におきましては、公共下水道の事業計画とも関連いたしましたので、ながらく懸案となっておりました屎尿終末処理について、今回、新正地内の既設貯溜槽を整備拡張し、この貯溜槽を投入口としまして処理場へパルプにより圧送し、処理することにいたしたく、これに要します貯溜槽用地買収費及び圧送施設費等五百万円の追加をお願いするものであります。

なお、この施設は、こんご継続事業として完成いたしたいと存じます。

都市下水路費におきましては、市内排水場における電力、油脂、水道等使用料並びに市内排水施設工事費等の追加をお願いしたものであります。

産業経済費におきまして、その主なるものは、農業振興費につきましては、農業構造改善事業の才一年度として堂カ山及び和無田等の茶園地帯におきます産道を整備し、農業労働の合理化をはかるための農道改良工事費八百九十一万四千円、並びに生茶売りから荒茶売りに転換するため、和無田及び内山に予定されております緑茶工場建設に対する補助金六百七十五万五千円、その他事務費等を計上いたしました。

なお、この事業は、農道整備工事費については県補助五〇%、地元負担二五%、市費負担二五%、製茶工場建設については県補助五〇%、地元負担五〇%をもって行なうものでございます。

畜産奨励費の追加は、河原田農業協同組合並びに下野、川島、桜、内山、六名、三重及び保々の各酪農組合の行な

う飼料調整施設設置事業に対します補助金をお願いしたものであります。この事業は酪農地域に対し麦作から飼料作物への転換を助成し、酪農の振興をはかろうとするものでありまして、財源は全額県補助金をもって充當するものであります。

水産奨励費の追加は、伊勢湾沿岸漁業特別対策事業負担金のホ一年度分をお願いいたしましたものでありまして、本件につきましては、別案をもちまして本年度以降昭和四十年年度まで毎年五百二十万一千円の予算外義務負担をお願いしているものであります。

耕地事業費の追加の主なるものは、今回、県補助金の決定いたしました県単土地改良事業及び市営土地改良事業、農地の工場化に伴って必要となりました市単土地改良事業としまして六居見地内において行なう排水路工事費等の追加、並びに事業割当等を勘案しました耕地災害復旧事業費の追加及び減額のほか、地籍調査費におきましては、事業割当の減少による減額更正をお願いしております。

観光振興費は、今回、県補助の決定した宮妻・湯の山線観光道路建設工事費の追加をお願いしたものであります。財源といたしましては、七十万円の県補助が交付されます。

なお、当初予算に計上いたしました山の坊・宮妻線の道路改良工事が非常な難所で再検討の必要が生じたため本年度は工事を一時見合せることとし、八十万円の減額をお願いするものであります。

開発調査費の追加更正は、現在、国鉄関西線を運行しております半急平安号にかかる特別軌道利用債利子補給金並びに国鉄伊勢線建設促進連合会、三重県産業立地条件整備促進協議会等の負担金等をお願いいたしましたものであり、指定統計調査費の追加は、県委託金の増額により需用費の追加を行なったものであります。

選挙費は、国庫委託金の増額に伴う啓発宣伝費の追加及び農業委員会委員選挙費の追加をお願いいたしましたものであります。但し、農業委員会委員選挙費は去る十一月十五日に行ないました農業委員会委員の補欠選挙にかかるものであります。公債費は、借入条件の更正等による償還金不用分の減額をお願いいたしましたものであります。

諸支出金につきましてはその主なものは、四日市南工業高等学校の増設につきまして、当初、用地費を予算に計上いたしました。今回、建築資金等とも合せて別案をもって御審議をお願いしております。予算外義務負担の方法により行なうことになりましたので、その分を減額更正しました。ほか、名四国道工事に関連した富田浜及び須賀浦地区観光関係者に対します協力報償金、義務教育施設、南工業高等学校、メリノール女子高等学校、暁学園等建設資金利子賠償金等の追加及び一般農業土木立替金の更正減額と特別会計公共下水道に対します繰出金の追加等をお願いいたしましたものであります。

次に、歳入につきましては、歳出の各科目に関連しました。県補助金及び寄付金等のほか、主として市税、地方譲与税の増収分をもって収支の均衡をはかったものであります。

議案才百六十一号は、土木災害復旧資金の起債増額の別案であります。

○議長（山本三郎君） 議事日程に従いまして、本件に対します審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才四、議案才百五十五号、昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才三回追加更正予算ないし日程才十、議案才百六十二号、起債の更正についての七議案を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） たいま御上程の各議案について御説明を申し上げます。

議案才百五十五号は、特別会計市立四日市病院費収入歳出才三回追加更正予算案でございます。

市立四日市病院は、昨年四月新築移転以来、総合病院といたしましたその内容の充実に努力してきました結果、利用者も才に増加してきましたのであります。本年当初予算にも御説明を申し上げますとおり、現在の医療制度では診療報酬と経費とのバランスがとれないため、その経営に苦慮している現状であります。

今回、追加更正をお願いいたしましたのは、最近の保険診療においても新薬の使用認可範囲が拡大されたこと並びに公立病院としての特異性等もあり、当初、計上しました薬品費に不足を生じてまいりましたので、その追加をお願いするとともに、他の需用費につきましては十分な節減をはかることとして減額更正をお願いするものであります。なお、収入につきましては、使用料増収分のほか、病院敷地売払代金の増収分をもって収支の均衡をはかりました。議案才百五十六号は、特別会計競輪事業費収入歳出才二回追加予算案であります。

競輪事業費につきましては、最近の景気不振にもかかわらず売り上げ記録は好成績をおさめておりますので、車券売り上げの増加に伴って払戻金、日本自転車振興会交付金、中部自転車競技会の交付金、競輪場借上料等に不足を生じますので、これらの経費の追加をお願いするものであります。

なお、収入につきましては、車券売上金、競輪事務委託料等をもって充ちたいと存じます。

議案才百五十七号は、特別会計国民健康保険費収入歳出才一回追加更正予算案であります。

国民健康保険事業は、事業開始以来、市民各位の御理解と御協力によりまして順調な歩みを続けております。今回追加更正をお願いいたしましたのは、保険給付費におきましては、保険利用の増加に伴い受診率及び医療費一件当たりの価格等が増高してきたこと、並びに助産費の基準額が引き上げられましたこと等による追加をお願いいたしました。

のであり、諸支出金におきましては、保険料徴収率の向上に伴い、徴収員報償金が不足してきた等による追加をお願いいたしましたのであります。財源といたしましては、国庫負担金、補助金等をもって充ちるものであります。

議案才百五十八号は、特別会計と畜場食肉市場費収入歳出才二回追加予算案であります。

最近と畜場の利用数は、全国販売農業協同組合連合会等の共同出荷促進によりまして非常に増大し、肉畜出荷奨励金が不足してまいりましたので、その追加をお願いしたものであります。

収入は、利用の増加に従って増収となります使用料収入をもってまかなうものであります。

議案才百五十九号は、特別会計公共下水道費収入歳出才三回追加更正予算案であります。

公共下水道事業は、現在市の最も重要な事業の一つといたしまして、財源の許す限り強力で推進しておりますが、工事が最も通行者の多い中心部で行なわれるために、工事中、多数の市民各位に御迷惑をおかけしておりますので一刻も早く終了いたしますことを念願するものでございます。

今回、追加更正をお願いいたしましたのは、業務費におきましては、主として職員配置の実情に即し給料と賃金の減額または追加をお願いいたしましたものであります。

築造費におきましては、明年二月開通予定の名四国道工事と関連して、さる九月の議会におきまして同国道車道部分の圧力管理設工事費の追加をお願いし御了承をえたのであります。今回さらに歩道部分の埋設も開通までに完了するよう要請がありましたので、その工事費一千万円の追加をお願いするとともに、市内における下水道埋設工事の進捗に関連して必要となつてまいりました地下障害物除去移設等付帯工事費の追加等七百万円をお願いするものであります。

収入につきましては、名四国道部分下水道管理設についての国庫補助金五百万円及び市債五百万円のほか、一般会計

からの繰入金をもって収支の均衡をはかりました。

議案第百六十号は、水道事業会計第三回追加更正予算案でありまして、収益的収入及び支出四百九十八万八千八百円と、資本的収入及び支出八百六十七万八千円の追加更正をお願いするものであります。

この主な内容を申し上げますと、収益的収入の追加は、営業収益のうちで委託給水工事収益、すなわち四日市商業高等学校等より委託を受けた工事収益の増収二百五十一万九千五百円、給水工事用材料の売却収益の増収五十五万七千三百円及び営業外収益のうち受託工事収益、すなわち下水管布設に伴う配水管の移設工事費の増収百九十一万二千円、計四百九十八万八千八百円の増額であります。このほか、予算科目の名称変更で受託工事収益を受託給水工事収益と変更したことに伴います既決予算額四千五百九千四百円の科目の組みかえを含んでおります。

収益的支出は、営業費用のうち、水源施設の修繕整備費七十五万四千円、配給水管の整備費三百二十七万四千六百円、商業高等学校等の給水工事費二百七十一万一千五百円、材料売却原価五十五万七千三百円及び営業外費用で下水管布設に伴います配水管移設工事費百九十一万二千円の増額に対し、動力費から四百二十一万六千六百円を減額充用いたしますので、差引き計四百九十八万八千八百円の増額であります。

このほか予算科目の名称の変更、すなわち受託工事費を受託給水工事費と変更したことに伴うところの既決予算額四千三百三十六万七千五百円の組みかえ及び受託給水工事費で材料費から工事請負費への組みかえ四百九十万五千円を含んでおります。

資本的収入の追加は、配給水管の撤去材料庫入評価額の増額二百八十一万三千五百円、配水管移設工事負担金五百八十六万四千五百円の増収計八百六十七万八千円の増額であります。

資本的支出は、建設改良費のうち、拡張事業計画変更により、水道拡張費で二百四十五万六千七百三十円の減額、土地の購入費で百三十二万五千円の増額となり、配水管布設工事費九百六十六万五千円及び予備費六十四万四千六百三十円の増額により、差引き八百六十七万八千円の追加であります。

議案第百六十二号は、公共下水道築造資金更正増額の別案であります。

どうかよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 本件に対する審議は、留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程第十一、議案第百六十三号農業土木災害復旧事業費立替金に関する契約の更正について、ないし日程第十五、議案第百六十七号予算外義務負担契約についての五議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程の議案について御説明申し上げます。

議案第百六十三号、農業土木災害復旧事業費立替金に関する契約の更正案は、さきに御決議をいただきました災害復旧事業立替金のうち地元の希望により工事が取りやめとなり、立てかえをする必要がなくなったものを減額し、新たに昭和三十七年に災害が発生し、昭和三十八年度において国庫補助事業として工事を施行するものに対し、事業費を立てかえるように更正しようとするものであります。

議案第百六十四号の予算外義務負担契約案は、県立四日市南工業高等学校の建設用地並びに敷地造成費等を同校建設委員会が株式会社三重銀行から融資を受けるについて、五千四百四十万円を限度として市が損失補償を行なうよう、融資機関と契約を締結しようとするものであります。

次に、議案百六十五号の予算外義務負担契約案は、高等学校入学希望者の急増に対処するため、誘致することになった学校法人メリノール女子学院高等学校の建設について、同校設立委員会がその建設資金を株式会社三菱銀行から融資を受けるについて、四千二百八十四万八千円を限度として市が損失補償を行なうよう融資機関と契約を締結しようとするものであります。

議案百六十六号は、一昨年以来、三回にわたり行なってきた伊西共才三号共同漁業権の一部放棄に伴う漁業補償の才四回分資金を富田、富洲原、四日市、磯津及び楠の各漁業協同組合が株式会社三重銀行、株式会社東海銀行、株式会社百五銀行及び株式会社三菱銀行から融資を受けるについて、市が融資機関と損失補償の契約を締結しようとするものであります。

なお、この漁業補償は、今回をもって全額終了するものであり、昨年十二月に才四回分の三分の一額を繰り上げ補償いたしておりますので、今回はその残額九千七百七十五万円を補償するものであります。

次に、議案百六十七号について御説明を申し上げます。

本案は、北伊勢臨海工業地帯の画期的な発展に伴い、伊勢湾沿岸に発生しました異臭魚の対策として、三重県が実施いたしますところの伊勢湾沿岸漁業特別対策事業の事業費のうち、本市分担金について昭和三十八年度以降、昭和四十年年度まで毎年五百十二万一千円を県に支出するよう契約を締結しようとするものであります。

以上、四議案は、地方自治法才九十六条才一項才八号の規定により提案したものであります。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 本件に対する審議は、留保いたします。
暫時、休憩いたします。

午後一時五十分休憩

午後二時八分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に日程才十六、議案百六十八号四日市市事務分掌条例の一部改正について、ないし日程才二十一、議案百七十三号四日市市立公民館条例の一部改正についての六議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程の条例改正に関する議案について御説明を申し上げます。

議案百六十八号、四日市市事務分掌条例の一部改正案は、本市政機構のうち、民生部は、広範多岐にわたる業務を所掌し、ますます事務量の増大が予想され、所属職員数も五百八十名の多きに達し、かつ内政面の充実を基本とする市政の方針からしても、一部をもって統轄することは困難な時期に至りましたので、このさい、民生関係事務処理の合理化とあわせまして、次に述べますような機構に改め、住民福祉の増進を期し、特別清掃区域の拡大と汚物の急増に対処したいと考えた次第であります。

すなわち民生部を厚生部と衛生部の二部とし、厚生部は民生係、施設係を配した民生課と、国保係、保険料係を配した保険課、及び庶務係、検認係を配した年金課をもって構成し、衛生部は衛生係、予防係、環境衛生係を配した衛生課と、それぞれ事業係、作業係を配した清掃才一課、清掃才二課をもって構成したいと存じます。

各係の所掌します事務につきましては、御手元に配付いたしました資料のとおりでございます。

また、これと同時に建設部の呼称を、才一建設部を土木部、才二建設部を建設部と呼称して住民に親しみやすい名称にするとともに、現在部と同列に位置していた開発局を総合的な立場に立脚するよう改め、これに伴って新たに局に開発部を設置するよう改正しようとするものであります。

議案才百六十九号及び才百七十号は、ともに市税関係の条例改正案でありまして、行政不服審査法の施行並びに地方税法改正、その他により本市条例の一部を改正しようとするものであります。

今回お願いしております主な点を要約して申し上げますと、一、行政不服審査法の施行に伴いまして本市税関係の取り扱いを改正したこと。二、所得額七十万円以下のいわゆる中小所得者に対し、明年度から市民税の税率を引き下げる。三、昭和三十七年度における所得税の取り扱いに準じ、明年度から配当控除額を改正すること。四、防災建築街区造成法に基づく防災建築物に対する不均一課税制度を創設したこと。五、新築専用住宅に対する固定資産税の軽減期間をさらに一カ年延長したこと。六、公衆街路灯に対する電気・ガス税を非課税としたことに従い、同税の徴収方法を整備したこと。七、個人市民税の税率引き下げに伴い簡易税額表を改正したこと。八、その他地方税法の改正に照応して所要の改正を加えたこと等でございます。

なお、今回、市民税改正による減税は、約二千七百万円程度にもはるのでございますが、明年度には相当の自然増収が見込まれ、本年度における税率程度は確保できるものと考えておるのでございます。

次に、議案才百七十一号の本市国民健康保険条例の一部改正案は、本市国民健康保険の被保険者に対し支給する助産費は一件につき千円でございますが、本年十二月以降の助産給付につきましては、二千円を限度として三分の一の国庫補助金が公付されることになりましたので、これを二千円に改めるとともにこのたび療養給付に対する国庫負担率が二割から二割五分に引き上げられましたので、保険料の賦課総額の限度を百分の九十から百分の八十に引き下げるよう改正しようとするものであります。

議案才百七十二号、市立保育所条例の一部改正案は、保育所に收容しなければならぬ幼児が増加いたしましたのでしらくり保育園の收容定員を九十名から百二十名に増加するよう申請いたしておりましたところ、このほど認可がまいましたのでこれに基づき改正しようとするものであります。

次に議案才百七十三号、市立公民館条例の一部改正案は、公民館の運営を実情に即して実施するため、三浜公民館を塩浜公民館に統合し、中部西、中部東、納屋、浜田、西橋北、東橋北の各公民館を廃止し、新たに中部公民館を設置するとともに各公民館に設置していた公民館運営審議会を四つの公民館運営審議会に再編成いたしまして、これらの審議会を共有する公民館を定めようとするものでございます。

なにとぞよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 本件に対する審議は、留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十二、議案才百七十四号上水道事業施設の取得について、ないし日程才三十、議案才百八十二号、市道路線認定についての九議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長（平田佐矩君）登壇）

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程の議案について御説明を申し上げます。

議案才百七十四号、上水道事業施設取得案は、内部、日永及び塩浜地内の大蔵省より借り受け使用中の上水道施設がこのたび国有財産特別措置法の一部を改正する法律の施行により無償譲与を受けることができることになりました

ので、譲受を受けて引き続き水道施設として使用いたしたいと存じ提案申し上げたものでございます。

議案才百七十五号の工事請負契約締結案は、水沢町地内に建設する市立水沢保育園新築工事を過日指名競争入札に付しましたところ、請負金額五百九十万円をもって市内大字日永、株式会社三協組に落札決定いたしましたので、請負契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案才百七十六号工事請負契約の更正案は、さきに議会において御決議をえまして請負契約を締結いたしました六名町地内敷地復旧工事について、用排水路を八十九メートル延長し、整地工の切土を千二百八立方メートル追加するよう関係官庁より指示がございましたので、請負契約を更正して施工いたしたく提案いたしましたものであります。議案才百七十七号の工事請負契約締結案は、本市上水道才二期拡張計画に基づき新設する内部ポンプ場新築工事を指名競争入札に付しましたところ、請負金額九百三十万円で市内浜田、株式会社久志本組に決定いたしましたので、請負契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案才百七十八号の購入契約締結案について御説明申し上げます。

本案は、前述の内部ポンプ場電気設備を指名競争入札の結果に基づき購入金額二千四百五十万円をもって名古屋市中区広小路通り三菱電機株式会社名古屋営業所と購入契約を締結しようとするものであります。

議案才百七十九号の購入契約締結案は、消防署に設置するタンク付消防ポンプ自動四輪車を契約金額二百九十三万円をもって名古屋市中区久屋町、森田ポンプ株式会社名古屋営業所と購入契約の締結をしようとするものでございます。

次に議案才百八十号、才百八十一号及び才百八十二号の市道路線認定案は、九月定例市議会において市道の認定につき御審議わすらわしましたものに引き続き、その後調査のできましたものを認定いたしたいと存じ提案申し上げます。

したもので、市道の所在等はお手元に配布いたしました参考図に示すとおりでございます。

なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上、十二月定例議会に提出いたしました諸議案について、提案の主旨等について御説明申し上げます。

年末なにかと御多端のおり長期間にわたりかく多数の案件を御審議わすらわしますことはまことに恐縮に存じますが、光輝ある市政達成のため、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 本件に対する審議は、留保いたします。
暫時、休憩いたします。

午後二時二十三分休憩

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に日程才三十一、議案才百八十三号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 本案は、高安典子教育委員会委員が来る十二月二十五日をもって任期満了と相成りますので引き続き任命いたしたいと存じ、ここに御同意をお願いする次第でございます。

なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（山本三郎君） 御質疑がありましたら、御発言願います。

別段、御質疑ありませんので、議案の採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶものあり」

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

それでは採決いたします。

おはかりいたします。議案才百八十三号は、市長の推選者に同意することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶものあり」

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百八十三号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才三十二、議案才百八十四号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「市長（平田佐矩君）登壇」

○市長（平田佐矩君） ただいま上程の議案について御説明申し上げます。

本案は、本市公平委員会委員田中久吉氏がこのほど任期満了となりましたので、再び同氏を選任したいと存じ御同意をお願いするものでございます。

なにとぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 御質疑がありましたら、御発言願います。

別段、御質疑ありませんので、議案の採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶものあり」

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

それでは採決いたします。

おはかりいたします。議案才百八十四号は、市長の推選者に同意することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶものあり」

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百八十四号、公平委員会委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、きたる十三日午前十時に会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時三十二分散会

昭和三十七年十二月十三日

四日市市議会議定例会會議錄(第三号)

四日市市議會

昭和二十七年四月四日市市議会议定例會議事速記録 才三号

昭和二十七年十二月十三日(木曜日)午前十時五分開議

○出席議員(三十六名)

大池	荒志	鈴木	錦谷	伊藤	矢山	山口	内山	野呂	馬嶋	米田
谷畑	木積	木口	藤口	田口	山口	山口	山口	山口	山口	山口
喜佐	武政	敏政	安敏	專九	太九	繁九	信生	弥十	幸太	温知
正郎	治一	一郎	吉九	郎九	郎九	郎九	郎九	郎九	郎九	郎九
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○市議会事務局（五名）

主	主	議	事
事	事	事	務
		係	局
		長	長
安	坂	小	川
			原
藤	倉	坂	田
			地
枝	紀		英
好	久	靖	裕
			也

○欠席議員（三名）

浜 鈴 平
 田 木 野
 弥 愛 太
 平 次 七
 君 君 君

中 山 藤 小 橋
 島 本 谷 林 詰
 忠 三 祐 喜 興
 勝 郎 一 夫 隆
 君 君 君 君 君

永 柴 山 田 日 辻 生 伊 伊 坂 前 笠 服 加 伊 渡 高 早
 田 田 中 村 比 川 藤 藤 上 川 田 部 藤 藤 部 橋 川
 已 忠 末 義 定 平 宗 泰 長 辰 七 昌 定 金 権 伊 和
 側 繁 一 松 平 章 藏 一 一 郎 男 衛 弘 男 一 郎 祐 一
 君

○ 議事日程 六三号

昭和三十七年十二月十三日(木曜日)午前十時開議

才一 一般質問

○ 本日の会議に付した事件

才一 一般質問

○ 議長(山本三郎君) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、二十二名であります。

本日の議事は、一般質問をお願いいたしますのでありますが、お手元に配布のとおり、十名の方々から通告がまいっておりますので、本日は午後四時ごろで打ち切り散会したいと思いますから、御了承願います。

発言の順位を申し上げます。一番、坂上議員、二番、伊藤太郎議員、三番、大谷議員、四番、柴田議員、五番、馬嶋議員、六番、早川議員、七番、錦議員、八番、辻議員、九番、山口議員、十番、笠田議員、以上のとおりであります。

それでは、一般質問を行ないます。坂上議員、どうぞ。

〔坂上長十郎君登壇〕

○ 坂上長十郎君 私、三十六年度の決算議会の結果に基づき、なお、三十七年度の本予算案の現状をもとにいたしまして、市政各般の将来の方針についてお尋ねしたいと思えます。だから、まず最初に関係の部長さんからお答えを願っています。最後に市長さんから総合的にまたお答えを願いたいと思えますから、どうぞよろしくお願いいたします。

まず才一番に、市政の運営上、なんと申しまでも財政計画がもっとも重要な問題だと思っております。本市の経済的發展に伴いまして、財政状態は三十四年から五年にかけ、五年から六年にかけ、六年から七年にかけて非常に發展をさせていただきました。さる十日の三十六年度の決算議会におきましても、市税の収入は十七億を数えておるのでございますが、さて、三十七年度の財政状態、市税の収入状態がどうなっておりますか。今回の追加予算におきましても、十六億一千万円に到達しておりますのでございますが、将来の見通し、どれほどの財源をお持ちになっておるか。その財源の使途はどういう方向に予定しておられるかということは、非常に重要な問題でございます。同時に、今回の財政計画上において大事な問題は、市債並びに予算外義務負担の年次償還なども非常に重要になってくるものだと思います。また、これはただいま中央において、臨時国会の議題になっておりますところの、給与ベースのアップに伴う本市の職員給与の改訂が行なわれるだろうと思っております。来年度、職員給与が総額どれくらい予想をもつものか。そういうような立場から、財政当局は将来の市政の上に、どういう方向づけをもっていかれようというお考えをもっておられるかを伺いたしたいと思います。

なお、百六十六議案によりますと、北部開発のもっとも重要な問題でございました漁業補償の問題も、今回において全部終了する状態になっておりますことはまことにけっこうでございますが、これに伴うところの、八幡製鉄所から本市に対する経済的援助資金の問題がどうなっておりますか。この問題につきましては、三月の議会におきましてお尋ねいたしましたところ、林総務部長は非常に詳細にわたって説明され、最後は十二月議会において、議会の協賛をえて将来の計画を立てたいというような御答弁があったのでありますから、この点についても合せて御答弁をお

願いたします。

才二番、土木行政についてお尋ねいたします。三十六年度から本年度にかけて、土木費は相当多額に計上されまして、本市の土木行政の刷新に全力を傾注されておりますことは、市民といたしまして非常に喜ばしい現象でございます。この三十六年度、七年度の両年にわたりました土木行政の結果どれくらいの実績を上げ、将来どの方向に土木行政をもっていくかというようなお考えがあるならば、具体的にお示しを願いたいのでございます。私は夏、さやかな方法でございませうけれども、市民生活に直結するいろいろな世論調査をしたのでございますが、その中に土木行政に関する問題といたしまして、道路の整備、下水事業の整備に関して、三〇以上の希望が出たのでございまして、他の諸項目に比べて断然そのパーセンテージが多かったのでございます。従って二十万市民もまたこの土木行政に対しては非常に関心を持っておるのでございますから、こういう点をお考えになりまして、将来の御方針を承りたいのでございます。

才三番、教育行政でございませうが、九月の議会におきまして、本市の教育総合計画につきましてお尋ねしたのでございますが、十二月議会のころにはいただいた目鼻がつかぬから、というように教育長は答弁になったのでございます。教育総合計画はいまどのような段階に入つて、そうして本市の教育計画に将来どういうような方針を持っておられるかということについてお尋ねしたいのでございます。今日、教育投資の論が非常に強く叫ばれておるのでございます。その理由は、今日の国際競争の激甚な中にありまして、科学技術の進歩あるいは経済界の発達、あらゆる分野におきまして、教育の力が多面的に影響することの大なることが、各国の学者によって叫ばれ、新しい経済理論から教育投資ということが論ぜられておるのでございます。そういう点におきまして、本市におきましても教育費に対してはここ二年間を振り返ってみますと、相当多額の経費がつかまされておるといふことは、世界の教育情

勢に対して有意義であつたことを私は信ずるのでございますが、こんごの四日市の教育におきましては、近代的産業都市として発展していく上において、一つの教育理念を持つことが必要であらうと思つております。また、人づくりという問題が中央においても叫ばれておるようでございますが、これは、人間のもつて生まれた資質を、十分に啓発していくところの問題だらうと思つております。人間能力の啓発であらうと私は信ずるのでございます。こういう点におきまして、四日市の教育水準を向上するためには、一つの施策が必要であらうと私は痛感するのでありますが、その方面につきまして、教育委員会として確固たる御方針をお持ちになつて、本市発展のために御尽力賜ふることが大事であらうと思つておりますから、その点について伺いたいのでございます。

才四番には、遊業問題についてお尋ねしたのでございますが、中央政府の所得倍増計画の線に従つて、各般の施策が行なわれておるのでございますが、才一次産業、才二次産業、才三次産業を比較してみますと、才二次、才三次の産業に従事する各位は、相当所得がふえておるのでございますが、才一次産業、すなわち農、林、水産業方面の所得の増加というものは、才二次、才三次産業関係と比較いたしますと、相当開きがあるのではないかとこのことを私は思うのでございます。本市において、この才一次産業に従事せられる方々に対して、どういふような方針をもってこんご進められるか。今回の追加予算を拝見いたしますと、農業構造の改革の一端として、その他の問題についての施策が現われておることは、まことにけっこうでございますけれども、才一次産業の従事者のもつとも心配なことは、その生産品の価格の不安定でございませう。俗にいう増産貧乏とか豊作貧乏とかいふことばの裏は、この価格の安定しないということの意味するものだと思うのでございます。また、農業の近代化という立場において、その資金の融資があるのでございますが、その融資を受けて新しい形態をやっていく中に、投資した資金に伴うだけの収入がえられない。その結果、農家においては機械化貧乏というようなことばも出現しておるのでございます。

こういう立場から、本市の第一次産業従事者に対して、どのような指導方針をもって進んでいかれるのか、お考えがあるならばお答えを願いたいのでございます。

才五に、質問の要綱から一つはみ出しますけれども、社会福祉の問題について、民生部長からお答えを願いたいのでございます。今日の市政上において、市民の社会福祉という点は非常に重要でございまして、市長も、当初予算において福祉都市の建設ということと呼ばれておるのでございます。しかし、社会福祉の事業は、多くは中央との関係が深いのでございます。中央の施策あるいは補助金制度に伴って、いろいろの施策が市政の上に現われてくるものでございます。先ほど申しました私のアンケートの中に、社会福祉に対する市民の要望は相当強いものがあるのでございます。こういう点から考えまして、本市の社会保障政策に一大進展をしてもらいたいことを、私は心から願っております。どうぞでございますが、民生部長として、将来いかなる抱負をお持ちになっておるか、この方針をお示し願いたいのでございます。

それに基づきまして、またいろいろごまかいことをお尋ねしたいと思っております。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 失礼いたします。

お尋ねの才一点について、お答えいたしたいと思っております。なるべく簡単に申し上げたいと思っております。

坂上議員の才一点としては、三十七年度の最終までの税収見込みあるいはその内容という問題でございまして、現在、予算面でお願しておりますのは、十六億一千万円というような数になっておりますが、御案内のように、明日ぐらいに御提案して御了承承えたいと思っておりますベースアップというような問題がございまして、十二月末のわれわれの考えております税収の総額は、約十六億七千八百万円というような数にございます。ところが、

これはたしか三月の当初予算におきまして、ちょうど坂上議員の質問でございましたので率直に申し上げますが、十五億八千万円という当初予算の税収見込額につきまして、だいたい二億円ぐらいの余裕を持っておるんじゃないかというような想像的な御質問がありまして、私並びに税務部長からお答えいたしましたのは、ことしの経済界の状況からわれわれが洞察しますと、八千万円程度の余裕しかございません、そういうようなお答えをいたしております。だいたい十二月末で、そういう状況にないなるようにわれわれは考えております。ところが、先ほど御質問の中に、四日市は、過去において非常に税収の伸びが著しかった、そうだから三十六年度、七年度の間は、どういような伸びができるだろうかというような意味がありましたんですが、それは各決算で御承知のとおり、概数でございしますが、昭和三十三年度が九億六千万円、三十四年度に十一億五千万円、三十五年度に十四億五千万円、それから三十六年度に、御承知のように簡単にいいますと、十七億一千万円というように、多いときには三億円、少なくとも二億円余の伸びを示してきておるのでございます。従って、この状態で伸びましたときには、本年は二十億円近くなるのがふつうであるというような考え方がされ、われわれも希望的観測といたしましては、昨年、予算編成をいたします当時の状況から考えますと、伸びは少ないにしても、少なくともそれに近いような数字になってほしいというような考え方を、一時持ったことがございます。ところが、一応経済界の情勢から考えまして、三十六年度以降、伸びはほとんど考えられない、三年ぐらいは足踏み状態になるであろうということをして市長が申し上げましたが、私たちはそういう観測が、さいわいにしてどうも観測違いでございましたといえるような状態になれば、四日市の財政というのは、非常に楽になっておるといような考え方を内心ひそかに持っておりますが、やはりはっきりと経済界の情勢が反映いたしましたして、本年度はおそらく昨年度と同様のような状態、出ましても一千万円ぐらいの違いがあるだけじゃないだろうか、そういう観測をいたしております。でございまして、十七億一千万円内外というところが、決算に

現われてくる税収の総額になってこないか、こういうふうに考えております。

それから、才二点の職員給の増高と、将来の財政というようなことをからみ合せてというお尋ねの件でございますが、今回のベースアップによりまして、当初七億二千万円くらいの人件費を想定しておりましたが、だいたい八億円程度になると考えております。いま申し上げておりますのは、あくまでも一般会計のみでございますが、昭和三十八年度にはそれがだいたい一割くらい増になりまして、八億八千万円くらいになっていくというような想定をいたしております。そういう点から考えまして、三十八年度の四日市市の財政といったものを考えますと、これは皆さんも十分覚悟しておいていただくと私は信じておりますが、本年度は御承知のように臨時財源のないいわゆる市有財産の売却というによりまして、約四億四千万円の臨時支出的な性格を持った財政措置をいたしておりますが、来年度になりましたらこれを平年度の状態に戻さなければなりません。ですから、非常に目に見える仕事といたしましては、土木それから教育といった面では、ここの二、三年の四日市市の状況というのは、皆さんも、市民の方も、われわれもともに非常に整備されつつある段階が、現実の問題として確認していただいておりますというような状態だと思いますけれども、来年度、平年度化しようと思しますと、こういった事業はことしのような状態ではできないということとを、一応頭においていただきたいと考えております。でございますから、本年度二十八億円という当初予算で、現在は御承知のとおりでございますけれども、来年度の当初予算は、算術的ないい方をいたしましたら、二十八億四千万四億円というような状態にもっていくのがふつうでないかと、現在私は考えております。それで、職員給と財政規模あるいは事業内容というものの考え合せは、職員給の伸びが直ちに並行的になっていく、というふうな考えは考へたいのでございますけれども、ある時期におきましては、それが多少跛行的な現象を呈するということもありうるというふうに考えております。

ただここで、蛇足ではございますが、職員給の伸びということとは、われわれ市の職員が安心して、しかも本質的にサービスできるというような、非常に精神的なかてになるものでございますので、市長のいつも申し上げております内政重視というようなことが、職員の自覚が高まることによつてきめの細かい浸透といえますか、そういった形になっていくことが、金銭では現れないものとして、市政をより高く、より効率的に、より内容的に深めていくものである、また、そうすることがわれわれ職員の一番大事な自覚せねばならない要点でないか、かように考えております。いろいろ皆さんの御指導によりまして、われわれの至らないところを直しまして、よりよく御期待に沿いたいと考えております。

それから、才三点の八幡の資金問題でございますが、これは過去三年にわたりまして種々御指導をいただき、御論議をいただき、私たちの考え方もそのつど申し上げてまいりましたが、坂上議員の御指摘のように本年十二月をもって完了いたしますので、そういった時期になりましたら、はっきりした態度で皆さんにおはかりする、こういうふうに三年前から申し上げておるのでございます。ところが、鉄鋼業界等の先行不安というようなこともございまして、約束が履行されないというような状態ではございませぬけれども、昨年度におきましても、資金の融通というような形で約束が履行されて、実際投資されたのは五月三十一日になって処理されておるといふような問題もございまして、本年は市長の非常な御努力によって八幡との確約は結ばれておりますので、十二月末に処理されますことは確信をもっておりますが、これも御案内のような形式的な形において処理されるというようなこともございます。それでは、御承知のように、正式な処理をいたしましたときには歳入として上げねばならない。同時にそれを歳出として計

上せねばならない。本年度、すでに四億円というような臨時的な性格をもった予算の上に、概数六億円という歳入歳出を入れることについては、四日市の予算の特殊性というようなものを内外に公示することになり、それから余剰の金が六億円というような形で現われたときには、将来の財政計画に及ぼす問題、いわゆる起債、補助というような問題にも関連いたしますので、いま考えておりますのは、これを特別会計として処理していきたい。その構想は、一つには財政調整資金条例というような形で条例化をしていただきまして、その財政調整資金の性質、それから処理というようなことについて立法化していただくということが、一つの手続きでございます。それから特別会計を設置するという形では、基本財産積立金会計というような形で特別会計にしていきたい、というような考え方を持っております。これは、お尋ねについて考え方を申し上げたのでございますが、こういった形になりましたときには、皆さんにおはかりをいたしまして、それ以前にも議員の皆さんの御意見を十分聞きながら処理をしていきたい、こう考えております。

以上でございます。

〔オ一建設部長（城井義夫君）登壇〕

○オ一建設部長（城井義夫君） オ二点の土木行政についての御質問に対しまして、お答えさせていただきます。

ただいま総務部長からお答えがありましたように、来年度の予算の見通しは、三十七年度より相当窮屈になるであろうというような回答がございましたが、そういう中におきまして、来年度の建設部の予算につきましても、予算額におきましては相当窮屈と申しますか、額における伸びは困難であろうと思えますが、われわれといたしましては、御了承いただきました予算のワク内におきまして、十分な効果的な仕事をやりたいと考えております。

まず、来年度の部長といたしましての重点的な考え方でございますが、なにをおきましても、災害復旧を重点的に取り上げたいと考えております。災害復旧につきましては、伊勢湾台風以来の残工事がいまだにありまして、現在におきまして、一億六千二百万円程度残っておりますのでございますが、今年度でこれが四七％、約半分程度完了する予定でございます。なお八千万円余り残る予定でございます。これにつきましては、国の補助金の割当てに従いまして仕事をこなすわけでございますが、来年度が一応山でございまして、来年度中にはおそらくこれが七、八〇％には達するであろうと考えております。この災害復旧につきまして、やはり一億三千万年度まで残ることになるわけでございます。これにつきましては、やはり補助金の性格におきまして、工事の緊急度合を若干みてまいりますので非常に危険度の高いところは来年度でほとんど解決をつけたいと考えております。

次に、市長の重点施策でございます道路舗装の問題でございますが、両三年非常に予算をいただきまして、防塵舗装を主体にして進めてまいっておるのでございますが、本年度でいたい道路面積の三〇％に達する予定でございます。これは全道路面積から申し上げておりますので、御案内のとおり、現在市として重要な道路は、ほとんど手がけさせていただいております。これにつきましては、本年度程度の投資をあと二年ほど続けさせていただければ、まずまずほとんどの道路が終る。道路の普及率といたしましては七、八〇％になると思いますが、これは非常に小さい道路も含んでおりますので、一応重要な道路はまず舗装が終るといふことに進めさせていただきたいものであると考えております。

次は下水の問題でございますが、公共下水もさいわいに幹線工事が本年度をもってほとんど終わりますので、来年度からはその終末処理場の完成並びに戦災復興地帯一円にわたりますので、枝管、準幹線の延長に努めたいと思っております。この公共下水につきましては、うまくいけばあと二年でほとんど現在の計画を終る予定でございますが、若干三年目まで延びる可能性はございますが、一応めどといたしましては、本年度ないし来年度が峠でございます。大きな

問題はこれではほとんど解決つく予定でございます。

公共下水道に関連いたしましたして都市下水道の關係でございますが、公共下水道以外のところの排水にも引き続き事業を進めさせていただきます。これについて大きな問題といたしましては、雨池のポンプ場が一応完成いたしました。このポンプ場から先の水路の改修をこんご進めたいと考えております。なお、富田、富洲原の現在着工していただいておりますポンプ場の練統、並びにその富洲原ポンプ場の計画のときに関連的に御説明させていただきました富田地区の排水も解決をつけたい、こういうふうにご考えております。

都市計画方面といたしましては、塩浜南部地区の工場進出によります発展に伴いまして、道路排水の問題が非常に遅れておるんでございますが、その主たるものとして合成ゴムの前の道路でございますが、塩浜・大治田線子西・八王子線、それから浜田新正地区の千才町・小生線、こういう路線が着工中でございますが、各道路とも仕事の半ばでございます。現在まで事業効果を完全に發揮するところまでいっておりません。これにつきましては、それぞれ立体交差の問題だとか、いろいろ困難な問題がございますが、これを逐次解決つげまして、早く効用を發揮するように努めたい。この各路線とも、明年度の予想といたしましては、完成はいたしません。できるだけこれを延ばしまして、早く効用を發揮するようにいたしたいと考えております。

なお、三十八年度と申しますか、これからの問題といたしまして、名四国道が来年早々開通いたしますので、名四国道と在来道路の連絡、これは大きな問題というよりも非常に局部的な問題もございしますが、細かく気を配りまして名四国道を十分活用できるように連絡を考えたい、こういうふうにご考えております。

以上でございます。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 才三点の教育行政についてお答えいたします。

教育総合計画の段階は、現在どうなっているか。私は先に、だいたい十一月末ないし十二月の初めには才一次の計画ができ上るだろうということをお聞きしましたが、現在、本印刷をいたしております。この間、審議会の皆さんに御検討いただきまして一応修正をしていただきましたので、教育委員会からも検討してみました結果、才一次施設の試案といたしまして現在印刷しておりますので、できましたらこの会期の終了のときまでに、なんとか一部でもお手元に差し上げたいと思っております。ちょっとおそくなりまして年いっばいかかるかと思いますが、その点は御了承いただきたいと思っております。これは、昨年度は四日市市の工業化に伴いまして、教育の上でどういう問題があるかという実態調査をいたしまして、本年度はそれに基づきまして、どういう対策と施設をしていったらいいかという才一次の施設計画の試案でございます。これにもう一つ、そのために教育内容でどういう面を充実していかなければならないかという問題がございます。これにつきましては、早急に簡単な結論を出すというわけにいきませんので、実験研究が伴います。これは、三学期いっばいかかりましてその実験研究の方途と方法を示して、だいたい二カ年で終るという予定でございます。一応ここで二カ年の区切りを打って、そうして残ります実験研究の問題を続けていって結論を出していきたい、こういうふうにご考えております。現在までにできました才一次施設の試案は、幼児教育の問題、義務教育の問題、後期中等教育確立の問題、社会教育とくに勤労青少年の問題、こういうようにして施設の問題を取り上げていますけれども、来年度予算に直結いたしますのは、どういたしまして義務教育の施設整備の問題でございますが、これは先に十カ年計画でございます。これを充実、実現していくという方針でございます。これを中心に取り入れまして、来年度もやはりその問題が基幹になりますけれども、これは来年度の財政事情その他におきまして、相当困難が予想されると思っております。現在までの十カ年計画の進行状態は、約六〇％消化されて

おります。現在残っております坪数は約四千三百坪、これをやりとげれば一応十カ年計画ができるという段階でございます。しかしながら、建物ができましても、中へ入れます施設、設備があまり充実しなければ、先の教育投資の問題でございせんけれども、投資をしても実効が上らないということも考えられますので、この計画につきましてはそういう面も指摘されております。指摘されておりますので、教育委員会といたしましてはこの問題を現在検討中でございまして、どうしてこの施設設備を充実していくかということにつきましては、現在検討中でございます。それから、三学期の終りまでにやりませぬ教育内容の問題は、教育課程、教育財政、教育行政機構、教育需給、こういう問題をだいたい目算をつけていくということで、現在も進行中でございます。

以上申し上げまして、また細部にわたりましては御質疑がありましたらお答えいたしたいと思います。

〔産業部長（岡浦和己君）登壇〕

○産業部長（岡浦和己君） 農業問題の御質問の要旨は、豊作貧乏あるいは機械化貧乏ということをお心配いただきまして、これらの問題を中心にしてどう考えていくつもりかという御質問と思っておりますので、簡単にお答え申し上げます。

価格安定対策といえますか、豊作貧乏にならないようにと思ひまして、三十七年度の当初予算でお願いをいたしましたように、価格安定対策のための基金制度的なものを準備いたしましたので、今年度進んでまいりましたのでございますが生鮮食糧、とくに膨産物につきましては、五月、六月ごろの長雨及び梅雨前線豪雨により、農作物の供給がむしろ足りない状況でございまして、値下りによる価格補給というような措置を講じなくて済んだ。逆にいいますと、いろいろな野菜物その他生鮮食糧が、肉類も含めまして、生産者である農家の経済にマイナスの現象を現わすことがなかったので、準備いたしました価格安定対策の補給は、実施せず終ることができました。しかしながら、生物であります

ので、こういった問題はいつ一般経済の変動及びその需給事情が狂ひまして値段が下らないとも限りませんので、来年度も引き続きましてこの基金制度を確立して、そういう事態が起きましたならば、直ちに補給ができるような態勢を進めていきたいと考えております。

その次に、機械化貧乏の現象を非常に御心配いたしておりますので、私たち担当者といいたしましても、それをいつも気をつけておるのでございますが、いろんな耕うん機をはじめ農村の機械化が非常に進みつつありますが、これらはすべて十分なる経済効果を發揮しえるという前提で機械化されているものもございまして、農村自体の封建性といえますか、隣近所の機械化につられて、自分の農家経済からみて非常に過剰投資であるという場合でも機械化する傾向がございまして、これらはそれぞれ窓口である農協の貸し出し部門において、十分な御指導をいたしておるんでございまして、なお若干そういう風潮がございまして、これらは、農業指導員である農協の租当の皆さん方にも御協力願ひまして、十分な指導を進めたいと考えております。市といたしましては、大筋といたしまして機械化を進め、農業の資本設備率を高めることによって努力を省略いたしましたので、四日市市の特殊性といたしまして、農外収入というものも農家経済に占める分野が非常に高うございまして、そういうことで農家経済を助ける意味において、機械化もやむをえないのじやないかという考え方も持っておりますし、方向を変えまして、たとえば温室等のごとく、非常に高い商品作物、成長農作物をつくるために必要とする資本設備といえますか、近代化するためには大いに農協その他農業の系統機関を通じて貸し出されております資金を利用してもらいまして、高い程度の農業を営んでもらうように指導はいたしております。このためには、三十七年度から市も国、県と並びまして、利子補給制度を創設いたしましたしてやっております状況でございまして、その恩恵を受けておられます農家の方は黙っておりますけれども、たとえば鈴鹿市と四日市市の境あるいは四日市市と菰野町の境というふうには、他の町村との境に接しておられる農家の方は

四日市市は利子補給をしてもらってあって、おれたちは利子補給がない、四日市市は非常にうらやましいといわれておるといふうなことも聞いておりまして、この利子補給制度は、四日市市の農業にとって非常な好評を博しているものと考えておるわけでございます。三十八年度におきましても、そういう意味合いにおきまして十分指導はいたしますが、資本装備率を高めるために機械化をし、いい農作物をつくっていき、機械化することによって労力を省いてそれを県内収入に振り向けるというふうな方向が裏づけられる場合には、さらにこの考え方を推し進めていきたい、こういうふうと考えております。

〔民生部長（市川善雄君）答壇〕

○民生部長（市川善雄君） 社会保障政策をいかにして振興するか、その策について民生部長はどういうことを考えておるかというお尋ねのようでございます。御質問の中にもございましたように、この社会保障の問題につきましては、中央政府の施策なり方針なりが非常に響いてきているのでありまして、私どもといたしましては、国の線に沿っていろいろの施策を講ずるとともに、社会保障の振興をはからなければならぬ、根本的にはそういうふうな考え方をしております。つきましては、本年の十月ごろでありましたか、社会保障制度審議会が政府に對しまして、この制度をどういふぐあいにするかということについての審議の結果を答申するとともに、いろいろな勧告をしたのでございますがその中に、まず第一に社会保障は国の施策として公共投資とか、減税と並ぶか、それ以上の意味を持つところの国策にしなければならぬという一点がございました。又二点といたしましては、現在の保障の水準を、こんご十年間には西洋の並みである三倍くらいにするということが必要である、というようなことが答申されたのでございますが、現在の社会保障を考えてみますと、いと、医療とか年金とか国家扶助とかあるいは公衆衛生、社会福祉、狭い意味の社会福祉でございますが、そういった事業別になっておる現在の制度を改めて、これを保障の対象によって区分をして

貧困階層に対してはこういう施策をするか、低所得者に対してどういう施策をするか、一般の所得階層に対してはどういうような保障をするかというふうなぐあいに改めるべきである、という答申をしておるようでございますが、こういう答申並びに勧告を、政府がどういふようにして国民の上に具体化してくるかということによりまして、私もその国の線に沿った四日市市の社会保障の制度を講じなければならぬということに根本的に考えておるのでございます。つきましては、現在の四日市市の福祉のいろいろなことを考えてみますのに、問題点がたくさんあるかと思ひます。今回の定例議会にも審議をお願いしておりますように、民生部を中心といたしました機構の改革がございしますが、これも実はこういうぐあいに国の線がきまってくることに對する一つの構えをいたしましたして、社会保障を市の重要な施策の中に取り入れて、対象になる人に対して適切な方途を講じたいという念願からでございます。先ほど申し述べました答申の中にも、こういったことについては長期計画が必要であるということを述べておるのでございますが、四日市市にとりましても、そういった構えをいたしますことによりまして、現在私どもが考えておりますことと合せまして、四日市市のこの面の振興策とじっくり取り組みまして、いろいろとこんごの問題として検討をしなければならぬ。その検討すべき問題点といたしましては、現在の制度における年金の問題を、どういふぐあいに成績を向上させていくか、国保の成績をさらに向上させるにはどういふぐあいにすべきかと、生活保護のこの窮地をどういふぐあいに解決していくか、あるいは、社会福祉のいろいろな施設がございしますが、これにつきましてどういふぐあいにこの施設を充実していくかというふうな問題点があろうかと思うのでございますが、これらにつきましては、もちろん結論は出ておりませんが、これからの取り組みべき問題点であると考えておるのでございます。

はなはだ質問の要旨には沿わないかと思ひますが、振興策としては、国のこれからきめてきます線と、現在の四日

市市において問題になっております点をよくみまして、そのうちに四日市市に適した振興策を立てたい、こういうぐあいに考えておる心境でございます。どうぞよみしく。

○議長（山本三郎君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時四分休憩

午前十一時十八分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

坂上議員。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 多面的にわたりまして質問したために、相対時間をくいましたことをまずおわびしておきます。しかし、私もお尋ねしたいことはお尋ねし、要望したいことも要望しますので、しばらくの間時間をお許し願いたいと思います。

財政計画の問題につきまして答弁の抜けておったところ、補足を願いたいところは、市債並びに予算外義務負担の問題でございますが、ひとつお示しを願いたい。

ただいまの答弁の中におきまして、本市のこんごの財政の行方については、三月の当初予算以来、他の議員諸公もお尋ねになり、私もお尋ねして、市長から答弁があったのでございまして、だいたいの方向はわかっておりますが、こういうような横ばいの状態になったときに、本市の将来の市政の上はどういうような方向づけをしていくか、ということが一番大きな問題でございます。来年度の予算編成におきましても、相当窮屈であると悲観的な発

言があったのでございますが、これは私もよく承知しておるのでございますが、そうかといって、市民の要望する施策を不問に付するわけにはいかなないのでございますから、こういう点についての立場でお尋ねしたのでございませう。

なお、職員給の問題についていろいろ御説明があったのでございまして、私は、その職員給が多くなったからどうという批判でなくて、職員給のほうにこれくらいの経費がいるから、これがために事業費の上はどういう影響があるかということを開きたかったのでありますから、この点御了承を願いたいと思います。

次に、八幡の本市に対する経済援助金に対しては、部長の説明で一応了承するのでございますが、八幡においてこれが実行されたのちに、その資金の処置方法、いかに取り扱うかという方法については、理事者においてよく検討され、本会議に提案されて、議員の皆さんの協賛の結果において、もっとも有効な方法をもってこの資金の措置をしていくことが、私は必要であらうと思っておりますから、部長の説明どおり、三月の当初予算までこの問題を留保する次才でございます。

次に、才一建設部長の答弁によりまして、いままでの土木事業の経過はよくわかったのでございます。申し上げましたように、市民は土木行政に対して非常な関心をもっておるのでございます。この点をよくお考えになって、いろいろの事業が實際面にうまく施工せられるように、こんごの予算措置においても十分な考慮をしてもらいたいのでございます。

なお最後に、名四国道の完成後の問題に關してもお話があったのでございますが、これは非常に大事な問題でございます。私が九月の議会においても申し上げましたように、中央から北部のほうはよろしいのでございますが南部の方面の交通というものが、相当ふくそうするのではないかとこのことを予想しますので、こういう点について

もひとつ十分お考えを願いたい。私は九月のさいに、丘陵地帯に一号線のバイパス線をどうかとお尋ねをしたのでございますが、市長は、河野建設大臣が国道拡幅の問題を取り上げたので、私は一度見送ったのでございますが、国道一号線の拡幅と、この国道一号線のバイパス線をつくるのと、どちらが有効適切であるかということも十分お考えを賜りまして、本市発展のため、本市の交通状態緩和のために、最善の努力をされんことを希望するのでございます。交通問題に対しては、他の同僚議員からもお尋ねがございますから、このくらいにしておきます。

次に教育問題でございますが、学校施設の整備十カ年計画がだいたい六〇%まで進んでおるといようなお答えがあったのでございます。これは、市長の教育に対する施策の効果が現われたものといまして、私は非常に喜ぶものでございますが、教育総合計画の問題の中において、教育内容の面をあと回しにされるようなお考えのようでございますが、私がこの場で取り上げたいのは、ここまですべて教育施設が進んでまいったのでございますから、四日市市の教育内容、教育水準を向上するために、どのような方向をもたれるかということを私は主眼としてお答え願いたかったのでございます。なお、この問題に対して、教育長において試案があるならばお示しを願いたいし、ぜひこの四日市市の教育水準を向上するという、四日市市の地域性に即応した問題、いまの答弁の中にも、中学卒業後の青少年の教育問題等を上げられたのでございますが、私は、幼児教育から義務教育の使命をりっぱになしとげて、その上になくちやならぬと考えておるものでございます。また、教育というものは、学校施設というものと並行して、先生の活動ということが非常に重要な問題だと思っております。いわゆる教育は人にありということばのごとく、先生方の研修、指導方針の改良、あるいは教育指導効果の能率化ということが、相当大的な問題になってくると思っております。もちろんこういう問題に対しましては、県の指導ということも必要ではございますが、本市の特性、本市の教育の向上という立場からぜひ具休案をねられ、四日市市教育委員会の一つの動かざる根本方針として進められて、予算獲得に進んでいかれることが大事であろうと思っております。こういう点につきまして、なにかお考えがあるならば御答弁を願いたいのでございます。

次に産業問題でございますが、産業部長はたいへん懇親的なお答えをされたのでございます。あるいは私のことばの不備な点があったのかも存じませんが、私の主眼とするところは、今日の農家所得の伸びが、二次、三次産業に比して劣っておるんじゃないか。そういう点で、これをもっと伸ばす方法としていかなる施策をもっておられるか。また、今日の都市周辺の方々には兼業といえますか、多くの農家の人々は農閑期を利用して、他のほうに資金を求めようとして働きに出ておられる。そういう立場において、今日の農家の方々が収支をある程度つくっておられるのでございます。これを度外視して、農業のほんとうの立場に立って所得をふやしていくという点から考えますならば、成長材といえますか、収入の多い作物、品種の栽培、契約飼育とかいうような方向づけが、もっとも大事ではないかと思うのでございますが、こういう点どういようなお考えを持っていらっしゃるか。なお、そういうような広範な問題に当たる際、現在の指導計画あるいは指導の任に当たられる人で十分であるのかどうか。私の思うところでは、非常にむずかしい農業の指導においては、思い切った施策を講ずることが必要であろうと思っております。また、近代的な農業をやるにいたしまして、土地改良の事業に大いに力を注いでらう。その方面の予算の獲得によって、農家の方々が非常に不利な状態にあるところから、少しでも援助を増強する方向にお進めになることが必要ではないか、ということをお尋ねしたのでございます。これに対してなにかお考えがあるならば御答弁を願いたいのでございます。

次に、社会福祉の問題につきましては、考え方におきまして私は民生部長の答弁を了解するのでございますが、実際四日市市の現状に立って、どこに重点をおいていくかということを十分御検討を願いたい。同時に、社会福祉の事

業は中央の施策が影響することは当然でございますから、四日市市の一つの確固たる方針が立つならば、政府の補助金を多く獲得して、そうして四日市市の社会福祉向上のために御尽力願いたい。部長は、清掃事業の補助金に対して非常に努力をされて、その効果を上げておられるのでございます。ああいうような熱意、努力を他の施策の上に現わされて、四日市市民の福祉の増進に全力を傾倒願いたいと思う。しかし、ここに機構の一部の改革が提案されておりますので、その任にどなたが当たられるか将来わかりませんが、現在の民生部長が一つの方針を確立して、そのままその席におられるならばけっこうでございます。他の方に譲られるときには、一つの方針を示されんことを私は希望するのでございます。

以上、各部長の答弁に対して私の意見も申し述べ、合せて答弁もお願いしたのでございます。

ここまでしまして、市長にお尋ねしたいのでございますが、去年の十二月の議会のときには、各同僚議員の質問に対して、本年度の施策は積極拡大の方針をもってのぞむということを披瀝されまして、本年度の予算が非常に大きく進んでまいったのでございます。これは、一面、本市のために喜ぶべき現象と思うのでございますが、来年度の市長の施策の重点というものはどこにおかれるべきか、お考えがあるならば、ひとつ具体的に告示しを願いたいのでございます。前のときにも申しましたように、私が市民生活に関するアンケートをした結果を簡単に申し上げますと市民の最も要望するところは、再三申し上げておりますように、土木行政、道路の整備、下水道の完備ということが一番多く取り上げられております。オ二番には、教育施設の問題について取り上げる率が非常に多いのでございます。オ三番には、伊藤太郎議員が、つねに本会議場において述べられる公害対策問題が上げられておるわけでございます。こういうように、市民の要望というものの一端を知ることができるのでございます。市長は、昨年度においては各地の代表と懇談会をせられまして、市民の意のあるところ、要望事項をもとにして、本年度の施策を立てられる決心であり、また立てられたように私は信じておるものでございます。実際の市政の運営には、けっきよく市民の望むところを施策の上に実現する。なぜ私がこれを申し上げるかというならば、市政を運営する点におきましては、市民の納める税金をもっていくのでございます。歳入資源の半分は、市民のとうとき税金でございますから、またその施策も市民の福祉増進、市民のサービスのために、これが顕現されることが必要であろうと思っております。お隣の名古屋市においては、市民に対する世論調査が行なわれまして、市長は、世論調査においてもっとも市民の要望する三点、道路問題、清掃問題、下水問題を、来年度の施策の上に取り上げるといふことを言明されておるのでございます。こういう点につきまして、市長はどういうお考えを持っておられるかという点について、所信を披瀝されることを希望するのでございます。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） どうもほんやりいたしましたして失礼いたしました。

市債並びに予算外義務負担の問題でお答えいたします。市債の現況、いわゆる本年の状況は、千万円単位で申し上げますと一般会計で七億円強でございます。それから、特別会計のうちで企業会計を除きましたいわゆる特別会計が三億七千万円強、それから公営企業、これは水道でございますが、それが三億四千万円強、合計しまして、約十四億二千万円強というような形になっております。この問題は、御承知のように国の方策、地方自治体の特殊性、いわゆる財政援助というような形で行なわれておるものでございますので、われわれといたしましては、この額その他につきましては多少の増減がございますが、御承知のように長期債でございますから、恒久的な計画のもとに運営していけば、財政を特別圧迫するというようなこともございませぬし、圧迫するような状態での国の起債許可というようなものも考えられない、こう考えております。

ところが、予算外義務負担の問題につきましては単なる総務部長としての事務的な見解につきましては、すでに昨年の六月、私は予算外義務負担の限度はこのくらいであることを申し上げました。その考え方は、先ほどの答弁にも関連いたしますが、だいたいわれわれの想定する税の伸びの半分ぐらいで償還できていくというような計画であれば、財政計画に圧迫を加えない。といいますのは、だいたい三億円なら三億円の伸びのうち、一億五千万円の程度で償還していける限度であれば、年々状況が変わってきますところの市民の要望に対して、こたえうるような行政実績を上げていけるという意味で限度ということを上上げたのでございます。ところが、実際問題といたしましては、現在の予算外義務負担の元借入高は、約十八億円にのび上がっております。元借入高でございますので、皆さんの御協賛をえて処理してきております現在高は、本年末に十三億八千万円程度になってまいりました。しかしこの予算外義務負担の考え方でございますけれども、私の考えておりますのは、たとえば一度に多額の金を要する漁業補償とか、あるいは市の財政計画で処理しえない、といいますのは、国との関連におきまして、たとえば具体的に申し上げますと、磯津橋のかけかえというような場合に、他の災害関連の土木工事の問題もございまして、一挙に五千万円を単年度で出す、財政計画の中に入れることはできないというような問題、あるいは高校対策の問題で、新しく県立高校の誘致をする、誘致といいますが、設置に地元負担として協力する、あるいは私立学校を、高校生増対策として市民のために多額の経費を要しても、このさいやらねばならないようなものを、計画的には長期化した援助の仕方でもって行く。実際、計画される方面といたしましては、目先の問題として御処理なさるのを市の援助形式をそれを細分して長期化するというような形で処理する。財政運用上からみましましたら、私はこれは邪道であると考えておりますけれども、いたし方ない状態として、皆さんの御賛同をえて処理しておる形式でございます。だから、たとえば教育の問題とかあるいは土木の問題等におきまして、予算外義務負担でやるという考え方は

は、私は事務的には真っ向から反対をし、財政計画の中で処理していくのが、市の国有事務として行なう本格的な行き方でないかというような立場をとっておりますのでございます。これは、あくまでも総務部長としての事務的な見解でございます。でございますので、どういふことがいえるかといえますと、教育等におきまして相当数の学校を予算外義務負担という処理をいたしました一つの基本的な考え方は、終戦直後、軍の建築物を移築したことによって、不自然な、不自由な校舎を、市の財政計画の中では一挙に解決できえないので、これを義務教育の本質からいって、平等の状態において解決しうる状態にもっていきたい、こういう考え方で、教育関係におきましてもああいう措置をお願いしておるような次でございまして、この市内中心部以外に起こりました諸種の学校の問題は、たまたま同じような状況にあったということ、どちらを優先的に考えるかということは、皆さんとともに判定しにくいような場合に限って処理をしておる、いわゆる施越事業だと考えております。でございますので、先ほど来、坂上議員もおっしゃっておられましたように市長の考えます政策の重点に従って処理をするというものの、施越事業については、たとえば教育について施越をやったというのだったら、二年あるいは三年は教育の分については、予算的には、事業的には、土木と比べては低下したような状態になるということは、皆さんはすでに御承知の上で御賛同いただいております。そういう考え方でございます。基本的な考え方はそうでございますが、実際、財政運営の上からいいますと、本年度までのわれわれの推定から考えました予算外義務負担の総額に対する処理方式は、来年度が、本年度を含めまして、市の収入の伸びというものがあまり考えられないときには、過重な負担として財政計画に非常に大きな影響を与えている。これも十分御承知いただけるものだと思います。でございますので、われわれとしましては、税外の収入、そのうちでも困にかかわるところの起債等に全力を上げて、予算外義務負担形式による短期債を、長期債的な方向へ少しも持っていくことによって、この急場を切り抜けるような努力をせねばならない。と同時に、実際問題と

いたしましては、私たち事務的に考えておりますのは、だいたい市長並びに議員の方の任期というものを想定した期間を、予算外義務負担では考えております。といいますのは、最初にお願いたしました四日市市における予算外義務負担の形式の漁業補償問題も、七年で償還するということは、二期は続けてほとんどの方が出ていただけれるものという想定のもとに、七年という数を一応想定しておるのでございます。それから、本年度申し上げております二年すえおき三年償還という考え方は、本年を含めまして、来期の四年と合せて五年という数によって考えておるのでございます。そういう考え方からいたしますと、この借入方式につきましても、一部新しい態勢で御了解をえて、相手方の御了承をえたら、いまの経済状況いかによりましては、契約変更等の処置をしながら対処せねばならない。これも非常にできにくい問題とは考えておりますが、こういった臨時的な、特殊な財政運営の仕方につきましては、またそれに関連した臨時的な、特殊的な措置をとっていかねばならないということも合せて御了承をえたい、こう考えております。でございますから、私といたしましては、現在の経済情勢が急激に好転するというようなことがない限り、将来どうしても考えねばならないという必然性のない限り、予算外義務負担というのは、ここしばらく一切考えるべきではないというような判断をいたしております。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 答えいたします。

お尋ねになり、また御指摘いただきました教育水準向上のための問題として、幼児教育の問題、それから教育研修等の問題につきましては、先に申し落とししましたけれども、これは内容の研究の問題に全部含まれておりまして、御指摘のとおりでございます。ただ内容の問題について、これはむしろ施設よりも先にやるべきではないかという御意見でございますが、これもそういう考え方がなり立つと思えます。ただ、私たちが総合計画を考えた考え方という

のは、少数のまたは一人非常に見識の高い、英知のある方が計画を立てて、それによって方針をきめていくというやり方、これは、たとえば明治維新におきまして、五箇条の御誓文が定められましたいきさつでございます。この五箇条の御誓文に附かれておりますことからは、現在でも通用するぐらいの価値の高いものでございます。しかし、私たちが総合計画を考えましたのは、衆知を集めて、しかもこれを合理的な実験結果によって裏づけをしながら、方針をきめていくという考え方でございますので、これは時日を要する問題でございます。しかし、実験結果を待たないという方針が出てこないという、これは考え方によりまして非常にまどろっこしい考え方でございますけれども、石橋をたたいて渡るといふ考え方でございまして、新しい総合計画の考え方というのはこういう方式をとっておるようでございますので、私たちがこの方式をとったわけでございます。従いまして、並行して出発いたしましたも、遅れていくという状態でございます。

なお、教員の研修の問題につきましては、私たちが総合計画を立てたときには、この総合計画は、考え方として出てきたときに初めて価値があるというのでなしに、計画をつくっている間に、計画に参加した人々がその計画を身につける、また、その計画自体によって研修するというところでございまして、現在、実験研究をやっておりますたくさんの教員の方々は、全部その方式に従ってやっておりますので、計画を立てておる段階がすなわち大きな研修であるというふうに考えております。

なお、将来の研修方式につきましては、実験研究の結果を待って、その内容の問題のうちに含まれております。以上でございます。

〔産業部長（園浦和巳君）登壇〕

○産業部長（園浦和巳君） 農業の他産業との所得格差を縮めるといふ観点から、及び四日市市の農業の特色である

兼業農家が非常にふえておって、農外収入が農家経済の上に大きなウェイトを占めているという中において、成長農産物の育成だとか、あるいは契約栽培であるとか、あるいは大規模な土地改良事業だとかいうふうな問題を含めて、どのように考えておるかという再度の御質問でございます。

御心配いただいております点そのとおりでございます。私たち担当者いたしましたは、お話がありました線に沿いましていろいろと検討を重ねておるのでございますが、その結果といたしまして、自由主義経済の中において、といえますことは、いわゆる強力な計画経済ではなくて、いまの経済体制の中で、しかも工業化、都市化ということが非常に速度と規模をもって推し進められております四日市市の中で、農業の分野で他の産業従事者と同じような所得に上げるための対策というものは、実は非常にむずかしい問題でございます。しかも、それは国家の力をもって強かに推し進めてもらわなければならない問題等が多うございます。しかしながらその中で、四日市市に即した農業振興というものを考えてみた結果は、せんだつての追加予算をお願いいたしましたような、国の提唱する新しい考え方農業構造改善事業というものの路線に乗せて、比較的安定をした農業地帯、と申しますと、市街地及びその周辺等であまり近い将来に工業化あるいは都市化しないであろう安定農業地帯において、なまけた所得と申しますか、国でよくいわれております百万円単位の所得が上げられる農業にするための対策として、三十七年度から三十九年計画、総額二億三千万円の事業を実施するのだということで、三十七年度事業をお願いしているのでございますが、そのような考え方を推し進める反面、たびたび申し上げますように、四日市市がどのような方向に発展をしようとも、農業をやっていくんだという人たちのために考えましたのは、先ほど申し上げましたような価格安定対策であり、融資に対する近代化資金の利子補給というような一連の金融措置でございます。農業といえども私経済の分野で考えなければなりませんし、産業経済行政といえますのは、あくまでも助長行政でございます。市が企業者になって、公共投資を

国、県、市の財政投資という形でなすものではなくて、必ず地元負担という形で農家の負担をお願いしなければならぬ、そういうものもろの事業でございますので、十分、農家の方々と御相談しながら、いわゆる行政事業ではなくて、農家の積極的な盛り上げる意欲によって、それを助長していくという方向に進まなければなりませんので、若干時間をかけて、農業構造改善事業の精神に沿った姿に進んでいきたい、こういうように考えております。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君) たいま各部長から、それぞれお尋ねいただきました点につきましてお答えを申し上げたのでございますが、御要請によりまして、市長からお答えさしていただく次第でございます。各般にわたっておりまして、それから、各御質問をいただきます方々と重複をいたすようにも自分としては考えますので、その点御了承の上でお聞きとりを願いたいと存じます。

才一番にお尋ねいただきました点でございますが、この財政計画につきましての将来にわたっての考え方と、それからたいま当面いたしております問題とにつきまして、非常に関連いたしておりますので、詳しく御説明申し上げます。非常に時間を要すること存じますが、申し上げておきますとおり、市の財政の見すかしというものが、かねて当初予算のときにもおおよその線を申し上げまして、三十七年度からややその勢力がにぶり、八年、九年が少しく下った線を通り、九年に入りあるいは四十年、四十一年くらいになって、またもとに戻ってくるような心持ちがいたしますということ、これは予想といたしまして申し上げたのでございますが、それが考え方といたしましては不幸にして当たっておるといふか、だいたいの見すかしが誤らなかつたといえますか、あるいは偶然にもそういうふうになったと申しますか、そういうふうな歩み方をしていくだろうということ、お尋ねくださいました坂上さんにおかれましては、おおよそそういうお感じをお持ちくださることと思うのであります。従いまして、過去三十

いておるように心えておりますので、そうでなくて市長が逸脱しておるようなことがございましたらひとつ御指摘を願ひまして、ぜひ市民の世論の中心であられる議会の皆さんの意見を尊重して、その線に沿って踏み行なわさっていただきたいと考えておるのであります。

なお、いいもらしました点がございましたら、後刻また申し上げさせていただきます。どうぞよろしく願ひします。

○議長（山本三郎君） 暫時、休憩いたします。

午後零時十二分休憩

午後二時十二分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

坂上議員。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 重ねてお答えいただきまして、たいへん自分の時間をたくさんとりまして失礼いたしました。ただいま午前中、各部長からいろいろと自分の担当の問題につきまして所信を伺いまして、私は意を強うしたのでございます。ただ一番懸念いたしますのは、林総務部長の財政の問題に対しての悲観的な答弁でございました。私どももいたしまして、非常にこの問題に対して憂慮するところでございますが、市長さんから最後にお答えを願ひまして、所信のほども同ったのでございます。私といたしまして最後にお願ひしたいことは、相当本年度において積極的な施策をやってもらった、これは市民の喜ぶところでございます。来年度におきましても、私はそれに準ずるものを希望するものでございますが、財政上の問題において、大分総務部長は心配しておられるのでございます。がしかし、市民の要望があるところとはひとつ十分お考え願ひたい。そこに市政は運営されていくものだと思うのでございます。ことに、私は今日多面的に質問いたしましたことが、その中でも教育の問題に関しては、自分の歩んできた道であり、またこんごも重要であるということを考えまして、最近の世界各国の教育のあり方、方向という立場から、いろいろとお尋ねしたのでございます。それに対して教育長は、相当な決意を持っておるようでございます。また市長さんのお答えの中に、教育の問題に対しては相当強い御決意を持っていらっしゃるのに対して、私はほんとうに心から敬意を表するものでございます。

ただ、総務部長が予算外義務負担の上から、教育予算に対しての一つの考えを述べられたのでございますが、これは財政を担当する部長としてのお考えにすぎないものであって、これが来年度の市政の上に現われるものとは考えないのでございます。そこで重ねてお願ひしたいことは、今日の市民というものは、市長を中心とした四日市の今日の現状に立って、市民の福祉の増進、市政の発展ということを中心から願ひしておるのでございまして、その中心にあるものは、なんといっても教育の問題だと思つてございまして、だからこういう点につきましては、十分市民の要望のあるところをお考えになりまして、来年度の市政を本年度以上の効果の上るようにお願ひしたいことを要望して、私の質問は打ち切る次第でございます。

○議長（山本三郎君） 伊藤太郎議員、どうぞ。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 私がお尋ね申し上げたいと思つておりますことの中で、坂上議員がらるお尋ねにあいになりましたことと、相当だぶる点がございまして、その重複を避けましてお尋ね申し上げたいと思ひます。

私が前の九月の議会の折にお尋ね申し上げ、お答えをくだきまして、その後私の見せていただいております点についてのお尋ねを申し上げたいということがその中心になるのでございます。

大きく四点を掲げてお尋ねを申し上げたいと思えますが、まず才一点の開發行政につきまして、私は前九月の議会にも工場地帯の市民等しく不安におののいておることは、地盤の沈下である。地盤の沈下の原因はなんであるかということは、その当時開發局長のお答えのとおり、相当研究の余地はあると思うけれども、倉田博士の諸説を披瀝いたしました。これに對策を要望したのでございますが、その後、市長並びに次長關係の方々の非常な御努力で、新聞を通して拜聴するというと、かなりの規制が行なわれたかのように承知いたしておりますが、さらにこの点につきましてどういうようなぐあいを実施せられるのか、それによってまず地下水の過当汲み上げによる地盤の沈下が抑制されるのか、その点についてのお答えを前回に引き続きお願い申し上げます。

次に、教育行政につきましては、ただいまも坂上議員から御意見がございましたが、全く教育財政についての意見は一致しておりますので、省略をさせていただきますが、そこでお伺い申し上げたいことは、来年度の中学卒業者の高校志願者急増に對する施策についてでございますが、この点につきましては、教育委員会の方々がとくに御配慮になって、先ほど来問題になっております。教育費につきましてもメリノール、南工業高校へ多額の出資を決定されておるのでございますが、いまの時期にさし迫って来年度の志願者一千名増加をするのに對してまず不安はないか、この的確な御回答をお願い申し上げます。

さらに才二問といたしましてこのごろ子を持つ親の不安を私たちが聞いておりますのは、学区の改革がなされるとかなされないかということでございます。この点につきましては、もちろん県教委のいたすところではございますが、来年度子供を高校に入れよう、しかも非常な難関であると思っておるその子係の頭の中に、父兄の心のうちに、学区が変更されることによって入学が困難になるとか、あるいは四日市市内におけるそれが影響して、半が非常に低下するとかというようなことになると、これは父兄の心配するのは当然のことであろうと思えます。はたしてこれが県教委によってそういうぐあいなことが前が進められておるのか、御承知でありましたらこれをお伺いしたいと思います。

次に、大きく三問といたしまして、衛生行政の方面でございます。この点につきましても、前九月議会にお願いを申したんでございますが、煤塵の規制法の適用地域、要するに才一条にございます地域指定でございますが、この点については、民生部長からもる聞いておりますが、市長をはじめ關係の方々が非常な御努力を賜わっておられることについては、衷心より感謝をいたすものでございます。しかしながら、工場方面におけるところの公害によりまして、当該地区民の不安はますます大きいものがあります。実は、先ほども控室でもお話をしておいたことでございますが、十日の朝この本会議にまいりますときに下のほうの県道を通りますという、ほとんど霧もやの中を歩くような感じでございます。ロンドンのスモッグもこんなふうではないかと話し合っただけのことなんでしょうか。こういうような点を理事者はどのように切り抜ける對策をしようとお考えになつておられるのか。

九月、十月にわたって、衛生課、保健所が協力をされまして、關係地区における実態を御調査くださったことは、十分私どもの感謝いたしておるところでございます。保健所の方から承わりますと、磯津地区におきましては、在住の九〇%の人が検診を受けにくれた、そのうち八〇%の人が煤塵におかされておると思う、その中でも一〇%のものは相当ひどいので、精密検査を必要とする、こんなことをお聞きいたしておるんでありますが、これに對してどんなような措置をお考えになつておられるのか、この点についてお答えを賜わりたいのであります。

さらにこれをつめていきますという、たしかに有力なデータというものが私は必要になるんじゃないかと

考えますが、この前の議会に、助役からであったか、近く県と相談をして、ガス測定器を購入しようというようなことをお聞きいたしておりますが、その後、測定器の購入はどうなっておるのか。地区民に伝えてもおりますので、その待つこと非常に切なるものがあります。この点についても、ひとつ御計画があればおもしろしを願いたい。

さらに、工業地帯の緑化につきましても、前の議会に切望をいたしたのでございますが、今回、追加予算を見ると、都市の美観をそえるだけの緑化については、相当具体化されようとする意思がわかるのでございますが、公害を防止しようという方面についての急なる施策として、どうお考えになっていらっしゃるのかお伺いを申し上げます。

次に、大きく才四間でございますが、機構改革についての関連的なことでございます。この議会に、議案才百六十八号によって出されておるのでございまして、御趣旨については私も賛成をいたしておるのでございます。そこで、私が一番心配をいたしておるところは、各機構がだんだん細分化され、合理化されていく反面に、各部、各課の横の連絡がいかになされておるのか、この点についてお伺い申し上げたいと思います。

と申しますのは、さる十一月の三十日であったかと思えますが、塩浜地区の小浜町から東向いて流れるむかしからの古い排水路がございます。この排水路へ、だれか赤味を帯びた油性の悪臭のあるしかも揮発性のものを投入しまして、ドラム缶二杯か三杯を流しました。悪臭が付近に漂い、マッチのすたあとあるいはたばこのすいがらをほったのか、一部に燃え広がりました。付近の入口の戸を二、三枚焼き、さいわい近くに近鉄の車庫がございまして、その中に泡沫消火器が設置してまりました。そこに提供してくれたのでございしますが、さてそのあとです。悪臭と危険を感じておるために、その辺の方々が電話で本庁のAの課とかBの課とかにお願いをしたが、それは私のところの所管ではないというので、三ところも四ところもはねられてしまった。仕方がないので、最後に清掃課

にお願いをいたしました。清掃課の課長は、これはたいへん気の毒であるというので、非常に用心深く、ハイユームカーをそねてはということから、分析まで近くの工場に頼んで、用意周到のうちに大部分を二日間にわたって汲み取ってもらったので、現在、相当なところまで取り除くことができましたが、一時、どの課に行ってもつっぱなされ、どこへも頼んでもらえず、非常に困って私たちに強く訴えられたことがございます。そういう意味で、横の連絡をいかになされていらっしゃるのか、しようとしておられるのか、その点についてお聞きをいたしておきたいと思えます。

以上、簡単にお答えを賜われればさいわいでございます。

〔開発局次長（鬼頭鉄郎君）登壇〕
○開発局次長（鬼頭鉄郎君） 才一間の開発行政についてといううちの、深井戸規制の問題の件についてお答え申し上げます。

九月の市会におきまして、四日市地区ことに塩浜地区が、地下水の汲み上げによって地盤沈下をするということにつきましまして、地元の住民が非常に関心を持っておるということで伊藤太郎議員から御質問がございまして、そのときお答えいたしました。その後の経過を申し上げます。

その後、市あるいは関係工場におきましては、この地盤沈下は地下水の汲み上げが原因であるということが明確でないで、官民合同で調査し、その結果が出されてから規制をしていただきたい、こういうことで、通産省にいろいろと陳情を出しておったのでございます。ところが通産省といたしましても、ある程度準備をいたしましたし、ことに法律がすでに公布になり、ただ四日市地区を規制の地域に指定するということが、区域の拡大ということを省令公布する段階に至ったのでございます。そこで、工場あるいは県市が通産省といろいろ交渉いたしました結果、通産省の企業局長と三重県知事との間に、次に申し述べますような覚書的なものを作成いたしました。この公布を十一月

の二十日にみたわけでございます。

その内容を申し上げますと、四日市地区の工業用水の適用、すなわち深井戸の規制は、次のようなことを要望いたし、それから区域の拡大につきましては地元の方に相当の意見がございますので、地元と話し合いの上でおきめ願いたい、こういう条件を出したのでございます。そこで、通産省の企業局長におきましても、申し出の趣旨については十分承知して処理いたします、こういう動きがございまして、はじめて十一月二十日に省令公布になったわけでございます。その内容を申し上げますと、四日市地区におきましては、官民合同の地盤沈下に対する調査をすることになりました、その結果、四日市地区の地盤沈下が、地下水の汲み上げが原因でないということになりますれば、この規制を撤廃していただく、あるいはその量がごくわずかな場合には、これをゆるめていただくというような条件。いま一つは、特別な工場に対します水を必要とする場合、すなわち水質なり水温が井戸水でなければならぬという工場につきましては、これを認めてもらうということ、または、この工業用水と井戸水と取りかえるというのがこの趣旨でございますので、だいたいの工業用水一立方メートル当たりの単価を四円以下にしてもらうということ。これがためには、政府のほうで特別な高率の補助と、適切な起償をしていただくという条件。それからいま一つは、この工場が規制を受けるために井戸が使えなくなった場合には、かわりの工業用水を使わなければならぬなりますので、この工業用水を使うために冷却する設備とか、その他水質をかえる設備等、いろいろ設備には費用を要しますので、この費用に対しましては、政府といたしまして安い長期の資金を回していただくというような条件のもとに、地元の三重県知事と、通産省の企業局長の間に話し合いがございまして、先ほど申し上げましたように省令が公布になったわけでございます。

なお、地域の拡大につきましては、これは先ほど申し上げましたように後刻協議の上で決定するということにありません。なお、この官民合同の調査につきましては、さいわい県のほうでいろいろと試案をつくっておりますが、だいたいの試案を申し上げますと、県、四日市市、通産省、それから関係の工場、また関係の官庁の方に入っていたましまして、三年間にこれを調査する。調査の内容は、四日市市の地盤沈下が地下水の汲み上げによるものかどうか。よるとすれば、どれほどよるかということを根本の目的として調査するのでございます。そこで、この費用がだいたい三千二百万円ということになっておりますが、今年度の予算が三千二百万円ばかりという見当で、ただいまのところ話を進めつつあるわけでございます。そこで、この地盤沈下に対しましては、すでに困るほうでは、四日市地区をいまの規制区域に決定いたしました。がしかし、この三年間をもちまして、先ほど申し上げました地盤沈下調査会というものを発足させまして、その結果によって、四日市市がはたして地下水汲み上げによって地盤沈下するものかどうかということを決する、こういうことになっております。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） お答えいたします。

高校急増対策について、現在の対策だけで不安はないかということでございますが、やはり不安がございます。といひますのは、現在の県の中間的な発表によりますと、定員は一万八千二十八人ということでございます。これに対しまして、いわゆる自民党案と申しますのは、一万九千五百人でございます。三市の現在の志望者は四千二百四十七人でございます。一万八千二十八人のときでございますと、ことしの減耗率二・四五％、減耗率と申しますのは、これはことしの十月一日の志望者の集計でございますので、実際に入学願書を出すときには、それだけ減っておるといふことでございます。それによりますと、三市地区の私立へ五百五十五名入学したとしても、六百四十五名落ちるといふことでございます。減耗率を昨年九・二％といたしますと、四百四十二名落ちるといふことござい

す。これを一万九千五百人の定員といたしますと、減耗率九・二%にいたしましたときには百七十七人落ちるということで、ここまでいけばほとんど不安がない。従いまして父兄の要望としましては、一万九千人を越えるようにいっておりますが、これはどこまでいくものかどうかわかりません。が、少なくとも一万八千二十八人を五百人越える線は大丈夫だと思っております。しかし、私たち一番心配なのは、県の定員は公立学校の定員であって私立の学校の定員というのは別ワクであり、三市地区は特別に恩典にあずかるものだという考え方をいままですておりましたところ、県のほうは、この定員は私立も公立も含めた意味のものだということ、これはなぜかということ、いままでは私立の定員というのは、数に入らない程度のものであったけれども、私立学校は勉強いたしましたして相当定員をとるんだから、このさい私立だけ別ワクにするわけにいかぬということで、私立をも含めた定員が割当てられますと、三市地区は非常に不利になるんじゃないかしらん、私たちが樂觀をしておいた意味が非常に心配になってくるということ、これにつきましては陳情いたしておりますが、事情はよくわかっておるから、適正な考え方で処理するということでありませう。それで、多少の不安が残っておるということでございます。

その次の共通学区の問題でございますが、これは現在御承知のように、水沢、三鈴、南、塩浜、楠、これだけは共通学区となっております。これは小学生のときから共通学区でございます。この鈴鹿市との境界にある学区につきましては、定員の操作の上で神戸の高等学校と、白子の高等学校にこちらからいけるといことになっております。しかし、これは中学区になりましてそのまま存続されておるんでございますが、これにつきましては鈴鹿市のほうから非常な反対意見がございまして、一方交通である、といえますのは、こちらの子供は向こうにいけますけれども向こうの子供はこちらにくることはできないいまの共通学区であります。というのは、三市地区が非常に入学難であったための調節の安全弁であった。従いまして、一方交通でございますので、現在のような状態になつたら当然廃止

すべきだという意見が鈴鹿市から強くて、県の教育委員会の委員長は、この間の打ち明けた話によりまして、実は教育民生委員会において、三十八年度から善処するというのをいっておるので困っておるんだ、だからそういう状況だけはひとつ合んでおいてくれんかという陳情に対することはなんです、これに対して私たちは、入学志望者は、一応、神戸と白子にこちらから現在のところ百十一名あるんですが、これは十月一日現在でございまして、だんだん日が迫ってきますと、ほんとうは二百名近いものが志願するんじゃないかと思っております。ですから、志願者でそういうふう募集してから、いまごろになって共通学区を云々するということは、子供に対して非常な不安を与えてはないか。やるにしても、時期適当でないということが一つと、それから、一方の意見だけ聞いて、こちらの意見を聞いてくれずに処理しようとしている態度はおかしいじゃないかということが一つと、それから共通学区につきましては、ただ単に人員調整ということだけでなしに、いままでの学校感情と申しますが、たとえば日永地区におきましては、むかしの神戸中学というものは、あの辺から皆自転車でおった自分たちの学校だという感情をおもっておるんですが、それがためにも、あそこはひとつの共通学区の地盤になっておる、そういうむかしからの感情というものがありますし、三鈴中学におきまして、鈴鹿市の子供を私たちがあずかっているんでございまして、それを卒業したら途端にお前はあっちへいけ、こっちへいけというふうなふうに分けてしまうというのはおかしいじゃないか。そういうことをいまして、やるんだたらもう少し時期をみてやったらどうか。高校の急増対策のやかましいときにやらなくてもいいでないかということ、陳情を繰り返しておりますけれども、しばらく待ってくれということ、ございまして、これにつきましても不安が残っております。しかし、これは最終的に善処をしてくれることだと私も確信しております。

〔民生部長（市川善雄君）登壇〕

○民生部長（市川善雄君） 御質問の四点のうち、才一点の市民の不安をどういふぐあいにしきり抜けようとしておるかという対策につきまして、私から答弁させていただきます。他の二点、測定器とか、実態調査というものについては、衛生課長から御答弁申し上げます。緑化につきましては、他のほうから御説明申し上げます。

十二月一日、持さんのお手元に差し上げました政令とともに、煤煙の排出の規制等に關する法律が実施のはこびとあいだったのでございますが、この法律の目的につきましては、いまさら私が申し上げるまでもないのでございまして、生活環境の保全と、産業の健全なる発達との調和をいふことになっておりますが、現在、四日市市の衛生行政上の問題点中の問題になっておりますのは、才一番の目的であります生活環境の保全という問題が、大きく取り上げられておるわけでございます。なお、私どもといたしましては、産業の健全なる発達をどういふぐあいにしきりようにし、その間の調和をはかるということについて、非常に苦慮いたしておる次才でございますが、九月定例議会後いろいろ対策をねり、しましたことにつきまして御報告申し上げます、答弁にかえさしていただきたいと思っております。

その後、市の対策委員会といたしまして、すでに伊藤太郎議員も参加しておられましたように、四日市火力をはじめといたしまして、他の二社關係に向かつて陳情、実情調査、そういったことをやっていたわけでございますが、さらにその問題は、県との大きなつながりのありますことは皆さんすでに御承知のとおりでございますので、先般、知事とうちの市長との間におきまして、この問題については一致点を見出すことができましたので、九月の二十六日に、県市一体の四日市地区大気汚染対策協議会というものが誕生するはこびにあいだったのでございますが、これにつきまして、副知事を会長にし、うちの二宮助役を副会長にし、部長その他關係機關、學者、そういった人が入っていただくことになりました、正式に発足したわけでございます。そこで、発足しただけではなんら実績がござ

いませので、才二回の委員会を十月の二十四日にもちまして、そこで才一番に取り上げられたのが、地域指定の問題でございます。結論といたしましては、地域指定は早く受けるべきであるところだったのであります。その他、これには調査部会、対策部会の専門部会を持つことになっておりまして、調査の上におきましては、いままで市、県でやっておりましたところを本年度はそのまま統括して、そのほかに、これとはもっとも密接な關係のある気象観測をつけ加えるということをきめまして、それについてのいろいろな具体策をその後調査部会においてねっておるはすでございます。その他対策部会におきましては、その後寄る機会がございませんでしたが、来春早々、対策部会をもって四日市市で開きまして、会社、工場を見学するなり陳情するなり、その他事実上即した対策を講ずるこういう段取りになっておるのでございます。

県に対しましては、そういった問題が現在の主なものでございますが、さらに国に対しまして、四日市市のこの窮状をたびたび陳情しておったのでございますが、陳情だけでなく、事実を見てもらわなければほんとうのことがわからないという建前から、たびたび呼びかけました結果、ようやく厚生省におきまして、通産省におきましても腰を上げていただきました。十月のちよと半ばでございますが、厚生省の金村事務官という人がやってきました。なお越えて十一月の二十四日には、厚生省のこの道の権威者でございます橋本技官を長とするところの一行九名が、四日市市にまいりましたのでございます。これは通産省も入っておりますし、科学技術庁も、総理府、それから人口問題研究所、国立公衆衛生員、そういったところから選ばれた人が、九人きていただいたわけでありまして、四日市市をいろいろな角度から調査し、研究をし、それに対する團としての施策を打ち立てなければならぬという目的もあつたように承わっておりますのでございます。このときにさいしましては、うちから公害対策委員の副委員長をしておつただく吉田教授にもきていただきました。四日市市のいままでの調査につきましてつぎに報告をするとともに、いろいろ

ろと質疑応答をしてもらったのでございます。

さらに、大気汚染の全国都市協議会が大阪において開かれまして、その席上、厚生省から環境衛生課長がきておりましたので、県と一緒にしまして四日市市の実情を説明いたしましたので、とにかく四日市市はほかの全国の都市とかわったところがあるから、とくに公害問題のうちでも亜硫酸ガスというものについての認識を新たにしてもらいたいということをお願いするとともに、地域指定なり、特別調査なりを早くするようにということをお願いしたのでございます。

さらに、越えて十二月の六日、県、市一体になりましたので、四日市地区大気汚染対策協議会長の名義をもちまして、地域指定を早くしてもらいたい、とくにそれがための困をあげての特別調査をしてもらいたいということを正式に申し入れたのでございます。これには公害対策委員長の生川議員、教育民生委員長の中島議員にも聞いていただきまして、市民としてのいろいろ陳情をしていただいたような次才でございます。それから、私、ほかにも用件がありますが、十二月の四日、五日と実は市長の特命をもらいまして、いろいろと会社、工場をたずねたのでございますが、これは、実は最初にも申し上げましたとおり、十二月一日付でこの法律を実施する段階になったというのを機会に今までいろいろと会社、工場とは折衝なり陳情なりをしておたわけでございますが、正式に文書をおちまして、市長の名をもって石油関係の関連の社長さん方に、ずっと四日市市の実情を申しまして、正式の意思表示をすることともにこの法律実施を機会に、善処方を申し入れたのでございます。この結果いろいろ会社、工場の方々は、この問題についてはなかなかかむずかしい問題であるけれども、ほっておけん問題である、早速、社長と重役いろいろ相談をして、これに対する対策をねりたいということ、私が会わしていただきました幹部の方々は異口同音に申し出ておりましたのでございます。なお、本年中に残っておりますその他の教社につきましても要請をさしていただきました。

いと考えておるような次才でございます。

そこで、これは厚生省でいろいろ感じましたのでございますが、世界の公害問題、とくに亜硫酸ガスに対する先進国であります英国の実情を承わってきたのでございますが、英国は今日世界におけるこれが対策についてはもっとも進歩しておる国である、これには百年の歴史をもつておる、ことに、イギリスにおけるこの道の専門家二十五名を集めて知恵をしぼった結果、今日のような英国の状態になっておるのであるというようなことを伺ったのでございますが、そういうことを聞きますと、これは単に厚生省や通産省に呼びかけておるだけでは、こういう問題の解決の近道にはならない。なんとしても、科学技術庁において国の施策として取り上げさせて、この問題の対処策を講じてもらはなければならぬという具合に考えておるのでございます。

なお、最後に、うちの公害対策委員会は、本年の二月までに才二回の調査の結果をまとめていただくように申し出てございますので、それができましたならば、さらにその調査結果に基づいて対策を御依頼しなければならぬと考えております。

それからもう一つ、切り抜け策の一つとして考えておりますことは、さいわいにしてこんどの機構改革でも、衛生部を独立させていただくことができましたならば、専任の部長がございまして、こういった専門の知識をもった職員も配置してもらってこれに取り組んでいただく、こういうような考えをもっておるのでございます。

切り抜け策の概要につきまして、以上でございます。

○議長（山本三郎君） 理事者の答弁は、もう少し簡単にしていただきたいと思えます。衛生課長。

「衛生課長（土井久之君）登壇」

○衛生課長（土井久之君） お答えいたします。

実態調査を実施いたしました結果、塩浜地区の方として約四千名受診をしていただきまして、そのうちの二百名がレントゲンの結果としては精密検査を受けるように、それぞれ本人のほうに御通知申し上げます。

なお、アンケートとかピークフローとか、その他の調査につきましては、保健所が名古屋大学のほうと打ち合せながら集計を急いでおります。昨日も、早く集計を出してもらおうように依頼した次でございませう。なお、そのデータが出てまいりますれば、県、市の対策の協議会なり、本市の対策委員会に対しまして資料を提出して、御検討いただくようにとりはからいたいと思います。

なお、測定器の問題でございますけれども、これは県におきまして、約二百万円の経費をかけてガスを測定する機械等三つを発注いたしました。今月中に入っている予定でございます。入ってまいりましたならば、早速こちらに連絡してくれということをお願いしてございまして、その測定する機械をどこへ備えて、どういうふうに運営していくかということについて早速相談することになっておりますが、現在まだ連絡がきませんけれども、近くくるものと期待しておる次第でございます。

以上、お答えいたします。

〔〆一建設部長（城井義夫君）登壇〕

〆一建設部長（城井義夫君） 工場地帯の緑化につきまして、簡単にお答えさせていただきます。

先ほどの御質問にもございましたように、今期の議案の中に、二十万円の緑化関係の予算をお願いしておりますがこれにつきましては、一部学校等の市の施設の緑化並びにこんごの道路並木の苗の委託栽培というような構想をもちまして、御審議をお願いしておるわけでございますが、この学校施設等を主にしました緑化につきましては、こんご教育委員会のほうともよく打ち合せをいたしまして、先ほどから問題になっております公害等の関係のある学校を中

心してまいりたいと思っておりますが、現在考えておりますのは、松等の百本程度でございますので、非常に大きな期待はこんごにあると思うんですが、このさいひとつお願いしたいのは、施設等におきましてすでに相当の樹木をもっておられるところにおきまして、その管理状況が悪いということもわれわれ感じておりますので、そういう点のPRもかねて、こんご植える箇所等を考えたい、そういうふうと考えております。

こんごの問題につきましては、建設部局といたしましては、街路の並木を主体にしまして緑化を進めたいと思っておりますが、それに並行いたしまして、空地あるいは公園予定地等におきまして、急速に緑化を進めたいと考えております。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

〆総務部長（林義男君） おしかりをいただきました横の連絡の問題でございますが、これはおこたばを返すようですねえ入りますが、伊藤太郎議員のおいでになる地区につきましては出張所がございまして、出張所にお申し出たでいて、本庁のしかるべき関係各課に連絡をとるということ、われわれとしては原則に考えております。でありますから、事実はわかりませんが、私の想定いたしますところでは、連絡なすった方があるいは勘違いをしておかれましたかというふうなこともあるのではないかと思います。ところが、私どももいたしましたしまして、違ったパートで聞きましたも、それを直接担当のところへ連絡するというのは当然でございますので、そのへん御迷惑かけたところがございますら、私から厚くおわび申し上げます。

いま考えておりますのは、お説のとおりでございます。分課が進むにつれて、どうしても統合ということをお考えねばならない。そういう点では、ちょうど本日出ております参与といえますか、そういう部課長の会議では話し合っ、て、お互いの連絡をとりたい。たとえていいますと、一つの部内におきまして皆さんから御覧いただきますと非常に

連絡不十分といえますか、計画の上でもそこをきたしたかのような印象を与える問題がたくさんあると思う。そういう問題は、早急に解決したいと考えております。

いま御指適の具体例につきまして考えますと、これは解釈も非常にむずかしい問題でございますが、出張所のごいいますところでは出張所に連絡していただきましたら、出張所の職員が、所長もおりますから判断して、本庁の各課に連絡する。それから、出張所のない地域につきましては、私ども考えておりますのは、市民課の窓口としての市民相談室、本庁においてになる方はここへお寄りいただきますし、お電話いただく場合にもそういうところに連絡していただきましたら、そこで適当にさばく、そういう方法をとっておりますから、よろしく御協力をいただきたいと思ひます。

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします。

午後三時七分休憩

午後三時二十一分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊藤議員。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 先ほどはたいへん丁寧な御回答をいただいて、非常に喜んでおります。

開発行政につきましては、ただいま次長から伺いましたように、私、非常に努力をされたことについて感謝をいたしております。よく御説明の趣旨を了解いたしました。

教育行政才二項につきまして、急増対策についてなお不安が残るというお話であります。たださえも大勢の生徒数の中に加わって、子供も父兄も非常な不安に立っておりますので、御説明のようになんとかして百七名の線になりますように、最後の御奮闘をお願いしたいと思います。こういうようなさ中に、才二項でお尋ねいたしました学区の改革が、突如として一般巷間に流れますことは、非常に心配しておることなっております。内部、三鈴、楠、塩浜、この方面の地区が、鈴鹿市へいくことができないということになれば、その五百名の線もいよいよ六百名になっていくんじゃないかということが懸念されますので、教育長のおっしゃるとおり、時期的にも非常によくない。ただいまこの時期にそういうようなことが流れるということは、たいへんに心配なことでありますので、政治折衝にひとつ市長、教育委員御協力の上、これもなんとか従前の学区で進まれるように御努力願いたいのであります。

才三項の衛生行政につきましては、民生部長からその後の経過もお聞きしたんであります。要するところ、もういろいろな会合なり交渉は、この方面の衛生に關する限りは相当つくされてきておるのであります。ただ残すところは、これに対するところの具体方策がまだほとんど樹立されていない。いかに健康調査が入念に行なわれても、その結果の上に立った具体方策がなければ、なんの健康調査であったかわからなくなりますので、健康調査がまとまり次第、ひとつこれに対する方策を具体的にお立てくださりたいのであります。いろいろな具体方策を立てる上からは、調査もよほど具体的なものが要になるようであります。とくに、進んだガス測定器の購入というものは、目下の急務であるようであります。ただ県とお話になって、全県にわたってのただ一台の測定器を購入するだけでこと足れりとするのでなく、風の向きによって、風下、風上、少なくとも二カ所にはこの精密な測定器をお備え願いたいのであります。

聞くところによりますという、ただいまお話の測定器は県が購入するのであります。決して四日市市の工業地

帯だけに使うのを目的としていないのだということをも聞いておりますので、すでに当初予算当時から公害対策委員としてお願いをしておりましたガスの測定器を、ぜひとも市でもって急いで購入をされるように希望するものであります。

緑化の計画につきましては、才一建設部長から承わったのでございますが、都市計画という上からももちろんでございますが、質問のときにも申しましたように、工場地帯の荒廢たる気分を救うという意味から、とくに工場地帯の緑化に意を注がれたのでございます。この点、さらに要望をいたしておきたいと存じます。

才四の行政機構についてでございますが、この点につきまして、総務部長からお答えを願ったのでございますが、横の連絡が必要であるという一例として、さる十一月三十日の突発事故を申し上げたんでありますが、もちろん、その起こったときに市民が出張所なりどこなりにいけばよかったのかも知らないけれども、それを本庁のどこかに聞き伝えられたときには、突発事故に対してはそこが中心となって横の連絡をやらぬ、その解決に協力をしてやらない。自分の担当でなければ、そのかたわらの課なり部なりに交渉してやるのが、これが市民サービスではないかと思うんであります。しかるになんぞや。それを出張所にいくのがあたりまえかのような御説明に対して、私はたいへん不満を感じておるのであります。いかなる窓口でも、突発事故があったならば直ちに横に連絡をとって適切な措置を講ずることこそ、私はもっとも大事な仕事ではないかと考えるのであります。そういう点について、清掃課のほうでは最後にお願ひしたときにはいち早く引き受けてくださった。そのことに対して、関係の方々が非常に感謝いたしておることはもちろんであります。

以上をもちまして、私はお尋ねを打ち切りたいと思います。

○議長（山本三郎君） 大谷議員、どうぞ。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 才一に、交通対策についてをお尋ねいたします。

全国的な自動車の交通量の増加によって、非常にとうとい人命あるいは財産の消耗並びに経済、産業の発展に非常な支障をきたしている現実が、本市にも御多分にもれずものすごい勢いでもってほぼ一、二年の間に殺到して北は富洲原から南は塩浜、河原田方面に至るまで、市の中心部ともいへば国道一号线をはじめとして、近く完成を予定せられる名四国道、こういった主要幹線道路とどこで結び合せ、しかも結んだ結果の交通量をどういうふうにさばくかということにつきましては、理事者はもちろんのこと、多くの市民が日夜深い関心と憂慮をもっているのであります。こういう見地に立って私がお尋ねいたしたい結論は、名四国道と国道一号线との間にはさまれている国鉄線路、この線路の平面交差を、道路の築造のさいにおきまして立体交差の計画をされとか、いろいろと対策はありましようしすでに今日までも施工せられた箇所もあるわけでございますが、これでもってすべてが解決ということは、だれしもないのであります。従って、次から次へ増加する交通量が、国鉄関西本線の線路によって相当障害になってくる。この問題を市は国鉄当局側に積極的な働きかけをして高架にする意思があるのかないのか。たまたま最近、関西線の複線電化問題がなにかなりを静めたような感じがするわけでございますが、今春まで、当県選出の参議院議員であった齊藤氏が運輸大臣在職当時には、日永信身所の駅昇格運動にちなんで、政財界ともにこぞって関西線の複線電化を強く要請したことは、私ども今日でも記憶の新たなところがあるわけです。しかしながら、数カ月を経た今日これは私の想像にすぎないのかわかりませんが、全く台風が過ぎ去ったあとの静けさのような感じが深いのであります。複線電化を強く叫んでみても、四日市市の都心部に線路の敷設されているのを見ると、おそらく現状の姿のまままで複線にする、あるいは電化をはかるということにつきましては、いろんな支障が生じてくるようにも思うので

あります。そこで、市は将来の大計を深くじっくりと考えてみて、この国鉄路線の高架を、三滝川並びに海蔵川というような小さなことでなくして、北は富洲原方面から、南は塩浜方面を抜け切る区間において、思い切った運動をせられるような心用意があるかないか、こういう質問の要旨であります。

その内容の一、二の例を上げてみますと、昨年並びに一昨年あるいは今年も継続されております子西・八王子線あたりにも、立体交差のために相当多額な国費あるいは市費が投ぜられ、また近くは塩浜の付近におきましては、近鉄路線ではありませんが、これまた同様であります。一昨年あたり、弥生館通りの浜町付近におきまして、道路を立体交差にする案を立てられたところ、強い地元の反対にあって、これもたち消えのような状態であるわけです。また北へまいりますれば、市長がかねがね大望として期待せられております八幡製鉄があの海面にいろいろと関連工場を誘致したときには、丘陵地帯に通ずる百メートル道路という産業道路の計画もあるわけです。こういったような諸種の計画も、ことごとく国鉄関西本線の線路をまたがらなくてはならないという宿命になっていきますので、これが解決のためにどのようなお考え方があるのか。これが、質問通告に出しました才一点であります。

才二問の都市計画事業についてであります。これは、私が議席を与えられましてから以来、今回でちょうど三回目であります。四日市市も、西浦地区の都市計画あるいは名四国道の貫通に基づく南納屋あるいは浜田方面の都市計画事業、また次には橋北並びに末永方面の都市改造事業等々、いくつかの大きな計画事業がまのあたりに描かれているわけでございますが、今年の九月議会にも私はお尋ねをしたのであります。羽津、茂福地内において、突如として都市改良事業の調査費が三百数十万円計上されて、いささか私も面くらったのであります。この事業がむだであるとかあるいは時期が尚早であるとかということではなくして、めまぐるしいほど急速に伸びを示している本市のこの都市計画事業なるものが、そういった次から次へ新しく発生する地域のために、計画の順位が非常に高度なところは

いまの状態であれば、私どもの存命中にその姿をみる事ができるかどうかという非常な不安が、最近高きつものつてくるのであります。こういった計画事業というものは、読んで字のごとくで、綿密な計画とあらゆる要素を多分に含んでおりますときに、なぜ橋北地帯にたとえ少額の調査費なりとも計上してもらえないかということをつも議会を通じて訴えておいたのであります。残念ながら三年ばかりたった今日も、その実現期に達しないのであります。理由といたしましては、御承知の橋北地域の地形は西が高く東が低く、ちょうど午起あたりの現在行なわれております名四国道の付近は、すりばちの底のような地形となつて、年々、降雨期にはこれが排水に日夜住民は深い悩みをもっていたのであります。ところが、本年のはじめないしは昨年ごろまでは、比較的中間に水の遊び場所のような十数町歩の農地があつて、まだ辛抱してできないような状態ではなかったのが、最近はいろいろと工場がその農地の大半を埋め尽して、ただいま申し上げたような一時的な水の遊び場をうばい去つたのであります。こういったときに下流のほうにおきましては非常に排水に苦慮をし、また地盤の高い地形に恵まれておりながらも、先ほど申し上げたような理由によって排水が円滑に行なわれない。また、昭和三十五年の当初予算のときと記憶いたしておりますが、橋北地域の公共下水道事業は、昭和三十八年度ごろより調査期に入りたい、こういうことばも聞いておるのであります。都市改良事業並びに都市計画事業というものが、このままでいつまでも調査段階に入らないということになれば、おのずから公共下水道事業も、また同様な曇き目に会うのではないかということも考えられるのであります。

その他、道路あるいはそれに関連する諸施設はもちろんのことです。

かかるような見地から、市がたとえ少額の都市排水工事にしろ、また道路の整備にしろ、将来むだにならないような事業を一貫して遂行しようとするれば、すべて都市計画事業が基礎になるといふことは、いまさら言をまたないもの

と私はしろうとなりにも考えるのであります。西浦地域の都市計画事業も、相当の年月を経て今日まだ世に出ていない。南納屋並びに浜田地域についても同様だと考えるのであります。いろいろと山積している諸事業を、本日いろいろと同僚議員からの御質問に対して、財政当局はきわめて悲観的なお話でありますけれども、そういったような非常に公共性の強い、しかも多年にわたった最初の順位であるべき仕事を、こんごいつの時期にこの計画を実現の方向にもっていくことができるかということ、率直に私は関係者の方から御意見を拜聴したいと思えます。

またその御意見の内容によってさらに重ねてお尋ねするかも知れませんので、お含みのほどを願います。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） たいまお尋ねいただきましたことは、まことに御心配をおかけしていることでございます。御承知のとおり市長といたしましては、こういう方面に対して非常な努力を傾注したいと考えておるものでございますが、なにを申しまして、都市を建設していく上におきまして非常に重要な役割をしますのは、なんとかしてその資金をえるということなんです。これがいまの市の財政状態ということから考えますと、非常に仕事が大きくして財源に困難を感じる。そこで、いずれもこういうものは大きなワクにはめまして、補助を仰ぐとか、起債を仰ぐとかということにいたさなければならぬと思うのでございますが、この起債にいたしましたも補助にいたしましても、なかなか御承知のとおり思うにまかせません。それで、最近、新産業都市というような問題が起こってまいりまして、公共投資をやろうという政府の考え方の上に乗ってほしい、そうして相当大きなワクの資金を手に入れて建設途上にある都市といたしましては、こういうものをできるだけ早くやりたいと考えまして、私としてはいろいろ手を打っておるわけでございますが、なかなか困の施策といたしましても看板は非常にいいんですが、実質的には非常に困難な点がたくさんある。そうするというと、ある程度までは自分の力をやはり加えまかせんとできないことでござ

ざいますが、これについては、相当なワクの資金の準備をしないと実際は進みかねるよう思うんです。

ただいまは才二間に対することを申し上げておる次才でございますが、とくにそのうちで、またお尋ねくださいました橋北方面に対するいわゆる開発的なことが遅れておるんじゃないかというおしかりをいただいておりますが、まことにございともでございます。私もあの地域にはたびたびお伺いいたしました。なんとかしてここをもう少しく開発したいとあせっておるような次才でございますが、御承知のように、たとえば名四国道をどう抜いていくかというようなこととか、いろいろの問題が山積しておるものですから、そこで手が伸びないということは申しわけないと思っておりますが、財政問題をなんとかひとつでできるだけ苦慮いたしました。御希望に沿うように努力させていただきますと思っております。

それから、鉄道を中心としたしました開発の行き方でございますが、まことにございともな御意見で、できればこのさい鉄道というものは高架にでもしておいてくれれば、非常にあとがうまくいくだろうと思っております。この点につきましては、一、二年前であったと思うんですが、平野議員からもそういう御提案がございまして複線電化というようなことよりも、むしろなんとか市内だけでもひとつ高架的なものにして、そうして将来の構え方をとったらどうかという御意見がございました。これらの点も、やはり当局とよく話し合いをしておるんでございませけれども、かれらの申しますところによりますと、やはりその敷く地域が坪二十五万円前後ぐらいにならないと高架としてはなかなか取り上げられないというようなことを申しております。どういう計算でございませるか、相当効率的の高い土地でなければいかんということだろうと思っております。従いまして、これはいうべくしてなかなかわかには実現しにくいことではないか。

それから、交通問題につきましましての道路のことでございますが、名四国道はおかげさまで来年の二月十六日には四

日中市で開通式を行なっていただき、あとでもって名古屋でその披露宴があるというふうなふうに、四日中市に非常に花をもたして、華々しく名四国道の店開きをしていただくというふうなことに御当局がおっしゃっていただいておりますので、これはたいへんありがたいことだと思っております。

そうしますと、これが連絡でございますが、ぜひ分議論がございまして、実はこのことについてこそ三、四回うち続いて建設大臣がおいでになられまして、そのときに知事といたしましたは、ぜひこれをどんどん延ばしていつて、開まで延ばしていけという話でございましたが、一番最後に大阪からこちらへ建設大臣がまいられまして御覧になった結果、国道一号線、二十三号線、それへまたもう一本名四国道が開までいく、三本も並ぶというようなことはちょっと考えにくいんじゃないかということで、やはり大臣の頭にうつった考え方は、四日市の終点ぐらいのところから国道に連絡するのが本筋じゃないか。それよりもむしろ、それはそうしておいて、四日市市並びに県に議題が投げられている。それは、ただいまあなたが仰せられました国道一号線の問題でございまして。この前も申し上げましたとおり、これに対しては非常に熱意を披瀝してくれまして、ぜひ抜擢しなさいといってくれました。いろいろ県でもお調べ願いました結果、御承知のように四日市市の海蔵川から出発しまして、伊勢大橋までいこうと思うというところ、約六十億余かかる、これはえらいことだから、その西側を道って新しい路線をつくったらどうだというと、これが私どもにはわからないんですけれども、七十四億円かかるというんでございます。どっちをやったほうがいいのか、これは中部地建あたりと十分検討して、県と市ともよく寄って相談をして固めてきたらどうだ、こういうんでございますが、知事のお考えとしては、新聞でも片りんが出ておりますように、この四日市から桑名までの道路をするときに、これを県だけで負担するということはとても財政上むずかしい、従ってその取り扱い方については地方の意味を加味して、いわゆる地区の改正をするとかという面に乗っかっていって、地元にも負担をさせるのでなければできないと

いうことをほめかしておいでになるんでございますが、国道関係を市が負担するということについては、県市が負担します分に非常な差がある場合は、また皆さんにおはかりしようと思うんですが、県市同列のような話ではとても問題にならぬと思うんです。従いまして、この点につきましては、出先関係と県ともっと折衝を重ねていただこうと思っております。

ところが、大臣のいわれますのは、そういうこともやらんらんが、同時に名古屋・大阪間をつっ走る高速のりっぱな道路をつくったほうが、むしろ踏み切りがいんじやないかということに大分頭が傾いてきておられるようございまして、名神国道を御視察になった結果、四十一年以降においては直ちに飽和点に入ってしまう。だからどうしても名古屋・大阪間を四日市の前を通ってやるほうが、国としても当をえておるのではないか、これを考えてみるというのが、いまの大きな方面の行き方でございます。

それから、名四国道と一号線とをどこで結ぶかということですが、目光といたしましては、その結び方についていろいろ御当局と相談をいたしまして、交通上、市内の方々の御要望もよく承わり、また交通関係の警察の方面ともよく連絡をとりまして、できる限り皆さんに御迷惑のかからないような道を選んでいただいたらどうかと考えております。

まだこれに伴いましていろいろの派生した問題が起ってくると思いますが、これは向後皆様方からいろいろな御注意をいただいて善処していきたい、こう考えておるような次第でございます。

それから、国鉄の複線電化の問題が消えていったようななかっこうだがどうだ、こういう御心配をいただきましたが、これは非常に困難なことでございます。国鉄当局におかれましても、いまのところはなかなかこの問題を取り上げようとしたしておりません。われわれといたしましては、関西線、とくに四日市市のような重要港湾をもっておると

ころまでぐらいいは、どう考えたって複線にすべきではないかということをお口をすっぱくしていつておるんですが、そのばんの関係といえますか、なかなかそれをやろうといたしません。しかも、それよりも先に海岸線の短絡線のほうを取り上げてしまいました。全くわれわれの考えとは非常な違いであります。ちよつとその意図を推察するのに迷つておるような次才でございます。短絡線もまことにけっこうなことではあります。賛意を表しておりますが、電化ということがおそくなるなら、せめて四日市市までの複線ということだけでもやっておいてほしい。また、もしできなければ、せめて路線だけでも確保するようにしておいてもらつたほうがいいんじゃないかということ、まことに口をすうしていつておるんですが、本問題はよほどの決意をいたしませんと、なかなか進みかねるようになっています。この前のときには、鉄道債をばやれぬこともなさそうな話でしたが、いまのところ鉄道債をもつてもやろうとする意図が非常に薄いんじゃないかと思ひます。これにつきましては、私は県並びに才一区選出の衆参議員の方々ともひざをまじえまして、よく再検討をしていただきたいと思ひます。

それから、さらに話が戻りますが、才二番目に御質問くださいました建設事業のごさいが、非常に広範にわたりますので、いずれ機会をみまして一々御答弁を申し上げたいと思ひますが、おおよその線といたしましては、ただいま具体的に取り組んでおりますのは、名四国道のつきあたりから南へ向けるいわゆる駅裏の問題でございます。それから、西浦の問題が出てまいつております。それから、北部のほうをどう処理していくかという計画だけでも、ひとつ早く立てておこうということが起つておるわけでございますが、いずれ詳しい機会にまた詳細に御協議をえたいと思つております。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君ノ市長から親切な答弁をいただきまして、恐縮に思つております。

才一点の、橋北地域の都市計画面業に対する調査費を計上する意図があるかないか。また、せめて調査だけでも早急にやる考えはないか、こういう意味でお尋ねしたつもりであつたのですが、ことばの節減をはかつたために、市長の御答弁では、四日市市がひっくりかえるような大きな財源を必要とするんじゃないかというような印象で私聞き受けたわけですが、しろうと考えでよくわかりませんが、そんなに一億円も三億円も調査費はかからないと思つております。羽津、茂福地域の調査費はたしか三百四、五十万円であつたと思ひますが、その金でできるか、あるいはそれになん倍かの費用を加えたような額になるのかという範囲は別にいたしまして、せめて調査費ぐらいいは投じていただいても、全般的の将来を考えた市費の使い方については、決してその調査費はマイナスにはならない。その調査をしないことのほうが、もっともつひだな費用を使われるようなことになりはすまいかということ案ずるからであります。

一例を申し述べて反省をうながしたいことは、たとえばいまから数年間、都市計画面業の調査をしないということをお前提にして考えたときに、あの地域に対する都市排水事業であるとか、または小さい農業用水路の新設であるとかまたはポンプの増強であるとかということは、理事者各位も自前に必要なことを十分御承知のとおりであります。こゝういったものが、都市計画の事業の上に立つて実施せられるとすれば、これは話は別であります。現状のあの地形をながめてみて、六間道路を中心にして以南のほうは、戦災復興都市計画面業としてりつぱに今日までの間に完成され、それ以北が被災地域で、残念ながら都市計画区域からはずされてそのまま放置されておる。そういったような同じ橋北の地域でありながらも、二分されたようなその姿のままで、こんごいんな市の事業を遂行されても、これがなん年あるいはなん十年先にその事業を遂行されるときに、その間に投じられた市費というものがむだであるといふことは当然しろうとでもわかるのであります。

また一面、これまたお断りしておきますが、三回も四回も私はここから申し述べた実例がありますが、本年の九月に橋北中学校の校舎の改築に当って、あの現有の五千四百坪の敷地の中に幼稚園が設置せられて、残余の土地にこんご都市計画事業によって、十五メートルの道路が縦断するような計画があるわけでございます。この計画が近く実現されるとすれば、残った面積は三千七百坪になるわけです。現在の中学校生徒約一千名、これが将来減ったといひましても、中学校の校地が三千七百坪で十分に学校教育ができるかできないかということは、いまさら言をまたない現実の姿なんです。こういったような問題も、もっと計画を立てていたものならば早く市民の前に知らせ、しかもむだを生じないように一つ一つ整備をしていくことこそ、私は冗費を省く最大のものだと考えるわけです。いろいろな役所におかれては、今回の市長説明の中にも冗費を省いてというおことばが出て、まことにけっこうでもあり、またそうありたいと思いますが、こういった計画のまずさといひますか、手遅れのために、割合に目のつかないところに多額の冗費が使われているというのを防ぎたいからであります。この問題につきましては一つの例にすぎませんが、あまり多くを語る気持ちもありませんが、かかるゆえんにおきまして、事業を今年度からせよとか、三十八年度から実施してほしいという希望をもっているのではなくて、せめて実際に事業を遂行するという計画、調査をするその調査費を計上する意思があるかないかということをお聞きしたのでありますので、さらにその点について、もう一度、市長でも部長でもけっこうですので、御回答願いたいと思います。

次に鉄道問題について、高架にする運動を復線電化を並行して、関係方面に努力する考えがあるかないかということでございますが、これも先ほど同様にことばを節減したために国鉄のみを申し上げましたが、近鉄路線におきましても同じような意味に私は質問をいたしておりますので、同様に受け取っていただきたいと思ひます。

いまの市長の御説明では、すでにそういったことは早くから着目をして、関係国鉄方面へもいろいろと話してみたけれども、路線の付近の地価が坪二十五万円ぐらにならないと、国鉄側としてはなかなかおみこしを上げないのだというような御説明であり、あるいはそうかもわからないと思ひるのであります。ただ私ここでとくに声を大にして申し述べたいことは、いわゆる四日市の市政の重きをなしている産業の心臓部ともいへべきものは、ほとんど国鉄以東の海岸線にあって、これに逆ずる産業道路は、すでに国鉄路線によって日夜いろんな障害をきたしていることは、いまさら申し述べなくてもないのであります。その他、先ほども申し上げましたように、この踏切を越えるためにとうとい人命あるいは財産などが、毎日毎日数えるに余りあるほどの大きな問題となっていることは、国鉄と道路との平面交差に起因しているということ。さらに、国鉄を高架にするという案について、市長が昨年あたりから非常に御尽力されて、中部運河の計画に国内をわかしている。話に聞き及びますと、計画の実施段階に入ったと。これほどまでに大きい政治力と、また四日市市将来の姿を描かれて努力せられた功績に対しては、私は全くことばもないほど驚嘆しているのであります。それと国鉄を高架にするという問題とは内容的にも、いろんな行政監督官庁の立場も大きな差異がありますけれども、あの情熱と努力を、同じようには申しませんけれども、十分の一ぐらいいただくことができれば、もう少し国鉄側としても色よい考え方を示してくれるのではないかと、しろうと考えながらも思ひます。結果というものは、答えが出てみなければわからないのでありますけれども、くどく申し上げますように、四日市市が海岸地帯に相当大きな産業としての心臓部を形成しており、また一般の市民をはじめ外来者のほとんどがこの国鉄並びに近鉄路線を利用して、本市発展のために直接、間接の貢献あるいは関心が深まっているという現状になってきたときに、市にこの財政的な能力があるか否とにかかわらず、やはり五年先、十年先にその実現期がずれたとしても、現在の市長の手をもってこれが実施の方向においていただきたい、私はこういう期待をもつからこのような尋ね方をするのであります。

才一間の都市計画事業にいたしましても、才二間の鉄道あるいは近鉄路線の高架問題にいたしましても、直ちにこれを実施せよというあるいはさせる考え方はないかというのではなくて、やはりいつかの時期にこれが方向づけをしなくてはならないように四日市市が運命づけられていると思う立場に立ってのお尋ねであるということをお忘れなくお含みおきの上、お考え方、御決意のほどを再度お尋ねしたいと思ひます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 橋北地区に対しまして、調査費をもって早くやれ、こういうあなた様の御勧告に対しましては、できるだけ御趣旨に沿うように努力さしていただきたいたと思ひます。いま直ちにいつから調査費をもたしていただくということは、まだこのさい決心いたしかねますので、できるだけ早く御趣旨に沿うように努力さしていただきたいたと思ひます。

とくに鉄道につきましては、地元にもその経験者であられる堀木先生もおいでになり、また最近、鉄道のほうに非常な関係のあった齊藤前大臣もおいでになりましたので、先聲が中央部におきます政治の主力の方々とは絶えず連絡をとりまして、少しでもわれわれの希望を入れてくれるようなすきが見つけましたならば直ちにかみついて、その問題を大きくしたいということは、日夜思っておりますので、これは大谷議員の御趣旨に沿ひまして、渾身の勇気をふるって努力さしていただくつもりでおりますので、どうかその点でお聞き取りを願ひたいと思ひます。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 老練な市長にかかつては、なかなか私どもの立ち向かうところではないと思ひます。まことに当たりさわりのない、しかも肌ざわりのよい御答弁で、裏か表か、上か下かさっぱりつかみどころがないと思ひますけれども、これ以上、私が本会議場を通じて市長から確約をいただくということは困難かと思ひます。

くどいようではありませんが、先ほど申し述べましたように、よしんば三十八年度の予算に調査費を計上されたといひたしましても、西浦地区の実例から考へてみて、この実施の時期につきましても、相当の年月というよりもあるいは私どものような短命者は生存中にその計画をながめることができるかどうかということをお察するのでございませう。ですから、こういう点についてはできる限り三十八年度の当初予算に、一挙でなくてもたとえその調査費の半額たりとも計上して、市の大綱を凶面の上に現わして、市単にしろ、国庫補助事業にしろ、むだの生じないような事業を遂行していただきたいたことをとくに要望するものであります。

鉄道高架の問題につきましては、機会あるたびごとというほどの市長の心境をも知らずして、私が勝手に一人心配をしたのであったのかもしれませんが、もう少し市長が中部連河の構想あるいはそれに類するような情熱を市民の前にさらけていただいて、なるほど四日市の市長ならばこそというような意気込みを、他の新しい着想と同列に加えていただきたいた。いろいろと財政的な問題もありませんけれども、一カ所の線路を立体交差によって横断することが、必ずしも少額の費用ですんでいないのであります。こういったものが、北は宮洲原、富田から、南は塩浜、河原田方面に至る区間、もし一カ所に一億円の事業費を要したといたしましても、十カ所であれば十億円の金になるといふことはしろうと考へにも出ると思ひますので、かかる事情等も十分計算の上に立って、こんごの四日市の都市の姿というものを抜本的に計画されて、その実現についての運動の時期を失しないように重ねてお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（山本三郎君） 本日はこの程度にとどめ、あの方方は明日お願ひすることにいたします。

明日は、午前十時に会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時十九分散会

昭和三十七年十二月十四日

四日市市議会定例会会議録（第四号）

四日市市議会

昭和三十七年四月廿四日市市議會議事速記録 才四号

○昭和三十七年十二月十四日(金曜日)午前十時四分開議

○出席議員(三十四名)

早	大	池	荒	志	鈴	錦	平	谷	伊	矢	山	内	馬	米
川	谷	畑	木	積	木		野	口	藤	田	口	山	嶋	田
和	喜	佐	武	政	敏	安	太	專	太	繁	信	彌	温	好
一	正	太	治	一	郎	吉	七	九	郎	郎	生	十	知	兼
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	速
														記

○市議会议務局（五名）

主	主	主	議事係長	事務局長
安	坂	小	川	菊
藤	倉	坂	原	地
枝	紀			英
好	久	靖	裕	也

○欠席議員（五名）

中	小	橋	高	野	山	藤
島	林	詰	橋	呂	本	谷
忠	喜	興	伊	幸	三	祐
勝	夫	隆	祐	太	郎	一
君	君	君	君	郎	君	君

永	柴	山	田	日	辻	生	伊	伊	坂	前	笠	服	浜	鈴	加	伊	渡	
田	田	中	村	比		川	藤	藤	上	川	田	部	田	木	藤	藤	部	
巳		忠	末	義	定	平	宗	泰	長	辰	七	昌	彌	愛	定	金	権	
側	繁	一	松	平	章	藏	一	一	郎	男	衛	弘	平	次	男	一	郎	
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○議事日程 才四号

昭和三十七年十二月十四日(金曜日)午前十時開議

才一 一般質問

才二 議案才一五四号 昭和三十七年度四日市市歳入歳出才五回追加更正
予算……………質疑……………委員会付託

才三 議案才一六一号 起債の更正について……………"

才四 議案才一五五号 昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院
費歳入歳出才三回追加更正予算……………"

才五 議案才一五六号 昭和三十七年度四日市市特別会計競輪事業費歳入
歳出才二回追加予算……………"

才六 議案才一五七号 昭和三十七年度四日市市特別会計国民健康保険費
歳入歳出才一回追加更正予算……………"

才七 議案才一五八号 昭和三十七年度四日市市特別会計と畜場食肉市場
費歳入歳出才二回追加予算……………"

才八 議案才一五九号 昭和三十七年度四日市市特別会計公共下水道費歳
入歳出才三回追加更正予算……………"

才九 議案才一六〇号 昭和三十七年度四日市市水道事業会計才三回追加
更正予算……………"

才一〇 議案才一六二号 起債の更正について……………質疑……………委員会付託
才一一 議案才一六三号 農業土木災害復旧事業費立替金に関する契約の更
正について……………"

才一二 議案才一六四号 予算外義務負担契約について……………"

才一三 議案才一六五号 予算外義務負担契約について……………"

才一四 議案才一六六号 予算外義務負担契約について……………"

才一五 議案才一六七号 予算外義務負担契約について……………"

才一六 議案才一六八号 四日市市事務分掌条例の一部改正について……………"

才一七 議案才一六九号 四日市市市税条例の一部改正について……………"

才一八 議案才一七〇号 四日市市都市計画税条例の一部改正について……………"

才一九 議案才一七一号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について……………"

才二〇 議案才一七二号 四日市市立保育所条例の一部改正について……………"

才二一 議案才一七三号 四日市市立公民館条例の一部改正について……………"

才二二 議案才一七四号 上水道事業施設の取得について……………"

才二三 議案才一七五号 工事請負契約の締結について……………"

才二四 議案才一七六号 工事請負契約の更正について……………"

才二五 議案才一七七号 工事請負契約の締結について……………"

才二六 議案才一七八号 購入契約の締結について……………"

才二七	議案才一七九号	購入契約の締結について……………	質疑……………	委員会付託
才二八	議案才一八〇号	市道路線認定について……………	……………	……………
才二九	議案才一八一号	市道路線認定について……………	……………	……………
才三〇	議案才一八二号	市道路線認定について……………	……………	……………
才三一	議案才一八五号	昭和三十七年度四日市市歳入歳出才六回追加更正予算……………	議案説明……………	委員会付託
才三二	議案才一八六号	昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才四回追加更正予算……………	……………	……………
才三三	議案才一八七号	昭和三十七年度四日市市特別会計市立印刷所費歳入歳出才一回追加予算……………	……………	……………
才三四	議案才一八八号	昭和三十七年度四日市市特別会計競輪事業費歳出才三回追加更正予算……………	……………	……………
才三五	議案才一八九号	昭和三十七年度四日市市特別会計国民健康保険費歳出才二回追加更正予算……………	……………	……………
才三六	議案才一九〇号	昭和三十七年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費歳出才三回追加更正予算……………	……………	……………
才三七	議案才一九一号	昭和三十七年度四日市市特別会計公共下水道費歳入歳出才四回追加予算……………	……………	……………

才三八	議案才一九二号	昭和三十七年度四日市市水道事業会計才四回追加更正予算……………	……………	議案説明……………	質疑……………	委員会付託
才三九	議案才一九三号	四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について……………	……………	……………	……………	……………
才四〇	議案才一九四号	四日市市職員給与条例等の一部改正について……………	……………	……………	……………	……………
才四一	議案才一九五号	住居表示整備事業を実施する当市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について……………	……………	……………	……………	……………
才四二	議案才一九六号	工事請負契約の締結について……………	……………	……………	……………	……………
才四三	議案才一九七号	工事請負契約の締結について……………	……………	……………	……………	……………
才四四	議案才一九八号	工事請負契約の締結について……………	……………	……………	……………	……………

○本日の会議に付した事件

才一 一般質問

才二	議案才一五四号	昭和三十七年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算
才三	議案才一六一号	起債の更正について
才四	議案才一五五号	昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才三回追加更正予算

- 才五 議案才一五六号 昭和三十七年度四日市市特別会計競輪事業費歳入歳出才二回追加予算
- 才六 議案才一五七号 昭和三十七年度四日市市特別会計国民健康保険費歳入歳出才一回追加更正予算
- 才七 議案才一五八号 昭和三十七年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費歳入歳出才二回追加予算
- 才八 議案才一五九号 昭和三十七年度四日市市特別会計公共下水道費歳入歳出才三回追加更正予算
- 才九 議案才一六〇号 昭和三十七年度四日市市水道事業会計才三回追加更正予算
- 才一〇 議案才一六二号 起債の更正について
- 才一一 議案才一六三号 農業者土木災害復旧事業費立替金に関する契約の更正について
- 才一二 議案才一六四号 予算外義務負担契約について
- 才一三 議案才一六五号 予算外義務負担契約について
- 才一四 議案才一六六号 予算外義務負担契約について
- 才一五 議案才一六七号 予算外義務負担契約について
- 才一六 議案才一六八号 四日市市事務分掌条例の一部改正について
- 才一七 議案才一六九号 四日市市税条例の一部改正について
- 才一八 議案才一七〇号 四日市市都市計画税条例の一部改正について
- 才一九 議案才一七一号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について
- 才二〇 議案才一七二号 四日市市立保育所条例の一部改正について
- 才二一 議案才一七三号 四日市市立公民館条例の一部改正について
- 才二二 議案才一七四号 上水道事業施設の取得について

- 才二三 議案才一七五号 工事請負契約の締結について
- 才二四 議案才一七六号 工事請負契約の更正について
- 才二五 議案才一七七号 工事請負契約の締結について
- 才二六 議案才一七八号 購入契約の締結について
- 才二七 議案才一七九号 購入契約の締結について
- 才二八 議案才一八〇号 市道路線認定について
- 才二九 議案才一八一号 市道路線認定について
- 才三〇 議案才一八二号 市道路線認定について
- 才三一 議案才一八五号 昭和三十七年度四日市市歳入歳出才六回追加更正予算
- 才三二 議案才一八六号 昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才四回追加更正予算
- 才三三 議案才一八七号 昭和三十七年度四日市市特別会計市立印刷所費歳入歳出才一回追加予算
- 才三四 議案才一八八号 昭和三十七年度四日市市特別会計競輪事業費歳出才三回追加更正予算
- 才三五 議案才一八九号 昭和三十七年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費歳出才三回追加更正予算
- 才三六 議案才一九〇号 昭和三十七年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費歳出才三回追加更正予算
- 才三七 議案才一九一号 昭和三十七年度四日市市特別会計公共下水道費歳入歳出才四回追加予算
- 才三八 議案才一九二号 昭和三十七年度四日市市水道事業会計才四回追加更正予算
- 才三九 議案才一九三号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 才四〇 議案才一九四号 四日市市職員給与条例等の一部改正について

才四一 議案才一九五号 住居表示整備事業を実施する当市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について

才四二 議案才一九六号 工事請負契約の締結について

才四三 議案才一九七号 工事請負契約の締結について

才四四 議案才一九八号 工事請負契約の締結について

○議長(山本三郎君) ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員は、二十五名であります。

本日の議事につきましては、議事日程才四号により取り進めたいと思っておりますからよろしくお願いいたします。

それでは、日程才一、一般質問を昨日に引き続き行ないます。

柴田議員、どうぞ。

〔柴田繁君登壇〕

○柴田繁君 私は、四日市市の都市計画について、市長の御決意のほどを承わりたいと思つて登壇したわけでありま
す。まず初めに、広義な都市計画に対する市長の御決意のほどをただしまして、次に二、三細部にわたつて御意見を
承わりたいと思つてございます。

昨日からの各議員の質問の中に、都市計画費の計上のおそいこと、計画の欠除等につきましてゐる述べられたんで
ございますが、なにこともが行なわれなす前に調査、企画、計画がない場合には完全な事業が遂行されたことは
ないわけでございます。そういう点からながめますときに、おのおのがそうした計画によつて未来像を描き、これ

に市民がこそつて協力するところに新しい、ほんとうに私たちの住みよい町づくりができる、これは小さな子供でも
知つておるわけでございます。これがなかなか行なわれない。なぜ行なわれないのか。行なわれないければ行なわれない
ということをも市民に発表して協力を求め、その行なわれない根拠を市民の総力を上げて取り除いていかなければなら
ないと私は思うのでございます。

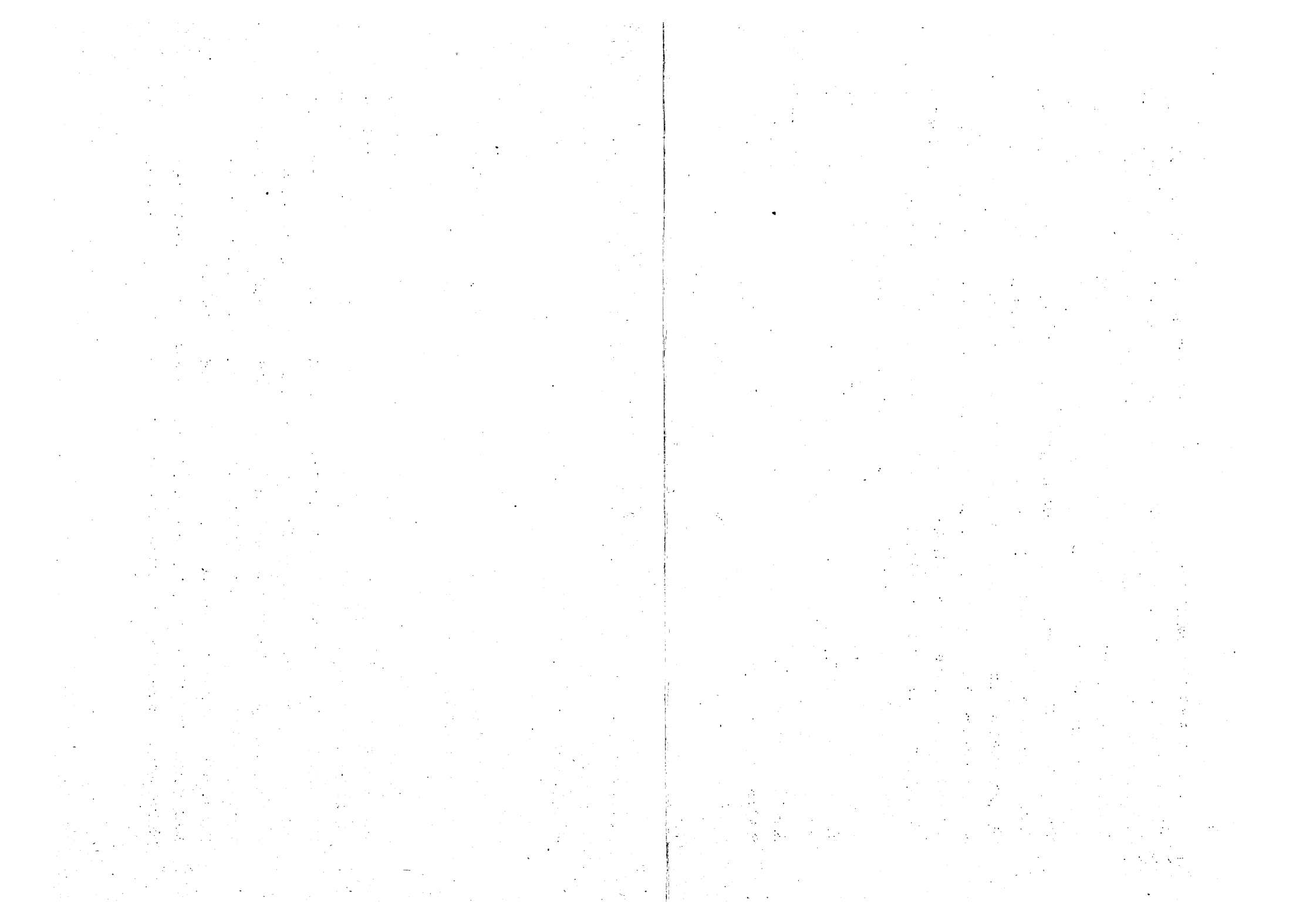
一つの例を申しますならば、私が多年この壇上において、いろいろ理事者にただしております西浦開発一つを取り
上げてみましても、四日市の近鉄線を境にして西のほうは、一連の復興計画でできたほかは、かつての耕地整理の農
地の計画そのままの中にうちがどんどん建ておる。とくに異常な発展をしている四日市において、これをなぜいつ
までも捨てておくか。

話は細くなりますけれども、私はつい先日、常磐の方にあの西浦でお会いしたんです。柴田さん、計画書の中に
は学校敷地になつておるところに二階づくりのうちが建っているのを知っていますか。そんなばかなことというな、そ
れはあなたの思い違いだろう。それなら、いまから都市計画課に行つてその図面を見ましようとはくはいったんです
お聴しいけれども、私は西浦の点について二度、三度以上の質問をここで申しておるけれども、まだ西浦の計画書な
るものの草案を見せていただいたことがない。それにかかわらず一介の一市民にそれをただされて、四日市市の議員
として赤面し、これでことすむと思つてありますか。なぜこれができないのか。できない理由を私はここで承わり
たい。

仄聞するところによれば、二十六メートルの既成の案を、市長が四日市市の将来を考へて七十メートルにこれを改
変すべきだという主張をされた。これには、市長の執心に近い御主張があるということは聞き及んでおる。私は、そ
の意気は壮とすべきだと思つてます。しかし、これについて議会人も市民も一生懸命力を合せて、早くそのデッドロ

ツクを乗り越えるだけの努力をするような力の結集をするものはだれもおらないのか。このことを私はいいたいと思うんです。計画路線の認定の変更なんていうことは、市長の主張が正しかったら建設省は必ずこれを認めるとほくは思う。私の発言はいつも怒気を含んでいるように思いますが、私はふだんは熱意のあまり怒気を含んだような発言をいたしません。きょうこそ私は怒気を含んでおります。怒りを感じます。この老市長の悲願をなぜ市民は助けてやらないのか。なぜみな真剣にこの声を聞こうとしないのか。私は市長が助役就任当時、陳情のために東京にまいりまして、旅館で山手代議士を交えて、市長の市政に参加したほんとうの、洗いざらいの所信を聞いたことがあります。いまにおいても、六十を越えた市長はおそらく私以上になんの私心ももっておらぬと思うんです。いわんや宗教の島で先達である市長は、自分の虚栄や売名のためにそんなことは考えていないと思う。それをなぜ、この市長の悲願に対して誇大妄想なら誇大妄想であるといっただけで直言する人は一人もないのか。人生はそんなものでないと思う。あまりにも熱意のないのに、私は来年の四月には足の砂を払って四日市市から去ろうと思った。私は、来年は立候補いたしません。いたしませんけれども、この問題についてはあらゆる機会に市民に訴えたいと思うんです。いまや四日市市は、ただ市長の名を日本全国の少年でも知っておるだけでなくて、市自身の産業構造その他について、日本国民の一人一人がつねに注視しておると私は思う。失礼な申し上げようでありますけれども、ただ一介の私心にきゆうきゆうとして、男子として生まれてきた本懐をあまりにも忘れすぎているんじゃないかと私は思う。町づくりについていろいろな資料がどんどん出ておる。悲痛な叫びが一部長から示されておる。いま四日市は石油コンビナートが流れ込んできたために、これに対して右往左往して、港湾、道路、下水いろいろ悩んでおるこの問題については当時の企画室長であった園浦氏が、外国文献をかき集めて心骨を刻んでつくった、外国の石油産業に関連した石油コンビナートはこういうものであるというレポートを出しておる。私はお恥しいけれども、昭石がきたときにグリーン

ベルトということばは、はじめてこの園浦氏のレポートの中から学んだ。そうして議会でもいいました。私の発言のために自動車をつらねてあの四日市の県立病院の付近へ見に行かれたと思う。そのときに、これだけの堀と道路とがあれば大丈夫だから、グリーンベルトの建設の要なしという意見が出されて、私の主張はもみ消されておる。庁内図書館、議会図書館のごときは、地方自治法の中にはっきり示されておる。先進都市においては、市民は議会図書館に行ったら全部わかる。設けたらいい、一つ例をとってみるならば、ここの市民ホールが建った歴史が議会図書館に行ったら全部わかる。計書から予算の積算書から、建設省の示した単価の見積標準も単価書も皆ある。この当時は骨材はいくらぐらいた、セメントはいくらぐらいた、鉄材の単価はなん万円だった、子供でもわかるようにしてある。私は市民の負託を受けて貴重な市政に参画しておる。そういうような面に対して、少しは予備調査もしたい。名古屋の県立図書館の調査資料室に行って調べてこなければそういうものはない。そんなばかな話はありませんか。そういうところに四日市のいまの混乱はあると思う。最終的な責任は市長にあります。しかし、市長といえどもオールマイティではないんだからこの点についてはほんとうにみんな助けて、この日本だけでなしに世界が注視している四日市市というものを、自分の力で、足りないところは県政の力も借りなければならぬでしょうし、国政の力も借りながらありませうけれども、少なくとも自治体の本意として、自分らの主体性のある町づくりをしたいと思う。ただ単にプランができたからこれでこと足れりとするものではない。これを私たちは十分そしやくして、そのちに生まれた四日市市の都市計画でなければいけないと思う。私も生来のひっこみ思案と、おのれの前にあるうつばりを知れ、こういう宗教信条から、あまり声を大にしてこういうことを申し上げたことはない。けれども、人のまきに死なんとするやその声やよし、人の去らんとするやその声やなおよし。いま一度、四日市の市民が納得する、日本の国民が、世界の民族が畏敬するような、計画だけでもよいから四日市市の都市計画をつくっていただきたい、御指導いただきたい。私も、四日



発計画を進めていこうとなりますと、そこに非常な困難が生ずる。すなわち、なにか国の手をのべられる方法があれば、それにすがりつくということでありませう。従いまして、その一番手近かに現われてまいりましたのが、いわゆる新産業都市という形式でございましたので、これに取っ組んでまいりましたところが、体をかわされまして、これは未開発的なところに産業を興すのである、こういうように、われわれは空をつかんだかっこうになってまいりました。しかし、われわれのように現実に仕事をして、国のために大いに貢献しようとしておるようなところは、どういう形式によって公共投資に対する政府の援助の手が受けられるのかということが、また宙ぶらりんになっておると思っております。この点を上京いたしますたびごとに訴えまして、われわれは、新産業都市がいかなければせむせむに代るようなものを考えて、現実に国のために役立つところ、あるいは大いに役立つところとしておるものに、力をそえるような方法を講じてくれということをお願ひしております。それなくしては、ただいま仰せられたようなことをいかに努力をいたしてみましても、前に足を進めることができません。私は、ここに日本全国における新興都市の大きな悩みがあらうと存するのであります。

そういう将来のことをやってもよろしいが、むしろ政府は、十をやるものなら現実に役立つものを二つも三つも取り上げるといふふうに、いろいろの方途をとりまけていただきたい、こうお願ひしておるのであります。おそらく私は、われわれの計画しております開発計画というものは、漸を追うて、自分の力に応じた方法によってやるよりほかに方法ないだらうと思ふのであります。

従いまして、西浦の問題にいたしましても、ただいま非常に御憂慮をいただきまして、市政を担当するものとして心構え方につざるお申し述べにいたしましたのが、やはりただいまの状況から推移していきますならば、漸を追うてそれに踏み切るよりいたし方がないだらうと思ふのであります。西浦の一例をとりますというと、七十メートル

を西へ延ばそうと決意いたしましたのは、ごく最近のことです。この問題につきまして県へ提案をいたしましたも、ほとんど取り上げていただけなかった。四日市市が決意をいたしましたも、いまでも半信半疑であります。

また、最近に起こっております実例をみまして、一号の国道線が、縁もゆかりもない国務大臣がここを通過して、これはあまりにひどい、だからなんとかして地元で努力をすれば拡張してやろうと、きわめて好意のある発言があったにもかかわらず、さあ、六十億円かかる、そのうちの四分の一は負担せんらん、県としては、それだけのものはない、いまの状況からいけば負担ができない、地元がやる気ならやろう。一口にいうとそういうことなんでしょう。それから四日市、川越、桑名よせてみましても、なかなかの困難なことではないか。私は、こういうような問題につきましては、長い間の金を貸していただくことができないか、そうすればわれわれは少々苦しくつても国道に力をそえて、自分の市の安全、繁栄をはかりたいと思っておるといっておるのであります。実際問題となりますと、いろいろの障壁が出てまいります。

また、工業用水の問題につきましても、ただいま論議されておるような問題がございます。地盤沈下と対照いたしました工業用水をひびいていただくと同時に、地盤沈下が学術的にそうでないならば、その免除を受けられるという前提のもとに、当局と妥協をいたしましたのでございます。ことごとくいろいろなことをやっていく上におきましては、いづれも県なり国なりの了承をえましてやらなければならぬのでございますが、現在われわれの都市が遭遇しております。一時も急がなければならぬことに対して、国なり県なりはそれほどのピッチを合せてやることができないようないまの状況でございますので、われわれが平素考えておりますような計画を根気よく、うますたゆまず、その機会のあるたびに、風のもれるようなすき間でもあれば直ちに飛び込んでいって、有利な状況に導いていまして、市のた

めに打開をはかっていく。この道が閉ざれば次の道をやる。またその道が閉ざれば又三の道を講ずるというふう
に、熱意と努力をもって四日市市の開発を進めていきたい。これにつきましては、平素、議会におかれましては市の
理事者に非常な御支援を願っておると私は思います。まことに失礼ないい分ではありませんけれども、近県下にはない
りっぱな市会の方々の御支援をいただいております。私は感謝をいたしております。おそらくこのことは、市民諸君も
十分承知しておられるだろうと思います。

さらに、ただいま仰せられましたようにいっそう積極的に、ものごとが起こってきまされたときにはこの上ともの御
声援をいただきまして、一体となって事件にぶつかって行って、ことごとく困難を克服して進めていかしていただ
くように心がけていきたいと存じ、また皆さま方にもぜひともお願いを申し上げます、ただいま柴田議員の長年の
御体験から割出されて、愛市の念に燃えられて烈々の御顕示がございましたが、深く感銘を受けまして、われわれは
市政の担当をあくまでも遂行させていただきたい所存でございますので、どうぞこの上ともよろしくお願いを申し上
げます。

○議長（山本三郎君） 馬嶋議員、どうぞ。

〔馬嶋温知君登壇〕

○馬嶋温知君 私は義務教育の施設、備品等についてお伺いしたいと思います。

まず、従来、新校舎ないし体育館等が建築されますと、それに伴って備品が市のほうから幾分なりとも整備されて
きておるのであります。しかるに、今年度におきましては、そういったものが残念ながら姿をみせておりません。九
月の市会の際にも伊藤太郎議員がその点について質問をされ、要望されておりましたが、以来この十二月の市会に
はさだめてそういう処置がいたされるのであらうと期待をしておりましたところが、姿がみえません。市当局におか

れてもいろいろと苦慮していただいておりますことでありましようが、どういう事情でそういうようなことになっておる
のかお尋ねしたいのであります。

だいたい建前としては、当初においてそういった建設費と同時に備品も組まれていかなければならないものだと思
いますが、残念ながらそういう処置もなく、逐次、必要に応じて建設に伴って追加更正していかれるものと思ってお
ったのですが、そういう姿がみえません。また小学校におきましても、中学校、幼稚園等におきましても、修繕を希
望しておられる個所が相当あるわけなのであります。なるほど当初におきましては、最近とみに学校施設の建設は進
んでおりますけれども、そのためか、一方におきましては修繕等には市民の中に望みがありましても十分手が届いて
おりません。

なお、最近聞くところによりますと、来年度の教育費等の予算は二割方減額をするんだというようなことを心配し
ておる人が相当あります。きのうの理事者の答弁の中におきましても、その度合がどこまでくるかは知りませんが、
相当減額されていくんじゃないやなろうかという心配を聞き取れるわけなのであります。そこで、うちへきていろいろそ
ういう問題について尋ねられたときに、その人たちの口の中から反対に県あるいはその当事者において責任がある眺
学園とか、メリノールの女子高校とか、ないしは南工業高校といったその他の学校等に対して、予想以上のお金が出
ておる。先方さんの希望どおりに、十二分に手が延べられておる。しかるに、市の責任においてやらなければならな
い、しかも義務教育の場であるところのものに対する手が十分に延べられていないのはどういうわけか、こういうよ
うな質問も私自身受けておるわけなのであります。なるほど、私も議会で提案されて賛成をした。このごろ全員入
学とか、ないしは来年度は高校進学のパークとかいうような声を聞き及んでおりますので、あいなるべくはと思っ
ておりました、その一校が一校にとどまらず、次へ次へと騎虎の勢いで予算外義務負担がいたされ、土地だけでなしに

それを整備して寄付する。それだけやなしに建設費も出してあげる。これは、本市は相当財源に余裕があって、こういう手も打ち出されていくのであろう、こう考えておりましたところが、きのうの総務部長のお話ではむしろその反対。一校だけにとどまらず、次々に手を打たれてきております。うちへこられた人たちがおっしゃるとおり、責任者は県であり、その私立学校の当事者だ。小、中学校等の義務教育におきましては、やはり市が責任をもって整備していかなければならないのであります。

そういうことを聞き思いますときに、なぜそういうような状態になってきたか。教育委員会からは、当初ないしその後どのような要求が市の財務のほうにせられてあるものかどうかお聞きしたいんであります。また、財政のほうではその要求にどういふふうに応じ、どういふふうな処置がとられてきたのか、両方お聞かせいただきたいと思ひます。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） お答えいたします。

新校舎に伴う備品の整備でございますが、現在、十カ年計画の建設を実施いたしておりますので、これにつきましては、全部建築優先に考えていまして、それに伴いまして、備品並びにほかの需用費につきましては辛抱していただくということで、建設十カ年計画が実施されてきたのであります。ところが、近ごろ、たくさん学校ができましたために、新しく購入しなければならぬ最少限度の備品もあるということでございまして、私たちがしましては、新校舎ができますと最少のどうしても入れなければならぬ備品につきましては、建設後要求いたしましたので、いままでもお願いしてまいりましたことでございます。従いまして、本年度も校舎が相当できましたので、最低の備品につきましてはお願いしておるんでございませうけれども、十二月の追加には、財政その他の事情がございましてこれが計上されな

かったということでございます。

その次に、修繕の問題でございますが、これもやはり第一は校舎の建築を主にいたします関係上、修繕につきましては私たちの考えています線までは維持できない、ということとは、三十七年度の文部省の地方交付税算定の基準から考えましても、校舎の修繕は鉄筋、木造その他学校の大小を平均いたしましたので、だいたい一坪五百円、校舎の維持費はだいたい百円という算定が出ておりますが、それによりまして、現在もっております校舎の坪数をかけてみますと小、中学校で二千五百万円の校舎の修繕費を要するということとございませう。しかしながら、私たちが現在もっておりますのは、その約四分の一の修繕費でございます。しかし、ことしはこれで少し多くみてもらっておりますのでございませうけれども、四分の一の経費しかもっていない。従いまして、私たちの重点といたしますのは、子供の危険を防ぐという修理でございまして、そのほかの点につきましては、まずまあまあしばらく辛抱してもらおうという状態でございます。学校の要求その他実際に調べました結果も、ほんとうに直そうと思つたら算定基準を上回るぐらいの経費があるのでございます。しかし、現在におきましても校舎の建設ということに主力を注いでおる関係上、これは辛抱してもらっております。

それから、教育費の来年度の削減云々ということとございませうが、これは予算編成の方針といたしまして、来年度は相当窮屈であるということが打ち出されておりますので、そういううわさが出ておるんだと思っております。

それから高校の問題につきましては、私のほうからここで御答弁することはさし控えたいと思ひます。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 非常にむずかしい御質問でございまして、山本教育長からお答えいたしましたような要求の状況につきましてはお答えはやすいんですが、財務当局としてどういふ考え方で処理しておるか、こういう問題で

ございます。こういうようになりますと非常にむずかしい、あるいはお聞き取り方によりましては御意見のあるような問題もあると思いますが、率直に申し上げます。

まず、私どもが教育委員会と話し合っております備品、設備の整備についての考え方は、大胆率直に申し上げておるのは、学校教育をよりよくするために、生徒の直接使う、あるいは学習に直接資料になるような備品、設備の整備をしなかったらいけないんじゃないかという考え方を申し上げております。ところが、先ほど教育長が申しておられましたように、十カ年計画による学校施設の整備ということに非常にお急ぎのあまり、そういった点でわれわれの考えておる問題とは多少のそごがございまして、意見としてはいつも予算のときにそういうような話し方をいたしておるのであります。

具体的に申し上げますならば、計画年次を多少延ばされても、この際備品等を整備していく必要がありはしないかといういい方でございます。

それから、校舎の修繕につきましても、私がいまの職になりました最初、二年前のときにも、少なくとも先ほど申されました地方交付税の算定基準と申しますのは、基準財政需用額あるいは収入額等を算定する一つの基礎でございまして、だいたい文部省の考えております、あるいはその基礎になっております坪あたり五百円あるいは百円という考え方は、算定の基礎でございまして、でございますので、事実、交付税として算定されておりますのは、その約二分の一以下ぐらいの状態で考えられておるようなわけでございますから、そのことの多い少ないということとはあまり問題にならない。ただこういうところで申し上げて……、皆さん御承知のことでございますからすばり申し上げますが、教育施設の整備十カ年計画の立案は当時の教育委員会がいたしましたのですが、その事務的なといいますか、技術的な面で参画しました一人といたしまして、あの計画はちょうど水道局長当時、総務部長とよく御相談申し上げたん

ですが、だいたい十カ年でやるのは非常に無理な計画である。しかし、それ以上に長びいては一つの計画としてなり立たないので、一応こういうようなめで整備を逐次進めていきたい、こういうようなお話し合いでございました。その場合に、十カ年でやれば備品その他の需用費が当時四日市市としては相当額計上されておったのですが、耐乏して校舎をよりよくしていこうというような考え方で立案されたものでございます。ところが、そのときに、永久建築をするということはどういうことかという、皆さん意外にお思いになると思いますが、整備費はよけいにかけないといけないという前提に立っておるのであります。たとえば長くもたせるためには、御承知のようなサツシユとかあるいは鉄材が露出しておるような部分につきましては、三年目くらいに才一回の塗りかえをしなければいけない、その次は五年ごとくらいに塗りかえをしなければ、御承知のように鉄材の腐食ということを招きますので、そういうことによつて、いわゆる永久的な考え方からいったら節約をしていけるんではないかという考え方をいたしておりますが、その観点から、いつもとにかくよく手入れをしなければ、ああいう永久建築を建てた意味がないのではないかということをお教育委員会に申し上げております。

ところが、これらも別に教育費のワクを考えておるわけではございませんけれども、他との調和あるいは実際の重点的なものの取り上げ方等によりまして、一応今年度、教育に三億円なら三億円という費用でやっという、そういう考え方をしましたときには、直すことよりも一校でもよけい建てたいというようなお考え方で、修繕費というのが教育長のいわれるような形になっておりました、私どもとしてはワクがないような方をいたしますものの、重点施策の考え方の問題でございまして、限られた財源の範囲内においてある重点を取り上げた場合には、ほかの部局については多少の圧迫というのは起こりうる問題ではないか、そういうことは市民の皆さんも十分御了承いただかないといけない、こういう考え方でございます。

それから、高等学校教育は教育委員会所管の問題ではございませんので、市長も先ほど柴田議員の御質問にお答えいたしておりますとおり、四日市市の今日の時点に立ちまして、市民の皆さまの高等学校教育に対する御要望といったものをなんとか具体化するというような考え方で、ああいうような措置を本年はとっておるのでございます。いま御要望どおりの額をとというようなお話がございましたが、県立高等学校の問題につきましては、地元負担五〇％という原則で考えられております。これは、どんな小さな校舎の補修にいたしましても、あるいは二教室ぐらいの増築にいたしましても、それが原則であるようにございます。四日市市が行なっております態度は、他の三重県内の各都市と違っておるといふ問題がございますが、これはほとんど地元負担の大半を他の高等学校ではPTAが主体になって金を集めていらつしやる。四日市市は、高等学校就学率から判断いたしましたして、PTAの皆さんがお骨折りになっておる御熱意にこたえて、PTAもお集めになるが、その一部分として市がPTAの地元負担の分を援助するといふような形でございます。われわれといたしましては、市長が先ほど申しましたように、財政収入の上からも限られており、事業内容ははっきりしております。その市町村が分担すべからざる経費をもたねばならないという問題は、これは問題として残るのでございますけれども、この問題解決につきましては、市長も申し上げましたとおり職員一同が一丸となって県に対し、国に対し努力をいたしておるのでございます。

そんなわけでございますので、高等学校問題につきましては、今日の時点に立った緊急措置である。それから義務教育諸施設につきましては、教育委員会と自今よく話し合つて態度を確立しまして、皆さまの御協賛をえたいと考えております。

〔馬嶋温知君登壇〕

○馬嶋温知君 お話を承わっておりますとまことにけっこうなことで、よくわかるわけなんです。

教育長のおっしゃるように、校舎の建築に重点を注いだ、しかも未建設の地区からの要望も相当激しく押し寄せてくるので、意外な予算のもとにそういったものが生かされなくて今日に及んでおる。なおまた、いまそういう備品なんかは校舎の建築を一部やめてでも、学校教育の質をよりよく徹底、向上させるために必要ではないかという考え方と、一方にはなにをいっても学校建設、こういった方面で食い違いがあるようであります。最後に総務部長のお話では、両者お互いに話し合つていくということでございますから、この点はよりいっそう話し合つていただきたいのであります。修繕費等におきましても、これはどういふものがどの学校というわけでもありません。よく見受けられる姿は、わが家ならば木が倒れたらすぐ起こすであります。釘がぬけたら打つてあります。にもかかわらず、学校の立木ないしは校舎のいろいろな姿を見るたびに、ちょっと手を加えたらいいではないかというものでも修理されていない。こういうようなこととよくあるところが学校だと思ふんですが、そういうところであるだけに、修繕というものには早期に手を出して、大事にいたる前に補修をする心がまえを徹底させていただきたいと思ひます。従つて、来年度にもそういう意図のもとにできる限りの予算で、できる限りのそういった処置、方法等によって修繕を早期に、そうして管理を優秀にもつていくように努めていただきたいと思います。

それから、十カ年計画は当初非常に無理だ、しかしながらそれをめどにしてやつていこう、こういうようなことであったということ承わつたわけなんです。理事者の気持ちはその中にあります。ああいう計画書が発表されますと、その地区の方々には当然年度内にそういうものが建設されるものだといふふう信じております。

そこへ、来年度は減額だ、そうなるっていいのだろうか、こういうふうな心配が事案出てきておるわけなんです。だから、説明を聞くとなるほどそういう考えのもとにいたされたのか、十カ年計画の校舎建築のほうに回さなければならぬから、需用費が減つた、一部こういうふうにしわ寄せがきたから、今年度はこういう姿になつた

ということはよくわかります。しかしながら、市民の人たちはそれを知らない。なお、十一年計画の上に乗っておる人たちは、当然この年度内に出されるものだ、そこへこんど来年度においては金額が減っていくんだということになれば、よけい心配して、われわれも話を聞かされるわけでありませう。従って、ここまで来てあと四〇〇〇残っておるといふきのうの説明でありましたが、どうか、計画の上に乗っておるものに対してはぜひとも予算化をして、その地区民の要望を満たしてやっていたらいいと思うのであります。地区民が金を出し、やかましく操作をして過剰的に理事者に押し寄せたところを予算外義務負担において建設されていく。おとなしく待ってその時期にすれば市のほうで考えていただけるだろうと思っておるところが、なおざりになるといふことがないように御配慮をいただきたいと思ひます。

それから、高校の問題五〇〇〇は、これはそうなっておるんだ、私もそれを申し上げておるんですがございませせん先月でありましたか、耳にしたところによりますと、市長、議長お二人方が県知事とお会いになったときに、南工業の埠のことし出される分を市が立てかえておるわけなんですから、そういう問題に対して、こんごういうふうにしていこうということの話し合いがあったように聞きますが、そういうことの内容はわれわれには知らされておりません。市長の最前のおことばでは、六十億円しか税金が入らぬのに、三百億円、四百億円という予算をしておるといふ話がありました。県も苦しいでありませうけれども、あまりにも地元を負担をかけすぎではなからうか。その点最前の総務部長のお話の中にも、こんごよく連絡をして是正していきたいというようなことがありましたので、そういうふうな措置がとられるでありませうけれども、私、思うのに、いまが高校建設のもつともよい時期でありますので、了承もし、また理事者もそれをお出しになったんであります。あの金額の中から三千万円やあるいは四千万円の金は、話し合いによってはほかへ回せるものじやないか、こう思うのであります。従って、もし一時それだ

けの数の金が他の教育方面に回されたとするならば、市民のそういう批判等は防がれたのではなからうか。だから県あるいはその当事者の責任にあるところへは、向こうのいうままに気前よく金が出ていって、市の責任において面倒をみていかんらん、やっぺいかんらん義務教育のほうに手が少しぬけておる。いま一段とそういう操作がいたされておったならば、私はそういう人たちの不平不満がないものと思ひます。向こうのいうままに気前よくお出しになって、一方ではこれに欠けておるんではないか。もし一夜の交渉で努めていけば、つまった金がそういうところに回りうるんじやないかと思うわけなんです。こう私は思ひますのでお尋ねしたんであります。私の通告したと違つてきますから、県との話し合いのことはお尋ねしませんが、そういう時期をとらえて、早くわれわれにも県との話し合いの結果をお知らせいただきたいと思ひます。

以上、私の要望にとどめまして、なお将来はよく話し合つていただきたい。

それと最後にもう一つお願いしておきたいことは、教育に關しては教育委員会が主体性をもって大いに研究され、検討されて、毅然たる態度をもってこんごの市の教育に打ち込んでいただきたい。そういうふうな努力していただいておるとは思ひますが、最前の食い違ひ、考えの違ひというふうには、あるいはまたお願いはしたけれども削られたと云つたような問題から伺ひますと、どうも教育委員会の主体性と申しますか、力といひますか、そういうところ欠けておるものがあるように思ひます。また、市側もそういうふうなことになるようにあひ助け、あひはかっ

ていっていただきたい。

以上をもって、発言を終わります。

○議長（山本三郎君） 暫時、いたします。

午前十一時十七分休憩

○議長（山本三郎君） 休館前に引き続きまして、会議を開きます。

早川議員どうぞ。

〔早川和一君登壇〕

○早川和一君 質問をいたします前に、一言皆さまにお礼を申し上げたいと存じます。

私、自分の不注意からからだをこわしまして、長らく入院したり、転地療養いたしました。皆さんに御迷惑をかけ、その間に皆さん方からはたいへんにいろいろ御心配あずかりまして、ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。おきます。

次に、理事者のほうにお尋ねしたいんですが、私が長らく病気をしております、四日市市へ帰って自分の目的地へいこうと思いい車に乗りました。ところが、あの道も通れませんが、この道も通れませんが運転手が申します。なぜ通れぬかと思ひまして私がつぶさに歩いてみましたところが、市民の要望にそいましてせっかく舗装しましたところを掘り返しておる。ガス会社がやっておるならこれはやむをえないと思うんですが、どこが掘り返しておるんだらうと思つたら下水道課がやっておる。最少の経費で最大の効果を上げたいと財務当局はおっしゃいます。私にいわせれば、これでは最大の予算で最少の効果しか上っていない。これでは、いつまでたっても市民の望みに応えるようになりつばな道路はできないと思うんです。それで、この点に対しても市長はどうお考えになるか、どうかひとつ御答弁にあずかりたいと思います。

〔早一建設部長（城井義夫君）登壇〕

○早一建設部長（城井義夫君） お答えいたします。

ただいま御指摘いただきましたような事態の個所が、市内に数箇所ありまして、担当の私といたしましてまことに申しわけないと思っております。これにつきまして、防塵舗装をやりました箇所を一年足らずの間に掘り返すとか、あるいは近くやられるであろうというところに舗装をやったような手造りのところがございまして、こんごにおきましては市の内部の横の連絡、これにつきましては今まで年に一回程度、外部のガス会社とか電々公社等も含めましてやっておったんですが、これを定期的に二、三カ月ごとにこんご連絡を行なつて、こういう事態にならないように十分気をつけたい、こういうふうにご考慮をさせていただきます。

なお、対策としては、そういう計画を十分市民の方にも申し述べまして、舗装の要望等場合には一年待っていただくというような事態も出てくると思っております。そういう点につきましては、こんごいろいろと御協力をお願いしたいと思います。

〔早川和一君登壇〕

○早川和一君 ただいま早一建設部長の答弁でいただいた了承いたしました。私といたしましては、要望を一つ申し上げたい。そうして早二の土木行政について質問したいと思います。

おそらくや市民の皆さま方も道路舗装しろ、道路舗装しろとおっしゃいますが、この道路は舗装はいたしますが、実はこの道路の下にはこういう大きな下水道の管が入りますので、それができてそうして皆さま方の集中豪雨のときにその雨水のとれるように処置を考えておりますので、それができずままだしばらく舗装を待っていただきたい、こういうように計画的にいたしましたならば、おそらくや市民の皆さん方にも納得していただけたらと思います。どうか同じ部内でございますので、横の連絡を十分とっていただけて、計画的にことを進めていただくようお願いを申し

上げます。

次に、才二間の土木行政についてでございますが、終戦後、商店街として諏訪新道がいち早く発展いたしました、それはそれは非情な勢いをもって商店街ができてまいりました。ところが、昨今通ってみますと、火の消えたようになりさまでございます。それで私はなぜこの諏訪新道がさびれたかということを考えましたが、思い起しますと一つには有力店すなわち岡田屋が、近鉄の線のショートカットに伴いまして近鉄の駅前に行った、こういうことも原因だろうと思いますが、都市計画面上に大きなミスがあると思う。と申し上げますことは、この庁舎の前にありますところの新正・金場線、幅五十メートルの道路がこの前だけりっぱにできておりますが、三滝川でとまっておる。これでは、道路としての効用を發揮しておらない。三滝川を越えて、橋北地区あるいは富田に連絡いたしますならば、国道一号線の交通の混雑も緩和されようし、ひいては新道商店のほうの繁栄もきたされる。そうしますと商店街のほうの納める税金も上りまして、総務部長の心配するようなことが起こらないと思っておりますので、この点につきましてひとつ理事者のお考えをいただきたいと思ひます。

〔才一建設部長（城井義夫君）登壇〕

○才一建設部長（城井義夫君） たいま都市計画の街路問題の御指摘がございましたが、御指摘のような感じを私ももっております。この市役所の前の五十メートル道路でございますが、計画いたしましたしましては、北のほうは羽津の富士電機付近から、南は新正の千才町。小生線まで延長される計画になっておりますが、現在は、戦災復興で行ないました間だけが道路の形をなしておるわけでございまして、その中になお大きな三滝川という川がございまして、これに橋がございません。こういう状況でございまして、一つの一貫しておらない状況になっております。こういう点で、御指摘のとおり当然新道にも影響はあると思ひますし、またバスの運行、人の流れに非常な影響があつて、これ

が貫通すれば、新しい動きに変わるんじゃないだろうか、こういうふうに考えております。そういう点につきまして、御指摘のとおりでございます。

さて、この問題につきまして、池畑議員からもしばしば御指摘を受けておるとおり、南は橋本病院で行きづまっております、これの延長につきましては、千才橋・小生線の貫通の時期と見合せまして進めたい、こういうふうに考えておる次第でございます。北のほうにつきましては、まず三滝川の橋梁でございますが、担当いたしましたしましては、都市計画事業として橋をかけたというふうにおるわけでございますが、いままでの考え方といたしましては、まず老松橋を都市計画事業で改修いたしたいということで、本省のほうといろいろ折衝をしておったわけでございますが、幸か不幸か、老松橋は先般の災害で流失いたしましたので、これは別途のルートの災害復旧費でいまかけかえをやらしていただいております。そういったしますので、都市計画事業としては、橋梁については才一の候補地点として、現在、本省のほうにいろいろ折衝を進めておるわけでございます。できますれば、少なくとも来年年度くらいは、五十メートルを橋北にわたります橋梁の、国の補助による調査費でもとりたいという意気込みで、現在話し合いを進めておる次第でございます。

なお、それから北に延びまして、橋北地帯の中は一部二十二メートルで道路ができておりますが、浜一色地区になりますと、現在全く形がないわけでございまして、この点につきましては、先日の大谷議員の御発言、御要望のありました事項とも関連がございまして、浜一色地区の区画整理が執行されれば、問題は解決つくわけでございますが、この点につきましてはいろいろの事情がございまして、すぐ来年度から着工というわけにもまいらぬと思ひますが、できるだけ早くそういう区画整理と併用の形において、道路を羽津の地内まで延ばしたいと考えております。

この五十メートル道路の重要性でございますが、先ほども申されましたように、新道の通りに対する問題ばかりで

なしに、国道と併行しておりますので、国道が非滞りな場合のバイパスにもなりますし、市街地を南北に完全に貫通いたしておりますので、非常に重要な道路と考えております。

ただいま御説明申し上げましたような次才でございますので、早急には全線開通というわけにまいらないと思いますが、これが一時でも早くできるように努力をさせていただきますと思います。

〔早川和一君登壇〕

○早川和一君　才一建設部長から懇切なる説明がございましたので、私は了承いたしましたのですが、どうかひとつ、せめて三滝川の橋だけでもかけていただくように、せつかく地元から山手代議士を出しておるんでございますから、国の補助なりなんなりをとって、市民の要望にこたえるように、ひとつ全力を傾注されんことをお願いいたしました私の質問を打ち切ります。

○議長（山本三郎君）　錦議員、どうぞ。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君　私は、市の起債の状況、それから予算外義務負担についてを才一問といたしておったんですが、昨日の同僚議員の質問に対しまして、総務部長から相当詳細に御答弁がありましたので、その点の質問に対しての答えは、それがそのまま私の質問事項にお答えいただいたものとして受け取ります。それについての意見は、別に次に申し上げたいと思っております。

次に、御質問をしたのは、昭和三十八年度の予算の編成方針についてでございますが、いまや来年度の予算編成の時期にあたっておりましたので、各部署ではそれぞれいろいろ御検討いただいておりますことと思っております。従いまして、この予算の新年度の方針について、どのような考え方で進むかということは各部署のほうにはすでにお示しになってお

ると私は確信いたすのであります。どのようにお考えになっておりますか、まず総務部で一括御説明をいただきたいそれにつきまして、また続いて御質問なり私の見解等も申し上げたい、かように存する次才でございます。

才三点は、公民館の運営についてでございますが、市長の提案説明にも、中央公民館をつくって、中心部の公民館を廃止するような御説明もございましたが、とくに中心部の公民館の現状に基づいてという御説明でございますけれども、現状がどうなっておるか、公民館活動の社会教育の内容はどういう状態になっておるか、まずその運営の状態はどうなっておるかということをお説明いただきたい。

以上三点について、まずお聞かせいただきたいと思っております。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君）　昭和三十八年度の予算編成方針についてという問題で、われわれ事務的に作業を進めておりますその事務的な方針並びに内容を簡単に申し上げます。と申しますのは、市長から来年度の重点施策等につきましていろいろ市民の声を聞かれ、あるいはお考えをおまとめいただいておりますし、はじめて予算というのは編成される。ところがわれわれとして現在立っておりますのは、事務的な段階で必要経費の算定をいたしたい、こういう考え方でございます。それにつきましては、まず才一に市財政の見通しというような点を部内に申し上げております。これは、昨日申し上げましたとおりでございます。それから編成の方針をいたしまして、二つの方針を立てております。その一つは、これも昨日ちょっと触れましたが、本年度の臨時的性格を排しまして平年化した。これが才一点でございます。といいますのは、具体的には約四億円の市有財産の売却費が、本年度の歳入の重きをなしている。そういうものは、来年は見込まれない。そういう点に立って、約四億円ほどの財政規模の縮小ということをお考える必要がある。ところが、この問題は皆さん御承知のように、予算編成の地方自治法、とくに市町村が当面して

おります問題は、原資をいくらに見積もって、それによってどのくらいの国並びに県等の財政援助が受けられるかという問題が重点になりますので、予算原資としてどのくらいが各事業に割当てできるかということをお私たちとしては一応見直しをつけて、それで各部署が本省その他と打ち合せながら、補助金の問題、起債の問題あるいは還元融資の問題というような点で、予算が確実な状態でまとめられていく。私としては才一に平年化したという考え方をもちております。

才二点といたしましたしは、御承知のように、市長、議員の皆さまの改選期にあたりますので、それをこういうふうにご考えております。いわゆる暫定予算として、三カ月ぐらいの予算を組むという考え方が一つございます。それからいま一つは、骨格予算という考え方で、事業一切を省きまして、経常経費だけを年間通じて計上する、こういう考え方があります。ところがそのいずれを考えましても、だいたい予算編成の技術的な面からいいましたら、入るをはかって出するを制すとむかしからいわれておる原則に立っておりますので、入ってくる金は先ほどもいいましたように市の固有の収入としての税収、あるいはその他の手数料収入等は算定できます。ところが、財政投融资というような形で、国あるいは県が補助あるいは起債、融資というような政策になってまいりますと、国の予算が決定しない限りはつきりしない、本省と打ち合せない限りはつきりしないという問題がございますので、そういう問題は他日にゆずるといたしまして、基本的にどうしても四日市市の行政を遂行する上に必要な経費、そういったものもとも圧縮された形、いわゆる年間予算として編成したい、こういう考え方でございます。その二点を来年度の編成の重点としておております。

それから、細かい問題はいろいろございます。たとえば、備品等についてはどう考えるかとか、あるいは人件費についてはどう考えるかとか、あるいは事業費についてはどう考えるかとかというような点は、それぞれ部署の算定の基準というようなものを私のほうから印刷物で流して、現在作業を進めてもらっております。まだ出てまいっておりませんので、それを総合的に拝見し、市長の御政策というものをお聞きした上で、ほんとうの意味での市長としての来年度の政策が実現された上で、新しい市長の予算編成方針というものができるとございまして、本日の状態では市長にお尋ねいただきましたも、ちよつとそのお答えができないと私はみておるのでございます。

非常に簡単であります、三十八年度の予算編成の基本的な大綱は、要約いたしました申し上げました二点にしてほっていきたい。それで、昨日も本日もときには二割減というようなことが出ておりました、それからあるいは悲観的な見通しだということばが出ておりましたが、私どもは決して悲観的な見通しを立てておるのではありません。それから二割減と簡単にいいますのは、四億円という臨時財源を、とくにここで四億円が三億円になり二億円になり、あるいはゼロになるような努力を私たちは本省なんかと打ち合せながらいたしたい。市長が先ほど柴田議員にお答えしましたことばの中の具体的内容というのは、そういうものを含んでおることでございます。でございますので、市長も申し上げましたように、それから先ほど早川議員からおっしゃいましたように、郷土選出の、あるいはその他四日市市の特殊状況を御了解いただいております国会議員の皆さまの御協力をえ、あるいは皆さんの直接の御協力をえまして、本省等と十分打ち合せまして、せっかく四日市市の希望いたします行政水準の向上ということについて、うって一丸となって御協力願いたい、こんなふうにご考える次第でございます。

〔社会教育課長(園保義一君)登壇〕

○社会教育課長(園保義一君) 錦議員の御質問に対しまして、お答えをいたします。

中部公民館の現状、内容、運営についてはどうかという御質問でございましたが、住宅が非常に密集いたしました都心部におきましては、一つの公民館の対象区域並びに対象の人口が、農山村地区よりも大きくなるということは当

然でございます。そういう見地から本市の実情を考えますと、旧市内程度の区域を対象区域とするのが適當であるというふうに考えまして、これを中部公民館に統合したものでございます。しかしながら、地区単位で実施したほうが適當であると考えられるようないろいろな行事につきましては、従来同様、学校とかあるいは他の施設を利用して実施していくことは現状と変わらないのでございます。

さて、現在この中部管内においてどんな公民館の運営をしておるかということでございますが、社会教育と申しますのは、非常にその分野は広範にわたっております。社会教育を実施するものも実施されるものも、非常に範囲は広いものと考えます。公民館なりあるいはわれわれ社会教育担当者が担当すべき社会教育は、その全体の社会教育の一部でございます。われわれの関係しない社会教育もたくさんに行なわれておることは御承知のとおりでございます。公民館といたしましては、直接社会教育を行なうことのうちで、とくに重点的に考えておりますのは、婦人層、青年層、少年層、成人層、最近はとくに老人、そういうところでも層はそれぞれ分かれておりますが、とくに婦人青年につきましては、私どもは重点的にいままでも実施してきておるわけでございます。婦人につきましては、婦人会という組織がございますので、この組織に働きかけて御協力をえ、あるいはわれわれが助成をいたしまして、その効果を上げるべく努力をいたしておりますが、全部婦人会に参加しておられるというわけでもございませんので、別に婦人学級というような組織を起こして、その婦人学級という組織を通じて婦人の地位向上、文化生活の向上というようなことに努力をしておる面もございます。青年につきましては、青年学級あるいは青年講座あるいは青年のグループ活動、そういうようなものを通じて、社会教育の普及を考えておるわけでございます。そのほか文化祭の諸行事、あるいは祝慶を通じてもできるだけの働きかけをいたしまして、少しでも社会教育の実績を上げたいと努力しておる次第でございます。

以上、簡単に御答弁申し上げます。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 御答弁、ありがとうございます。

さらにもう一つ質問をいたしたいと存じます。総務部長の御説明によりまして、予算編成の基本方針というものを承りましたが、昨日米の議員の質問にお答えいただいた才一建設部長、それから民生部長、教育長を除きまして、その他の部、また部でないところはとくに人事課長、それらの方の米年度の予算編成の要求方針というか、考え方、実現するかどうかかわからないし、市長がそれを取り上げるかどうかかわからないにしても、どのような考え方をもって進んでいたかということ、一通りお出しいただきたい。

どうぞよろしく願います。

〔人事課長(天野天春君)登壇〕

○人事課長(天野正春君) お答えいたします。

職員の給与でございますが、本年八月十日に、人事院勧告がございまして、本日、追加議案といたしましてお願いいたしておりますのでございますが、米年度の人件費の推移と申しますか、米年度の人件費の予想としてお答えいたしたいと思えます。

給与につきましては、申すまでもなく労働の代価でございます。しかしながら公務員の給与につきましては、その職務と責任に応じたものでなければならぬと考えておるのでありますが、現在の社会状況下におきましては、その職務と責任に応じた趣旨がすみやかに達成されるよう、担当課長といたしましては努力いたしておりますのでございます。今回、追加議案にその趣旨の徹底した議案をお願いいたしておりますのでございますが、公務員の給与につきましては

は、決定の要素といたしまして、給与が生活の保障を前提とする限り、その生計費が主体となるのでありますけれども、一般企業の従業員給与ベースの均衡あるいは同一職種の地方公共団体の職員の給与、あるいは国家公務員の給与と均衡を失ってはならないという、三つの考え方をしております。しかしながら、公務員の給与につきましては条例で制定され、予算で拘束を受けなければならないのでありまして、一般企業の職員のごとく、その時代の経済の好況、不況あるいは労働市場の需要供給関係、あるいは労資との力関係によって定めるべきものではないのでありまして、公務員の給与が一般の企業の職員より非常に高いということにつきましては不つこうではございますが、公務員の使命といたしましては、最少の経費をもちまして最大の効果を上げることが目的でございますが、それが職員の犠牲において達成することについては、これは真の行政の目的ではないと考えております。現在の地方の公共団体がその時代の経済の配分方法によって給与が決定されておりますので、給与の決定につきましては、そのときの経済状態あるいは生計費を加味したものをもって給与の決定にあたりたいと考えております。

現在、職員給につきましては、人事院勧告あるいは定期昇給、こういう時期的に昇給するものになっておりますけれども、本年の人事院勧告につきましては、御承知のとおり七・九のアップを要求いたしております。現在、当初予算にお願いしております一般会計の人員費の合計額は、三十七年度の当初予算につきましては七億五千七百七十九万六千七百円、こういうような数字になっておりますが、特別会計を合せますと人員費の市税に対する比率は四四・五%にあたっております。

来年度の予算につきましては、人員費の増の見込みといたしましては、人事院勧告分につきまして約八千四、五百万円の見当と存じます。後日、追加の議案の中に、本市の給料表が職務と責任に合わないものでございますので、先月の三十日以来、職員労働組合との話し合いによりまして、四日市市にふさわしく、あるいはこれは国の指示でございまして約九億三千万円程度の人員費と考えております。

〔消防長（竹内鉄雄君）登壇〕

○消防長（竹内鉄雄君） 消防費といたしましては、本年度は消防用機材の整備、充実をはかっていたいただきましたので、財政当局の予算編成方針の趣旨にこたえつつ、来年度は人員の増強を要求したいと思っております。

以上でございます。

〔才二建設部長（加藤藤雄君）登壇〕

○才二建設部長（加藤藤雄君） 才二建設部として考えております点を、お答えいたします。

いろいろなことがございますが、主といたしまして、現在考えております重点的なものにつきましては、住宅の建設をやりたいと考えております。もちろんこのことにつきましては、国の補助の關係が重要な要素になりますので、建設省の方針、また市の財政の面から考えまして、できるだけのことをお願いしたいというような考え方をしております。

以上でございます。

〔産業部長（園浦和己君）登壇〕

○産業部長（園浦和己君） 産業経済の中の商工行政については今年度に引き続きまして、問題点になっております金融対策、主として制度融資その他の金融事情をさらに充実していきたいということと、それから労働対策等も今年度に引き続きして拡張、努力していきたいということを柱にいたしまして、中小企業対策協議会等ではいろいろと意見が

出されておりますので、それを中心に伸ばしていきたいという考え方、及び農業の面につきましては、昨日、坂上議員の御質問にお答えいたしましたごとく、農業構造改善事業を柱にいたしまして、その背景をなす流通機構の問題、たとえば中央卸売市場流通の問題。それから新しい市場開拓、需要喚起の問題を含めまして、市場開拓の方向にも力を進めたいと思いますし、さらに根本的な問題といたしましては、農産物の高い商品価値をつけるために、農業研究所を中心とした技術指導をおし進めていきたい。農地行政につきましては、今年度に引き続きまして非常に好評を博しておりますので、農道整備に本年以上の力を注いでいきたい。

こういうふうと考えております。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 理事者のほうもおなががすいているとみえて、きわめて簡単でございまして、それだけのことしか考えておらぬのかというようなことを申し上げたいのでありますけれども、ここでそのことを申しておってもはじまらぬと思います。

次に進んで、私はまず第一に、昨日、総務部長が坂上議員の質問に対しして御答弁になりましたことで、一、二承服したい点がございまして、ここでそれをはっきりと申し上げたいと思います。御了承を願いたいとか、また皆さんも確信をもってもらえるだろうということでございしましたが、つまり、非常に財政が窮屈になってきたいままでのような行き方は邪道であると考えておるとか、いたしかたなく御賛同をえて行なっておるんだとはっきり割り切っていらっしゃいまして、実は私もこれは同感でございしますが、私も賛同はいたしておりますけれども、一その資料、根拠となる点については理事者の説明を聞かなければならぬのでありまして、税金がどうなつて余裕がどうなつてくる、将来の計画がどうかというようなことは、教えてもらって判断をするというようなことで、

才二次的になるわけです。こういうと議員ははなはだ不明をみずからさらすようになりますけれども、それぞれの地区地区をだいたい地盤として出てきておりまして、本市全般にわたつてこれを統一した見通し、見解というものは、われわれ議員には乏しいということが欠陥でございまして、その点にあいなりますと、理事者は四日市市全般を掌握されて執行をされておるのでありまして、もっとも明るい、また見通しも正確につくわけでありまして、理事者が提案をされてる御説明があつて、そうかなと思つて賛同はいたしておりますけれども、なんといっても財政を握るところの方々、執行の責任をもたれる市長、この方たちの意見というものが大きく影響をいたすのでございまして、このようにいたしたい、これこれの事情で、また地元の要望も強いしなとかやっていると御説明のもとにわれわれは賛成をいたしたんで、皆さんは賛成をしておるんで仕方がない、過重な負担の影響というものが来年度に出てくると思うから、これは窮屈だから思うようにいかないということは、皆さんも十分御承知のことと私は確信すると思うことばがありました。先ほどの私の見解は、そのように思つてもらつては困ります。そういうことをひとつ申し上げます。と同時に、またこのような状態でありますから御了承いただきたい、という最後のほうのおことばでございましたが、坂上議員の質問に対して簡単に御説明があつただけでありまして、これはまだ了承はできませんということを保留をいたすのであります。そうして新年度の編成におきましては、その状態におきましてまたいい知恵も出るだろうし、また理事者当局もこれに対する方策、将来の計画というものもお立てになる。そういういたしますか。らして、そのときにまた十分に御協議をいたしたい、また場合によっては討論もいたしたい、こういうことにしておきたいと思つております。

それから、予算編成の方針いかんというのは、実はいまこれをここで私が細部にわたつてまでお尋ねしても、これ以上はむだであると思つたので、そこで、従来からの私どもの考えておる予算編成についての欠陥と申してはい

い過ぎでございますけれども、いろいろもう少し考えていただいたほうがいいなと思ったことがございますので、三十八年度の編成におきましては、それらの点を一、二希望を申し上げて、そうしてりっぱな、完璧な予算を編成していただくように要望いたします、かように思う次第でございます。

従来、ややもいたしますと、総花式な予算になっておるような気がしてしようがないのであります。地区的にも総花式、また各部署等の要求に対しても総花式というとなんですが、それぞれの要求を認めてやろうというので、つい無理をされて編成をされるというくらいがありますが、それも重点的に考えていただいて、一つの、また同一の種類の仕事でありまして、ここで一番手っ取り早く例を上げてみますると、学校の教育費の問題あたりでも、先ほどからも議論がありましたごとく、校舎の建築を先にみ込んで、十年計画というものを立ててその履行を強く考えたということであり、また考え方によっては、総務部長がおっしゃったように、いろいろの設備を充実していくということも行き方であるわけですが、そういうような考え方、これはそのときの方針によって進んでもらっていいわけですが、私も、私は児童を教育する教室を建築するの同じ建築でも、同じ設備でも、生徒の自然増によって教室が足りないから増築するという場合と、収容力はあるけれども、その建物が危険であり、不適当な建物であるからこれを改築するという場合があり、また同じ建築でありまして、体育館を建てると教室を改築していく問題と、どちらを先にすべきか。体育問題も相当四日市市は進歩、発達いたしておるのですが、学校のいろいろ教育上の必要な資材を充実するという点と、体育上のプールを作るといふことと、どちらを重点に考えなければならぬかというような点も生じてくるのでありまして、いまや窮屈になってきました財政の最大の効果を上げるためには、いままでの考えよりもいっそう十分な検討を加えていただきたいということをお願いを申し上げます。教育問題を例にとりましたが、その他の全般にわたってそういう配慮をお願いいたします。これが才一点でございます。

才二点におきましては、予算編成の状態、予算書を見ますと、諸費が非常に多いということを本年度の予算で私も指摘をいたしましたのでございますが、諸費は少なくしていただきたい。諸費の中には、その大宗をなすものはいろいろの補助金的な、寄付金的な金が相当含まれてくるわけですが、これらは十分に査定を思い切って精密にやってもいい。みな切つてしまえというわけではないわけですが、どうもいままでの行き方を考えてみますと、金持ちが金使いがあらいうようなもので、ちよつと四日市市はそういう面の支出に腹が大き過ぎるというか、出し過ぎるんじゃないか。甘いという点をちよつと感じます。しからば、その甘いという点をいろいろ例を上げていえとおっしゃれば私も之しいけれども、三つ四つぐらゐの事例をもつておる。かけ引きがまずいという点もあるかもわからぬし、大まかなという点もあるかもわからぬし、ねばりが足らぬといえねばりが足らぬ。とくに知事あたりと交渉すると、四日市市はいつも負けてくる。けんかせよというわけではありませんけれども、交渉負けであります。三十八年度にはそのような点は十分に考えていただきたい。これが才二でございます。

それから才三点といたしまして、各款項目の経費はいずれも必要なものばかりでございますが、産業部のほうで商業の振興対策というか、それらはほんとうの施策は徹々たるものしか見受けられない。先ほど、商工行政については、金融対策を考へておると産業部長がいわれましたが、金融対策だけでこと足れりというのではございません。ところが、重点に金融対策を上げられたと思いますが、いろいろ問題がたくさんあるということをよく御検討いただきたい。そうして、それらの大きな部門また部分的に非桁な苦境に立っておるところををよく考えていただくか、ひとところのように、四日市市が商業でもってどんどんと発展した時代とは違いまして、発展しているところもありませんけれども、また衰微をきたしておるようなところもありますし、これは大きな問題となってくると思うのでございます。

それから才四点でございますけれども、こんどの新予算を編成された場合に、陳情とか要求あるいは各部課から提出した要求の査定削減というようなことで、陳情だとかまた外部との聞き伝えでうるさい問題もあるのでございませうが、なるべくひそかに、一般議員あるいは市民も知らぬうちに、かくれて査定をしようというようなさまが従来みえるのであります。いつ日は助役の査定、いつ日は市長の査定である、その間に忘れておることはないか、もっと大事なことがありはしないかというような意見をなるべく聞き入れるというために、少なくともわれわれ議員に対してはこういう予定で進む、これくらいのことはいたしてもらいたい。もうきまってしまった、あとの祭だというようなことも（笑声）あるのであります。ここでもって三十八年度のような窮屈な予算になってまいりますと、そこに当局はこの査定がもっとも妥当な適切な措置だと思っておっても、これは人でございませうからして誤りの中にはあるわけです。真相がまだわからぬというような場合も多々あると思えますからして、そのようにお願いしたいのであります。

次に、公民館の運営の問題でございますけれども、考えてみまするといとうと、公民館の活動というもののはだんだんとひところよりはいび沈滞というか、退歩の感じを私はもつ。それは文化の発達に従って、以前のような公民館でもって青年教育とか、成人教育あるいは婦人というような教育、これはもう市民自体が進歩、発達しておりますからして、十年前の当時の状態とは違う。公民館の運営も非常にむずかしくなっております。また市民の各層が個々まちまちで、その程度も一にひきつけるということ、そのことがむずかしくなっております。また市民の各層が個々まちまちで、その程度も一定しない。いろいろの原因もあってこれはむずかしいことでありましようけれども、その行事の内容というもの、まことに空虚なものになってきておるように私は思う。先ほど、婦人会とよく連絡協調しておるといわれましたが、いまでは婦人会の料理の講習とか、お花とか、たまに座談会、懇談会くらいのこと、一月に一べんくらいの行事

をやるかやらないかで、公民館主事、公民館長は仕事がなくて困っておるだろう。なにをしておるんだというような状態になってきておる。（笑声）先には青年学級を廃止して、市内でほんの数カ所にしてしまった。こんどは公民館を五つも六つも廃止して、中央公民館にする。密集地帯においてはそれでもいいということも一理でございます。そういうお考え方は私もそうだと思います。しかし、中央公民館にして、こんどはまたその中央公民館が閉古鳥が鳴いておるといふようなことだったら、公民館活動というものは、市の中心部では影がうすくなっていく。それと、公民館を中央公民館一つになさるなら、そういうふうな運営の内容も思うにまかせずうまくいかな。人手ばかりたくさんあってしようがないので半分ぐらいに減らすということも御説明になれば納得するんですが、陣容は減らさない。そうして中央公民館一つにしてどのように成果を上げていくおつもりか。やり方と、こんどはまた人員の配置等を御説明いただきたい。

また、婦人教室というものがありますが、この婦人教室はもっとも熱心にやっていた一つのグループであり、いまではだいたい全地区婦人会に属してやってもらっておるけれども、必ずしも婦人会にやらさなければならぬといふことはいわけてありません。それらの点の見解の相違と申しますか、それによって中部東公民館で問題が起きまして、婦人会の会長の小林さんと、婦人教室の会長というのか委員長というのか、との間のトラブルがあった事実もあるのでございますが、それらについても、社会教育の上から婦人会というものは大きな対象になっております。また、これの協力もえなければなりません、婦人会と個別に婦人教室というものが公民館運営上の一つの組織としてできておると私は思っておりますが、それらの見解についても、このさい御答弁をいただきたい。なんとか話を付けて解決したというようなことも聞いたしましたが、どのように解決をいただいたのか。そういう点も合せて御説明をいただきたい、かように存ずる次第でございます。

以上、ひとつお願いをいたします。

○議長（山本三郎君） 暫時、休憩いたします。

午後零時三十九分休憩

午後一時四十二分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

社会教育課長。

〔社会教育課長（国保義一君）登壇〕

○社会教育課長（国保義一君） 中部公民館の運営につきまして、お答えいたします。

中部公民館につきましては、現在運営しております中部ブロックのうち塩浜、常磐、羽津、海蔵の四つの公民館はそのままでございます。旧市内を中部公民館に統合したのでございます。この運営につきましては、先ほども申し上げましたとおり、現在の各公民館単位で、各地区で行なったほうがつごうのよいような学習活動につきましては、従来どおり学校その他の施設を利用して行なうことに変わりはございませんが、一公民館単位では三人とか五人とかいって少数のために学習活動のできないことがございしても、統合することによってある種の学習単位ができますので、こんど併設いたしました社会会館の施設をいたしますとそういう活動もしやすくなりますので、そういう意味におきましていままでもよりも活発な活動ができるのではないかと期待しておる次第でございます。

公民館主事の人員につきましては、従って現在の公民館主事を集約的に活用いたしまして、ただいまのような運営をさらに効果を上げるようにいたしたいと考えております。

次に、婦人会と婦人学級との関係でございますが、本来、婦人会と婦人学級とは一体となって活動していただくのがもっとも望ましいのでございまして、本市内でも他の地区におきましては、ほとんどそのような好ましい状態で実施されているのが現状でございます。ただ中部東地区におきましては、地区の特殊事情もございまして、婦人会は婦人会としての活動、婦人学級は婦人学級としての学習を、それぞれ独自の目的に従って進めていただくように両者の御了解をえましたので、こんごはそのように進めていくということで、多少のいさごはございましたけれどもすべて円満に解決をいたしました。

以上、お答えいたします。

○錦安吉君 産業部長の御答弁をいただきましたと思います。

○議長（山本三郎君） 産業部長になにか御質問ありましたか。答弁すんだのと違いますか。

○錦安吉君 ここで失礼します。

金融のあっせんというだけで、ほかにそれ以上なのか。商工行政について。

〔産業部長（園浦和巳君）登壇〕

○産業部長（園浦和巳君） お答えいたします。

商工行政の中で、商業対策を金融措置ということだけではなくて、もっとほかに考えたかどうかという御意見だと思いますが、従来、商工行政の中で商業に対する考え方は、商工会議所を中心とした商工会議所活動並びに商店連合会を中心とした商業活動等がございまして、市は商工会議所及び商連に対する助成、並びに商連並びに会議所が実施するそれぞれの事業について補助あるいは行政指導等を行っております。従来どおりそれは押し進めていきたいと考えておりますし、その後、その後といいますが、商業を中心とした四日市市の状況が大きく変わりつつあるという

事態に立って、商業指導にいろいろと検討を加えつつあり、加えてみただけでございますが、一昨年来進めてまいりました商店街再開発事業等は、金づまりの影響が小売商業という末端の階層に深刻に浸透してまいりましたという時点等に立って、これをどうするか。及び百貨店が三つできたという時点に立って、百貨店対小売業、一般商店街の小売業者の商業の推移というものをながめまして一番問題となるのは、それぞれの小売業者の経営に対する勉強といえますか、頭の切りかえといえますか、こんごどのような小売商業の立場としての行き方をしていくのが正しいかというふうなことに重点をおいて、経営指導あるいは経営研修あるいは講習、そういったことに力を注ぐべきではないだろうかというふうな考え方をもち、いま申し上げましたような商工会議所及び商店連合会の事業、及び市の行政指導の内容として進めたいというふうにご意見を伺います。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 次によつとお尋ねいたしたいのですが、収入役の来年度の予算編成に關してのお考え方いかんということをお尋ねしたい。

それからもう一つお尋ねしたいのは、やや問題が小さくなると思えますが、才一建設部長にお尋ねいたします。

中部西小学校が、工事請負者の和田組が途中で工事を中止いたしましたして、その後適当な措置をとられまして、見事に完成をさせていただきました。この点は衷心から喜んでおる次第でございますが、いま工事の残金と申しますか、予定いたしておりました建築費の残りが百八十万円ぐらいつるか、純粹にどういふふうに残ったのか。その後私はよくわかりませんが、とにかく百八十万円ばかりの金が残っておりますが、その金を、和田組の下請をして、和田組が倒れたので支払いを受けることができなかつた下請業者が、その金をもらいたいという陳情を盛んにいたしておるやに聞いておるのでございます。和田組が不払いをいたした下請業者の労務の賃金が主であろうと思つておるやに聞いておるのでございます。この点は衷心から喜んでおる次第でございますが、いま工事の残金と申しますか、

以上二点をさらにお尋ねいたします。

〔収入役（川崎祐男君）登壇〕

○収入役（川崎祐男君） お答え申し上げます。

収入役の立場から、予算に計上せられました支払い利息はなるべく軽減したいと資金面の運行をしておりますが三十七年度における財源において、旧市立病院の跡なり、港中学の跡が財源にはみえますが、資金化しておりますので、こういう財源はできる限りみないようにはしていただくと、資金繰りに非常に楽でございます。そういう点だけでございます。

以上、御報告申し上げます。

〔才二建設部長（加藤藤雄君）登壇〕

○才二建設部長（加藤藤雄君） ただいま錦議員からお尋ねいただきました中部西小学校建設工事のことについて、お答えいたします。

このことにつきましては、九月の市議会におきまして経過御報告申し上げたとおりでございます。はっきりした数字の資料は持っておりませんが、百八十万円が最終請負金額から余ったわけでございます。従いまして、いま

お話の下請業者云々の賃金不払いのために要求されたということにつきましては、直接和田組から私のところには話はいっておりませんが、建設業協会とされまして、建設業協会の会員である和田組のために御努力なすっていらっしやると考えておりますが、百八十万円残っているんだから、こういう事情だからなんとかならないかというお話がございましたが、私も才二建設部の事務をとっておりますものの立場から申し上げますならば、これは工事請負契約の規定によりましていたしたことでございまして、あと残りしました約一割ちょっと強でございますが、残工事の分につきましては、議会のほうにも御報告申し上げます、入札をあとの引き受けてくれました久志本組にお願いしたような実情もございまして、それにつきましては精算の基礎をきちっと立てまして入札をやったという関係でございますので、工事費から出すのはちよっとわれわれとしては困難だと考えておるわけでございます。従いまして、この問題につきましては、元来が中部西小学校の建設委員会が御契約になったことにつきまして市が委任を受けまして、工事の入札、施工いろいろなことをやっておるのでございまして、契約は建設委員会とおやりになっていらっしやるようでございます。従いまして、建設委員会のほうへお話をいただけないかということをお申し上げておるわけでございます。話を聞きますと、和田組並びに建設業協会から、建設委員長であります久保村清高氏のほうに意思表示があったそうでございます。久保村さんが一昨日だったか私のところにおいでになりました、こういう話があったので私一存では取りはからえないから、建設委員会の役員会を開いて話をすることにしたんだ、なおその上で全体の建設委員会の会員の方にもおはかりをするような考え方をしているのだという話でございまして、先ほど申し上げましたように、工事費につきましてはちよっと考え方がつきませんので、私どもの立場といたしましては、教育委員会の方へも久保村さんのお話の次方を詳細に申し上げます。なお、教育長としましては、久保村さんからそのお話を聞きになったということも承わっておりますので、ただいま教育委員会のほうと私どものほうとで、いろいろ

る話を進めておるような現状でございます。

以上でございます。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 収入役の御答弁、備申明瞭でございまして、その範圍の御答弁、収入役としてはそうだろうと思えますそれ以上にいろいろの予算編成に関与するというか、干渉されるということがもしあるといかんとおっしゃって心配しておりますが、（笑声）行政と収入役の職務権限は混同されぬように――。

次に、才二建設部長のお話でございすけれども、ちよっとおかしいと思えます。というのは、あれは予算外義務負担で学校のほうの建設委員が借りた金だとおっしゃるんですけども、これは市が保証をいたしております、元利とも市が負担をする。いまは形式は建設委員会を借りておりますけれども、市が全部負担する金でありまして、市の財政収入でもって完済をしなければならぬ性質のものであります。学校のほうの地区の建設委員長がどうかこうとか、そんな筋の違ったことを考えられるのは間違っておるんじゃないか。従いまして、これは貴重な市民の税金の一部で将来負担しなければならぬ金でありますからして、はっきりと筋を通していかなければならない。いかに陳情があつても、また下請の業者が気の毒であつても、同情はいたしまして、和田組とその仕事をした業者との間の問題でございすからして、事情はまことに同情にたえぬ場合があつたとしても、これは市の金として残つたものは公金の性質をもつておるものでございすからして、もうはつきりとしたしておるようには私は思うのでございするが、切なる願ひもあつて、そうけんもほろろに簡単にそれを断つて使うてしまうということも、市当局としてはいろいろこんなことも考えて休よく扱っておられるのかわかりませんが、学校の建設委員会の意見でどうでもしてやろう、そういうことはいかん、私はさように思うわけでございす。そうしてその金は同じく学校の施設の改

善とか充実、備品等に使っていただくべきが至当ではないか。建設業界でそういう願いがあるといふことも、これは同業者としては見るに見かねて、見捨てておけぬから、義理あの上、そういう運動をさせるといふことはもったもな事なんです。一概にいけないといふことはできないと思えますから、結果を誤らないように御処理いただきたいといふことを要望いたすと同時に、学校の建設委員長の意見がどうか、こんなことは向こうに責任を転嫁するといふか、過程としてそうするのも一つの方法とは思いますが、根本的な筋だけは誤らぬように通していただきたい。いかに切なる願い、また同情すべき点は多々ありますけれども、この点はあえてここで要望をいたしておく次第でございます。

それから、予算外義務負担の問題にまたやや触れますけれども、一番初め八幡製鉄の漁業補償の場合に予算外義務負担を行ないました。従来も小さい問題で予算外義務負担という方法はとられたような記憶はあるんですけども、こういうふうな大金で、しかも財政計画で施行しなければならぬような資金に予算外義務負担を用いたということは、この八幡製鉄がはじめてであった。当時いろいろ議論も出たけれども、これは八幡製鉄を誘致する四日市市に属する一つの重大な問題として行ないました。その次には、そういう便法があるということがわかったものだから、学校教育施設の整備十カ年計画が二年も三年も遅れてきたというので、遅れを取り返す、でないとならぬから、今限られて、全市の各地区で困るといふので、その行き詰りを打開しようとして取り上げられて、主として中心部の小学校の改善に予算外義務負担をした。その当時の話では義務教育の施設、中でも初等教育の小学校だけにおさめて、今回限りでなければいかん。次々とそういう問題が起こってきたら、なんとも收拾がつかぬようになるからというような当局の意思もあり、私どももそのように思って、これは予算外義務負担でやっても良かった。ところが、そのあとは便乗であります。中学校、それから先ほどいったように体育館のようなものまで含めたものをやり出す。じまいには助成

金とか、寄付金のようなものもやる。これに便乗されて際限なくここまで拡大されてきた。議員も同意はいたしてまいりましたけれども、理事者が提案をして、善処しますからやらしてくださいというので、するする今日まで来た。こういう経過にかんがみまして、総務部長の決意は聞きましていただいても、真にやむをえないものは予算外義務負担をしなければならぬかとも思いますが、打ち切るといふような方針をとっていただきたい。それについては、こんご近いうちに予算外義務負担でもってまかなわなければどうしようのないような問題がございますれば、この議会で、こういうこともあるがというので一応開かしていただきたい。でなければ、打ち切るといふようなことにしていただきたいと思っております。

最後に、市長にこの点だけでけっこうでございますが、こんごまたやらなければならぬか、もうこれで打ち切っていただけるか、御決意のほどを伺いたい、かように思う次第でございます。

それから才二建設部長には、私の申し述べた意見があなたのお考えと異なっておるかどうか、またどのようにお考えになるのか御答弁をいただきたい。

以上です。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 予算外義務負担のことにつきましては、すでに前議会のときに山口議員からいろいろなお話がございまして、市といたしましては非常に重要なことでございますので、慎重に考えておるのでございます。従いまして、できるだけ避けたいという考え方と、それからこのさい市としては少しく無理があるけれども、思い切ってやっておいたほうがいい、こういう考えと十分考え合せてみましてやらさしていただいた処置でございます。向後におきましても、そういう事態が発生してくるだろうと思っております。これは、慣例はないと思っております。しかし

御承知のとおり、絶えずものは動いておるのでございます。ですから、その動きに即しまして、よく勘案をして皆さまにも御提案を申し上げまして、御思慮、御分別をわずらわし、やむをえずとして御承認いただくか、あるいは理事者が申し上げても、それはしないほうがいいという御注意を受けますかということにつきましては、向後の問題にさしていただきたいと思えますが、概念的に申し上げますれば、向後はできる限り自制をしていただくほうがいいのではないかと。また、市の理事者といたしましても、自制的な考え方で処置していただいたほうがいいのではないかと。また、市の前に問題が二、三残っておると思えます。それは例の総合科学センターをこしらえるという県との問題でございますが、それに対しまして市営のプールをもとうという話がございます。この問題につきましても、議会方面とくに議長におかれましては、知事との間にいろいろ御懇談をいただきました。まだはっきりした線には出ておりませんが、おそらくこんどの南高校の問題につきましても、かねがねわれわれが負担しなければならぬと思っておりますのを、一千万円ほどは軽減をしてくれるようなところまでだんだん議長から御懇談をいただいております。

それからプール問題につきましては、市営であるので県のほうから補助をするという建前になるから、半分ということは非常にむずかしい。だから、総額の三分の一ぐらいにしてくれ、しかし最初考えておったときには、土地のほうには六千万円ぐらいでできるだろう。三千万円ぐらい市も出し、県も出していくということであったのを、四千万円に県のほうでふやして、そうしてそれが三分の一に該当するような工事費もっていつてほしい。そうしないといふと、他のいろいろな県の補助事業とのつり合せがつきにくいというようなお話がございますが、これはまだいろいろ設計とか将来の考えとか、あるいは将来県が団体でも誘致しますような場合には、それに備える一角としての考え方もございまして、まだこれにつきましては折衝を取っていただく必要があると思えますが、市といたしましては、また議会の責任におかれましては、非常に県のほうと苦心さんたんし、御交渉をしておっていただくような次第でございます。

この予算外義務負担のことについては、いずれ詳しくまた申し上げたいと思えます。ただいまの御答弁の仕方としては、かようにお答え申し上げたいと思えます。

〔水二建設部長（加藤藤雄君）登壇〕

○水二建設部長（加藤藤雄君） 重ねてお尋ねいただきました錦議員のことについて、お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、水二建設部といたしましては、教育委員会からの依頼によりまして工事施工をやったわけでございます。従いまして工事そのものにつきましては、一応、水二建設部の手を離れたことになっておると私考えておるわけでございます。従いまして、その後のことにつきましては、先ほど申し上げましたように工事費として出すのは困難だということをお願いして、岡々につきましては、陳情があった場合には教育委員会のほうで考えたいかどうかと思えますが、くどいようでございますけれども、直接、建築関係で担当いたしました関係で、建設業協会の協会長あたりも、そこから金が出るんじゃないかという考え方からおいでになっていらっしゃるんじゃないかというふうには私は考えておるわけでございます。がしかし、線が一応画されておりますので、水二建設部としましては工事だけをやったのだ。それにつきましては水一回目はこうだ、水二回目はこうだと一応ピリオッドを打たれておるといふ考え方でございますので、御了承いただきたいと思えます。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 どうもなんども恐縮ですが、これでもって終りにいたします。

水二建設部長は、工事を担当したというので仕事は終っておるといふ見解、それはあるいはそうかもわかりません

で、これがどこに實際属するかというせんきくは抜きにいたしましたして、いずれ最後は市長決裁にあいなると思ひますし、先ほどから私が質問いたし、申し上げておる意見は、この議場におきまして市長、助役、教育長、総務部長その他関係の方々全部お聞きになっておることでございますので、私の申し上げておるような趣旨を一応取り上げて検討をしていただき、その百八十万円の金をいかに処置するかということには、十分に納得のいくような理由と必要があつてしたということではなければいけない。私がここで申し上げておきますことは、下請業者の損害を市でもって補てんするということには、筋道いで反対でありますということをお聞き申上げて、善処していただきたいと思つております。しかしながら、私の考え方の誤つておる点があり、また妥当を欠く点があれば、御説明をいただければ私もそれで了承するかもわかりませんが、現在はそのような信念をもっております。この点を申し上げておきたいと思ひます。

それから、市長に要望いたすわけでありませうけれども、目に見えておる問題もある、その節には議会に提案をしていけなければいけないといつてもらえはいいし、賛成をしていただけるなら賛成してもらつてやる、こういうことでございます。市長としては、従来からこの四日市議会というものが市長に非常に協力的でございますして、市理事者が提案した議案というものは、否決されたことがない。これはまことにけっこうなことでございますけれども、またそれがゆえに市長は悪ければ議会で取り上げてもらわなければいんだという安心感とか、自信が強いわけですが、場合によっては否決されることも議会においてはありうるわけなので、またそれが当然でございますが、現在の状態では市長が議会にまで案を出してくるとほとんど、よしんば一部の反対があつても多数でという現実であり、また中には現市長の施策に対しては全面的に有無なしに協力していく、支持していくのだという、非常になんと申しまするか、市長礼讃のような空気がありますので、それを頼りにいたしていろいろな施策を立てて、それも慎重審議、十分

な検討を加えて立案をしていただくならばそれでいいんでありますけれども、それに安心をしてなれて、こういうたから失礼ですけれども、十分、慎重に考えていただきたい。

かようと申しておりますと、そのうちにまた野次もきそうでございますのでこれで終りますけれども、この点を強く要望いたしまして、私の質問を、また意見を申し上げる点を打ち切ります。どうもありがとうございました。(笑)

○議長(山本三郎君) 次に辻議員、どうぞ。

〔辻定章君登壇〕

○辻定章君 時間もあまりないようでございますので、ごく簡単に質問してみたいと思ひます。

先日来、同僚議員諸公からいろいろ市政の問題につきまして御質問がありました。とくに私がここにお尋ねしてみたいというのは、産業界のうち、農業施策の面についてお伺ひいたしたい、かように考えております。ちょうど昨日、同僚の坂上議員からこの問題が出まして、産業界から御答弁もあつたので多少重複する点があり、またただいまも錦議員からお話がありまして御答弁がありましたので、この点も多少重複する点があると思ひますが、もう少し核心に触れたところの質問をしてみたいと思ひます。

本市は、工業政策の上に立ちまして異常な発展を上げてまいつたのでございますが、反面、これが労力關係を考えてみまする折に、その過半数が農業地帯から臨時的にあるいはまた恒久的に投入されておることがいいえられるのではなからうかと考えられます。私、最近調べたところによりますと、昭和三十五年におきまして、義務教育を終りました農家の子弟で農業に従事するものはどれだけあるかということをお伺ひいたします。三十五年のデータを見ますと、農家の子弟が残つて就農する率は、わずかに四割ということになっておるんじや

なからうかと思えます。それから、過去一年ないしは本年と年をたつにつれまして、そのパーセンテージがひどくなってくるということは、論をまたざるところであります。しかし、この問題を解決するということはなかなか至難な問題であり、また現状から考えまして、これはどういってできないことであらうと考えるのでございますが、ちょうど昨日、坂上議員からも農業は豊作貧乏である、あるいは機械化貧乏であるということをお聞かせされておるのでございまして、この点につきましては、自分といたしましても農業を営むものから考えました折には、多少疑義の点をもつてございしますが、どうあっても現在の状態から考えました折には、大きな耕地をもって、そうして協業の力によって生産力を高め、品質の向上をはかるというのが、現在の農業の姿であるんじゃないかと考えております。さいわいにいたしまして、本市は昨三十六年に国の指定を受けまして、御承知の農業改善事業が本年から三カ年の計画をもってこれが実施されることになりまして、さる十日でしたか、市長の説明の中にも一千六百五十万円ですか、この金をもって本年の事業を遂行するという事で、二カ所これの事業にかかることになっておるのは御承知のとおりでございます。しかし三カ年の事業でありまして、その総額たるや実に二億五千五百万円という――、過日、産業部長は二億三千万円とたしか坂上議員にお答えになったようであります。私の知っておる限りは二億五千五百万円にがしでございます。二千万円ばかりの食い違いがあるのでございますが、これはあるいは私の調査誤りかもしれませぬこの二億五千五百万円余の金をもちまして、本年から三カ年の継続事業をもって農業の大改革をやる。これにつきましては、私はなほ残念に思いますのは、せっかく今議会におきまして追加予算で千六百五十万円にがしという額が計上されておりますけれども、すでに市当局におかれまして、農業構造改善事業計画案という三カ年のこの方針がはっきりと打ち出されておるのでございます。せっかく今回追加を出されるのならば、この事業計画案をなぜ皆さまのお手元に配布していただかなかったか。こう申しますとはなほだせん越でございますけれども、この事業に對

しましてどうであらうかということをおぼろげにわかっておるのでございますけれども、失礼ではございますが同僚の各位はあるいは全面的におわかりにならない方もあるんじゃないか。いま申しましたように、計画案ができておってそれが提出されておらぬということで、わからぬのは当然であります。

重ねて申し上げたいのは、こういう農業上の大転換を実施するという期にあたりまして、その計画案をぜひとも出してはしかなかった。すでにそれができておるのでありますから、とくに惜しいことであつたと考えておりますが、とにかく二億五千五百万円の事業経費をもちまして、三年で事業を遂行する。その事業たるやすでに皆さま御承知のように、当市の一大産業であるところのお茶ないしは市乳を重点においた酪農経営の構造を改革する、こういう仕事になつております。いつも市長は土地に應じたところの農業施策を講じていきたいということ、過去三カ年間申されてきたのであります。私はただいまこの時期が来たということをお考えまして非常に喜んでおるものであります。事業内容をつぶさに検討いたします折に、ちよつと細かいことにはなりませんけれども、国から半額の助成を受けてやる事業と、それから補助もなんにもない非補助対象事業とこの二つに分かれておるのでございます。同じ仕事をやるについて国から半額の助成がある、また同じ計画のうちで片一方は全然国から補助がない。ただ近代化資金の五カ年の利子補給、これは御承知のように市からは一分五厘出るとか私思っておるんですが、片一方は五割の国の助成であり、これに加えてこの事業は農地を基盤として行なう事業でございます。これをだいたい四割やらなければならぬということの規定づけられておるんであります。その規定づけられておる事業に對しまして国が五割、それから市が残額の二割五分、この市の二割五分というのは、農道改修あるいは土地改良というようなことで、必然的に予算が計上される仕事でございますが、補助事業は国、市合せまして七割五分の助成がある。片一方を考えてみる折に、ただ利子補給の面で五年間市が出していただくのは一分五厘であります。こういうように同じ事業をやりながら

矛盾が出てくる、これ事実でございます。すでに計画がされておるのでございますが、現在そういうような矛盾をきたしておる。ちようどきのうも坂上議員がお尋ねになった中に、農産物の価格安定ということをお述べられておるが、私はいくら農業施策をあるいは奨励事業をやったところで、価格の安定と経済流通部面をよく考えてやらなければ、奨励をした事業はだめである。すべての事業がとは申しませんが、これまで農業施策の上に講じられてきた事業は奨励事業のみにとどまって、経済流通部面あるいは価格安定というような部面が、全然考えられておらなかったのではありません。これは、市あるいは県ばかりの責任ではありません。国の施策が大きな間違いであったということは、指摘することができますのであります。せんだつても、ある新聞に金沢大学の某教授がこの農業改善の仕事をお評しまして、これはりっぱな施策を立てておるが、いくらりっぱな施策を立てておつても、いま申しました経済の流通部面ないしは価格の安定政策が講じられておらないがために、農業者が気持ちよく受けることができない。生産されたものは、価格が不安定であり、経済流通部面が考えられておらないがために、はなはだ不安定である。であるからせつかく国の施策を農民に伝えても、農民は喜んで受けない。こういう欠点があるから受けないのだ。農業者は困の指導者よりも賢いから、そういうものを受けぬのだということを論説に書かれておりましたが、なるほどそのとおりである。経済部面あるいは価格の安定ということをお述べにせぬことにはいかんのではないか。また振り返って考えてみまする折に、いま申しましたように補助事業、非補助事業の二つに分かれておるのでございますが、私は詳しい事業の内容はお話し申し上げませんし、また私に関係ありませんので、そういうことを申し上げるのはどうかと思ひますけれども、経済部面を担当する、あるいは価格安定を維持していくというこの大事業が、すでに非補助対象事業として取り上げられておる、これはなんたることであるか。困の方針が間違つておるのか、あるいは受ける市の方針が間違つておるのか、あるいは一つのワクがあつて補助事業に入れられぬのか、これを私はお尋ねしてみたいかように考えておるわけでございます。

今回取り上げられた事業は、いま申しましたように、市乳を中心とした酪農、お茶であります。市乳もやや価格は安定しております。また、経済流通部面も他に比べましては安定しておりますが、当市の一大産業であるところの酪農あるいは製茶の事業につきましては、茶は価格が不安定である。また経済流通部面もけなはだうまいことではない。これは考え方によって非常にうまいのでございますが、その指導、奨励ができておらないということを痛切に感ずるものであります。その点、市の担当の課長はどう考えておられるか。この点をひとつお聞きしたいと思います。

なおもう一つは、さいわい構造改善事業のうちで二つ取り上げられた。しかし、当市としてはまだ考えていかなければならない施策があるんじゃないやなかうかと思つてございませぬ。しかし生産の面において、困が指定するだけの生産を上げておらないというようなことから、オミットをされてきたところのたとえば都市近郊の野菜、こういうようなものを取り残されておる。さいわいにいたしましていま申しました二作物は、りっぱに困の方針に乗って進められるということになるわけでございますが、将来伸び行く当市が、市民生活の向上に寄与するところの近郊野菜などを市で、農業構造改善事業に似かよつた事業でもって処理をしていただきたいと思います。なにかお考えがあつたならば承わりたい。

それから、もう一つお尋ねしておきたいのは、これはちよつと錦議員の質問の中にもあつたかと思ひますが、せつかく農家が丹精をこめて蔬菜等をつくつても、ここに流通部面が考えられてないために、また、先ほど産業部長から流通部面、価格安定部面を考えておるといふようなお答えのようでありましたが、これまでではそういうような面を考えておられない。例を上げますと、非常に盛んになってきました蔬菜園芸ないしは果樹園芸が現在どういふ姿であ

るか。これは、皆さん方よく御了承になっておられます。いったん名古屋とかあるいは大阪とかの中央卸売市場に搬入されました、そうして現在逆輸送をされておる形であります。とくに果樹園芸につきましてはそういうケースをほとんどがとっておるのでございますが、かような面につきまして、中央卸売市場的な市場を市においてもてないものであるかどうか。もちろん市場法によりますと、十五万人以上の都市で生産が伴えばと市場法にうたつてあるということをお聞いているのであります。そういうことになれば、生産が伴えばここでもできぬことはなからう、かように考えております。そういう点につきまして中央卸売市場的なものができないということになれば、それに類似した一時の施策を講じられる考え方はないか。この問題につきましては、藤谷議員もいつかの議会に尋ねられておたうであります。お尋ねをしたい。

それから、もう一つお尋ねしておきたいのは、工業用水とあいからみまして、非常に高度な進展に伴いまして、工業用水が必要である。いつの機会でしたか、三重用水が計画されておるので、なにか分相金を出すというようなことで、だしか予算措置が講じられたと記憶しておりますが、この三重用水ができるということになりますれば、農業用水ないしは工業用水として受ける恩典が非常に多いのでございますが、この三重用水が現在どういう姿になっておるのか。

この三つを一応お尋ねしてみたいと思います。

○議長(山本三郎君) 暫時、休憩いたします。

午後二時四十八分休憩

午後三時四分再開

○議長(山本三郎君) 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

農林課長。

〔農林課長(芝田敬太郎君)登壇〕

○農林課長(芝田敬太郎君) お答えを申し上げます。

農業構造改善事業に多大の御理解を賜わりまして、まことにありがとうございます。御指摘をいただきました、せっかくの計画書ができておるのになぜ配らないかということでございますが、まことに申しわけなく思っております。御覧をいただきますような(計画書を示して)こういう大層なものでございますので、私どもも議会の皆さん方に御覧をいただきますことについてちゅうちよしておたわけでございます。ただいま概要書的なものをつくり上げつてありますので、この会期中にこれをしほりましたものを御覧いただくように、お手元のほうに送らしていただきたいかように考えております。御質問の中で、融資単独事業に対して、同じ構造改善事業の中でありながら、なぜそれに対して国、県の補助金を出さないかという御指摘の問題でございますが、お話をいただきました中にも辻議員がすでにおっしゃっていただいておりますように、農業構造改善事業実施ワクというものは、一応国が一指定地域を全国平均一億一千万円にみておるわけでございます。そのうちに補助事業は九千万円、融資事業を二千万円と一応のワクづけをいたしておるわけでございます。補助事業と融資事業は、農業構造改善事業を実施する場合の車の両輪のよくなるもので、どうしてもなければならぬ事業であるわけでございます。従いまして、私どもこの構造改善事業を計画いたしますさいにおきまして、公共性の高いものももちろん補助事業に採用をいたしたわけでございます。融資単独事業につきましても、すでにお話をいただいておりますように、低利の農林漁業金融公庫資金とか、農業近代化資金の融資の措置が講ぜられることになっておりますので、そういう面におきまして、融資事業につきましても低金

利の資金を御使用いただける、こういうふうなことで考えております。もちろんこの農業構造改善事業は、全国的にも非なる反響を呼んでおります事業であります。現在の段階におきまして農業の構造を改善する場合に、五割の補助金、残り農民の自己資金によってまかなうということにつきましては、問題点が多いわけでございます。

なお、先ほど辻議員からお話がありました、昨日、産業部長が御答弁申し上げました中で二億三千万ながしというふうに申し上げましたことは、才一次計画当時の数字でございます。現在、農林省の承認を受けましてでき上りました事業の総金額は、二億五千五百九千円でございます。従いまして、いま辻議員のおっしゃいましたのが四日市の農業構造改善の総事業高でございます。そういうわけでございまして、農民に相当の負担をかけなければこの事業ができないという問題は、全国的に農業構造改善事業実施市町村がこぞって唱えておる問題でございます。県費の助成もないわけでございます。従いまして、県費助成なり国の高率助成といえますか、ただけますように、構造改善実施市町村の協議会におきまして、強い要望をいたしております。この県費助成の問題は確たる詳報がまいっておりますが、県自体の中におきまして、なんらかの処置を講ずべきだという御意見も知事のほうに上申されておるようでございます。まだ詳報がまいっておりませんのではつきりいたしません、そんなようなわけでございます。

それから、才二番目の問題の農業構造改善事業に市乳と緑茶の二つの作物をとった。それ以外に四日市市としてもとやるべき施策があるんじゃないかという問題でございますが、もちろんこの問題は、農業構造改善事業実施市町村に二品目が農林省の基準でございます。この新しい事業をいたしますのに、非常にきつい実施基準を農林省が現在もっておりますので、四日市市の場合、御想像いただきますように酪農とお茶をとりましたときには、すばり申し上げますと小山田と水沢に集中をいたすわけでございます。もちろん、この農業構造改善事業を農林省が実施いたしますのは、都市化、工業化の著しく進んでおらないところ、その市町村を十カ年間にやるということでございますから勢い基準が相当厳格なものがあるわけでございます。

四日市市の農業の将来を考えました場合、御指摘を賜りました、またきのう産業部長の御答弁の中でも申し上げておりましたように、近郊蔬菜、温室団地をいろいろ問題は四日市の現在の時点に立って農業指導をやります場合、欠くことのできない問題でございます。それを私どもは当初この構造改善事業に取り入れるべく努力いたしましたので、ございますが、残念ながら農林省の基準にはまりませんので、割愛をいたしましたようなわけでございます。従いまして、私どもは国の助成事業には入りませんが、できる限りの市費なり県費をちようだいするべく努力をいたしまして、農業経営にそりいった近郊蔬菜的な高度園芸を取り入れたい、こういうふうな努力をいたしておるわけでございます。

それから、才三番目の流通部門の御指摘の問題でございますが、これは昨日、産業部長から御答弁申し上げておりますように、中央卸売市場の問題が二十万都市を越えさせた四日市市におきましては、当然考えられる問題でございます。従いまして、中央卸売市場の問題は産業部内としての問題でございます。消費の援助かあるいは生産面の援助か、両方合せたものであるか、そうしたこと等につきまして、三十八年度において部内でこれの検討を十分いたそう、こういうようなことを産業部長指揮のもとに計画をいたしておるわけでございます。

それから、三重用水関係は、耕地課長のほうからお答えを申し上げます。

〔耕地課長(天野助春君)登壇〕

○耕地課長(天野助春君) 三重用水の概要について、お答えいたします。

三重用水の目的並びに計画の概要といたしましては、三重県の北伊勢臨海工業地帯の背後地になります鈴鹿山脈東側の丘陵地帯を中心といたしました耕地で、将来重要な農業地帯でありながら、現在といたしましては、水資源の

不足で農作物の低利生産地となっておるのでございます。この地域を三重用水事業として取り上げまして、耕地の高度利用をはかり、工業地帯への新鮮な農産物の供給源としての農業経営の転換をいたしまして、農業経済の進展をするという目的のもとに、水資源確保の必要工事といたしまして、三重県員弁郡の藤原村の中里というところに貯水池をつくりまして、これは有効の貯水量が一千八百万トンでございます。愛知用水の調整池の統合池、現在、愛知池と申しておりますが、その調整池の約二倍の貯水量を擁する溜池でございます。主として水源は岐阜県の牧田川の残溜水を導水、貯溜いたしまして、それを幹線水路四十五キロでございます。自然用水路百八十三キロメートルによつて、北は員弁郡から南は鈴鹿市まで、四日市市を含めまして二市五町四村の耕地面積約七千七百町歩をかんがいするという計画でございます。なお総合的な水利用をはかる目的によりまして、四日市市へ六万トンの上水道用水と、それから南、四日市、鈴鹿、亀山地区へ十五万トンの工事用水を供給するという大きな計画でございます。その牧田川から取る水のほかの補給水源といたしましては、鈴鹿山脈から落ちるところの五つのけい流を利用するというのと、鈴鹿川の残溜水、すなわち鈴鹿川からの伏流水を利用するという計画でございます。

これの事業費は現在概算でございますが、国営並びに県営、団体営、それから工業用水、上水道の専用施設費、合計いたしました九十九億五千二百万円でございます。そのうち農業関係について申し上げますと、農業だけの負担といたしましては四十七億円でございまして、七千七百町歩の受益地のうち、四日市市といたしまして一千四百町歩の受益地をもつておるのでございます。その内訳はたんぼが五百八十八町歩、畠が八百七十八町歩でございます。十七億円の農業関係の事業費のうち、関係受益農家が負担する金額は、約五億五千万円を要するのでございます。これは七カ年のすえおき、十五カ年償還の資金を借り入れまして年次償還をしていくという計画で、その利子を含めまして五億五千万円でございます。農家といたしましては相当重い負担になるわけでございます。

なお、三重用水事業の現在の段階でございますが、国で取り上げますこの種の国営事業といたしましては、相当たくさん候補地がありまして、これを現在農林省において三十八年度の新規地区、すなわち昭和三十八年度において実施調査費をつけるという地区が、十地区ぐらいにしぼられておるわけでございます。三重用水の期成同盟会といたしまして、強く中央のほうへ陳情しておる状態でございます。

この見通しといたしましては、先ほど申し上げましたように、この水源地をよその県の岐阜県から確保する、すなわち牧田川の残水量をもつてきて溜池へ貯溜し、それを利用するという事で、その水源地が他県でございますのでいろいろ両県の知事同士で話し合いを進めておりました。現在、話し中でございます。そういう段階のもとに、中央のほうに強く要望しておるという状況でございます。

以上でございます。

〔辻定章君登壇〕

○辻定章君 先ほど私の質問の中で、ある一部の同僚議員から農業構造改善事業に反対しておるのか、賛成かどうも要旨がわからなかったというような御批判を受けたのでございますが、私の質問が非常にまずかったがためにそういうようなお感じを受けられたと考えておるのでございます。私、この農業構造改善事業は、質問の中にも申し上げましたように、つねづね市長が適地適産主義を推進していくんだ、この方向に進まなければだめだということをいわれておいて、今回この事業が推進されるということはまことに喜しいことだと申し上げておいたんでございますから、決して私は反対するものではありません。双手を上げてこの事業の邁進に一丸となって御尽力願いたい、かような意味でございますので、その点間違いないようにお聞きとりを願いたいと思えます。

ただいま課長からの御説明の中に、市場の問題は昭和三十八年度において検討する、こういうような御答弁でござ

いまして、まことに意を強くしている次第でございますが、なにを申しましてもそう早急にはことが行われないうことはよく私も存じておりますので、どうか現在の都市の人口に比較いたしましたして、もちろん生産地の産物の状況なんかもよく御調査をされておるんでございますが、こういうようなものをからみ合せまして、一日も早くこれが実現方に向かつて邁進をしていただきたいということを希望いたしておきます。

なお、三重用水の問題がどうなっておるかという端的な質問でございましたが、これも耕地課長から現在こういうような状態になっておって、期成同盟会をつくって仕事をしておるんだというふうなお答えがありまして、これも将来大きな問題ではありまするが、ただに農業用水ばかりでなくして、大きな問題は、私は工業用水の問題に深く食い入ってくるんではなからうかと存じております。どうかこの点につきましても、一歩とこれが実現方を促進していただくように御努力をお願いしたいということをお願い申し上げます。

なお、構造改善事業のうちで、いまお答えがありましたように公共性の強いものを補助対象事業にしたんだ、あるいはこれにはもちろんワクがあつたんではございますが、そういう答弁でございましたので、私はこの公共性ということについて多少の疑義を抱くものであります。これは率直に申し上げておきたいのであります。市乳は別といたしまして、緑茶事業を考えてみます折に、前申しましたように、土地基盤整備が緑茶事業のうち約四割やらなくてはならぬのだ、土地基盤整備ということはもちろん耕地事業も含まれておりますし、それから主に農道改修があるのでございます。いわすとも、こういう農道というものは、幅員が相当広いメートル数をもってつくられるものであります。聞くところによりますと、幹線が六メートルあるいは七メートル、支線が四メートルということがだいたいの基準になっておるのでございまして、これは非常に公共性の高いものである。公共性の高いものであるということになれば、それをただに受益者のみに半額を負担さすということはどうであるか、それだけの負担ができるかどうか

ということに対して危ぐの念を抱くものであります。もちろんこの耕地事業にいたしましても、それから道路の事業にいたしましても、前申しましたように国で半額の助成があり、市が規定されております市の補助が残額の二割五分、合計いたしましたしていま申しました七割五分の助成があつて、これは非常に高いものでありますので、この二割五分は、残るところの二割五分を受益者である関係者が負担をするということは、その総額たるや実にほう大な数でございますので、なかなかこれはむずかしい問題じやなからうかと思ひます。また農道と申しますけれども、今回、計画をされておる事業のうち幅幅するところの中に、すでに市道に認定をされておるところの路線があるのでございます。それを幹線として拡幅するということになれば、これは端的に申し上げますれば市道の拡幅であるので、私は当然市が受け持つべきものでなからうか。農道の改修なれば、いま申しましたように国の助成ないし市の助成によってまかなうのが当然であります。行なうところのうちで、すでに市道認定路線がある。それを拡幅するには総額七割五分の助成で二割五分は地元でもてということは、あまり酷じやなからうかと考えております。この点につきましても、どういふお考えであるかということをお尋ねいたしたい、かように思ひます。

なお、いまも御説明の中に、公共性の非常に高いものを補助の対象にしたんだといわれますが、公共性の非常に高いものというのは疑義がある。詳細に申し上げますれば、この事業のうちで農道は別といたしまして、製茶の工場が二カ所、今回には事業のうちに取り入れられておる。これは、補助対象事業であります。それから続きまして融資対象事業には、私が前申しましたように、価格の安定ないしは経済の流通部門をはかるところの重大な役割を果たす茶の冷蔵庫が、融資対象事業になっておる。この二つを考へてみた折にどちらが公共性の高いのか、これは皆さんの御判断にまかせたいと思ひます。製茶の工場が公共性の高いのか、あるいはこれの保管をして価格の安定をはかり、またそこへ入れたものを金融機関から融資をしてもらつて、そうして流通部門をはかつて緩和する、こういうような事

業が公共性が高いのか、あるいは考え方が間違っておりはしないか、こういうような疑問を抱くものであります。もし私の考え方が間違っておったならば、御批判を願いたい。

この二つの点をお尋ねいたしたいと思います。

〔農林課長（芝田敬太郎君）登壇〕

○農林課長（芝田敬太郎君） お答え申し上げます。

先ほど御答弁申し上げました中に、公共性という端的なことを使いました、ことばの足りませんことをおわび申し上げます。ただいま御指摘を賜りました製茶工場と、冷蔵庫の問題でございますが、非常に細かく入りますので恐縮でございます。農林省が製茶工場を補助対象事業に認めた、いわゆる基準に合致したということは、私どもが今回、構造改善事業として取り上げました共同製茶工場は、生葉のみを生産いたしております、いわゆる茶園をもっておってお茶屋にふんだものを売っておる農家を対象にしまして、農林省の指示のもとに補助対象事業のワク内に入ったわけでございます。農林省の考え方は、生葉生産者というものがお茶の農家だというふうな考え方はおかしいじやないか、当然一次加工といえますか、そういったことをなすべきではないかというのが農林省の考え方でございます。そうしてそういう意味合いから、農道にしましても公共性の問題はたしかに御指摘のとおりでございますが、あれが補助対象事業として認められたわけでございます。

それから、御指摘を賜りました冷蔵庫の問題でございますが、農林省も、私どももこれを融資単独事業に採用せざるをえなかったということは、もちろんこの冷蔵庫を団体がつくって、その経費を精算しまして共同計算的な処理をする場合は、もちろんこのお茶の工場と同じような形になるわけでございますが、すべり私どもが四日市で考えます、そうしてまた考えなければならぬじやないかという冷蔵庫の問題は、現在、水沢茶農協におきましてつくられておりますが、冷蔵庫が非常に狭隘になってきた。たしかにお茶をつくりまして売ります場合、お茶の販売過程がむかしなりの姿でございますので、そしてまた都念のお茶を扱う人たちの人手不足等から考えまして、産地にそれを保管することが必要であるということは御指摘のとおりでございます。流通過程の改善といたしまして、最大の価格で取り引きができるようにするのは、当然こんごにおきます農産物の販売におきましてとらなければならぬ処理でございますが、この問題は、水沢茶農協においてお取り扱いをいたさんと私どもも考えておりますことは、これを預って保管料をとるのが茶農協ということになりますので、そこに企業、純然たる企業とは私ども考えませんが、そういった行為がなされるという点からいしまして、単なる共同のものでないという点も、農林省におきまして指摘された問題でございます。

しかしながら、私どもは辻議員がおっしゃいますように、お茶の流通改善をやります場合、価格安定をはかります場合に、最終的に冷蔵庫は当然ひっつけておかなければならぬものだというように考えております。しかし、農林省におきまして、構造改善事業を四日市市に取り入れるさいに、こういった御指摘の問題をひっつけて強く主任官と話をしたんでございますが、農林省の感覚は、共同製茶のほうがなにか当面やらなければならぬということでございます。ただそういった点からいしまして、そしてまた農林省が三十六年から十年間にやる構造改善事業が、基準がきわめてありきたりのものでございまして、こんごにおきましてはこういった問題が実情に合うべく是正がされるものだ、そうしてもらわなければならないと私どもも考えております。

そういった意味合いから、三カ年計画において実施いたします四日市市の農業構造改善事業を三、四、三の比率で三カ年間に実施をするわけでございますが、そういった問題の残りますものは、二年度以降の事業として私どもは計画を入れておるわけでございます。御指摘を賜りましたように、価格安定なり流通過程の改善をやらなければ

きして内容はわかりませんが、同僚議員から承わっておりますので、あまり掘り下げた質問は取りやめまして簡単に要望事項ぐらにとどめたいと私は思います。

私は先月、新潟と金沢を視察したのでございますが、その節に両市の予算外義務負担を一番重点をおいて聞いていただいたのでございます。新潟市は、予算外義務負担を二億円余りとどめております。そうしてもう一つの金沢市でございませうけれども、市債が四十二億円となつておりますが、予算外義務負担は一銭もやらぬことにしてございませう。そういう答弁でございました。それで両市を勘案いたしますと、予算外義務負担ということにはよほど気を配つておるといふことを私はしみじみ聞いて押つたのでございますが、新潟の事務局長のいいますことを聞いておられると、どうしても野っ放しにしておくと思つたのでございませう。また、議員諸公は予算外義務負担をやつてもらうと事業ができるので非常に喜ぶがもう市財政の負担の過重という点から心配のあまり、一応予算外義務負担を市に提案する前に総務委員会にかけて、その承諾をえなければ提案できないというふうになっております。こういうことを聞いてまいりましたのでございます。

先ほど錦議員の質問に対する市長の答弁を聞いておりますと、市長は大分と予算外義務負担ということは頭に入れたきたようでございますけれども、まだ市長の答弁をよく聞いておりますと、この先が思いやられるのでございませう。予算編成に予算外義務負担をするということは、たしかに邪道でございませう。私は事業をするなどはいいませうが、事業をやるのだつたら、起債ならば三十億円、四十億円やつたところが、年間の元利償還は約三億円ですむと思ひます。そうすれば、四日市の市税収が十八億円なんとなつておるところに、三億円ですむなれば相当のゆとりもできると思ひますが、四日市の現状の十三億円の予算外義務負担でも、償還が三年半になっております関係上、約四億円負担になると私は思ひます。いかに予算外義務負担が恐しいかということは、私がいわなくても市長よく知つてお

みえになると思ひます。私がお先申しましたように、市長も仕事をしたいだらう、また議員諸公も仕事してくれしてくれと市長に迫るので、両方あいまつてやられることはわかりますけれども、一つのブレーキとして、総務委員会の了承をとるというような考えを市長がもたれる気持ちがあるかないかと、一へん聞きたいと思ひます。

その次でございませう。坂上議員に総務部長が答弁されましたのを聞き及びますと、十三億円というふう聞いておりますが、十三億円の数字は議員には耳に入りましたけれども、提案されるときに詳細の金利償還が付帯としてついておりますが、累増いたしました十三億円の合計の、たとえば三十八年度にどれだけ元利を償還するということが議員には頭に入つておらぬと私は思ひます。これが一番重点と思ひます。借りるときは借りっぱなしで置いて、返すときの責任は議員はちつともちませんから案なものでございませう。そういう点から、理事者のほうで三十八年度、三十九年度、四十年、こういう元利償還の総体的なものをプリントにして、議員に渡していただきたいということをお願ひするものでございませう。予算外義務負担としては、このぐらにとどめておきます。あまりくどいことを申しますと、坂上議員、錦議員のおっしゃられたのに上塗りするようなことになりませうし、時間も遅れております。議員もまた眠気さすと思ひますので、この点でやめておきます。

次に、富田地区排水問題でございませうが、これも坂上議員に一応の答弁があつたように聞いておりますけれども、もう少しお聞きしたいと思ひます。十日のときに、富田原のポンプ場の市長説明があつたと思ひますが、私はそのときに欠席いたしましたし内容はわかりませんが、市長説明が手元にきておりますのでそれを見ますと「二百十馬力ディーゼルエンジン、径千二百ミリ、縦型流動ポンプ一台を増設し、付近一帯の浸水排除をはかり、地区住民の長年の不安を解消する計画であり、米年台風期までにはぜひとも運転を開始したいと存じます」というような市長説明をもらつておりますが、これはまことにけっこうなことでございます。なんといつても、浸水するほど地区民

が困ることはございません。こういうふうに、富洲原だけでも安心感をもって住めるようにしていただいたということは、まことにけっこうであると思うのでございますが、ひるがえって、地区のことを申し上げますとまことと失礼なことでございますけれども、毎年毎年一番問題になるのは、富田地区の排水問題でございます。その点からお尋ねするのでございますけれども、富洲原のポンプ場は前に八百ミリありまして、こんど千二百ミリ入りまして合計二千ミリでございます。二千ミリのポンプを設置して川が一本でございしますが、富田は四木川を控えておって千ミリが二本で二千ミリですが、富洲原のように不安を解消する計画がある、こういうふうに書いておられますが、こういうふうになるのは富田地区になんミリのポンプを入れたら富洲原と同様の安全感をえられるのか、ひとつお示しを願いたいと思います。

次に、水三の旧富田警察署跡の利用についてでございますが、これは十年以前のことでございますが、たしか私が総務委員のときに、吉田専九郎市長から提案があったように覚えておりますが、その節に市警から県警に移って、市警の庁舎がりっぱであるから、県警と変えてくれぬかという県の申し出によって市で変えようと思うが、総務委員の皆さまどうですかというふうに吉田専九郎市長から提案があったものでございます。そのときに、一番反対をしたのが私でございます。と申しますのは、あの富田の警察の新庁舎を建てたときには、私が建設委員長をやりました。富田、富洲原の両地区から二百五十万円余りの金を集めたものでございます。その金と、県が二百万円、市が二百万円合計約七百万円でもってしたものでございます。ところが、わずか四年ばかりたったのちに県にこれをやらなければならぬという問題が起こったものでございますから、寄付者の手前、どうしてもいかにとつぱったのでございます。そのときに吉田専九郎市長は、それならばわかるでどうするといひのやと申しますので、私は寄付者にどうしても納得していただくのは、警察跡を富田、富洲原両地区の公共的事業に使うという約束のもとならば、交換してもけっこうと思うというので、それならばそういうふうにするから変えてやってくれぬかというので、総務委員会でも可決しま

して、今日に及んでまいったのでございます。

それ以後十年を経過いたしております、その間二年、電々公社に家賃をとって貸されたように聞き及んでおりますが、その利用については、富田、富洲原両地区の自治会にはかりまして、なんとかいい方法を見つけてくれ、両町の一番いい方法をということを頼んでおりましたが、十年たった今日でも、両方すったもんだいい悪いというてかたがつかぬ状態でございます。このまま放置しておきますと、もしも失火でも起こってあれが焼けたときにはわれわれの責任になると思つて、私はこの問題を今日持ち出したのでございます。

最近、両町の意見が一致したことを、われわれも二回はど会議に呼ばれまして聞いたのでございますが、両地区の自治会の方々がおっしゃるのには、北西に区制のようなものをひいていただいて、そこへ庁舎を一つにまとめてもらいたいというふうな申し出がございましたが、どうもそれを聞いておりますと、長いことかかって市が一生懸命やった機構改革が、むかしに逆戻りするような構想のもとに、両地区の自治会がいつておるといふように聞き及んでおります。ですからわれわれの立場といたしましてこれは絶対いけない、市がいま以上に行政改革をやらなければいけません。ですから逆行するといふことは不届き千万だ、だめだと私は二回会議に出席していつております。一部の議員の方は、それは市長に頼んで皆さんの納得のいくようにしてあげたいといふことをいつておみえになります。そういうことで時目がどんどん経過していくといふことは、もしもものことがあったときにわれわれの責任でございますので、この点を市長はよくお考え願つて、どうしたらよいかといふことを御答弁願いたいと思います。

と申しますのは、区制のようなものをひいて、朝明谷の全部、保々、八郷、大矢知、富田、富洲原これだけのものを一括にして役所をつくるというのと、とりもなおさずむかしのような税務からなから一丸に包含したものをあすこに移すというふうな考え方と私は思います。これを市長が受け入れられるか受け入れられないか。それは絶対いかに

ならいかんとはつきりしていただければ、両方の自治会も納得すると思ひますが、どうもうやむやといままでやっておりますので、その点を市長からはつきりとここでお答えを願ひたいと思ひます。

私見といたしましては、富田と富洲原の利害が一致するという事は、非常にむずかしいことだと思ひます。よつてできたならば、あの庁舎を売却してしまふ。どれだけに売れるかわかりませんが、たとえば一千万円に売れたと仮定したならば、それを富田と富洲原が折半に分ける。折半に分けたところで仕方ございませんで、二つに分けたものを市に委託して、そうすれば富田側といたしましては、市がその金の半分でもってどっかの土地を物色願つて、そこで富田の、去年あたりは一つつくつていただくとおぼやうなところの保育園でも建てたい、というのが富田の希望でございます。そういうふうにやっていたら、ほんとうの利用価値があると思ひますけれども、どうしても富田と富洲原が一本になつてやるといふことは無理かと思ひますので、早急にこの点も解決しなければならぬと思ひますから、この席でひとつ市長の腹の中を打ちあけていただきたいと思います。

その次に、四番目の工事請負契約でございますが、私はこれで四期市会をやらさせていただきました、いつも議案を見ておりました一番不思議に思つておつたのが、工事請負契約の件でございます。と申しますのは、議案才百七十五号水沢保育園、また才百七十七号内部ポンプ場、この二つの請負工事の入札結果が出ておりますが、これを見ましても一回の入札、二回の入札、三回の入札……、私は決して談合とは申しません。談合なれば、これは警察が手入れするので。談合とは申しませんが、どうしてもふに落ちぬというのは、一回の入札と次の金額と、落ちておる金額は同じに落ちております。このときだけではございません。なん年前の予算書を見ても皆同じだ。比例的に一回、二回、三回と落ちていっております。私も小さい事業をしておりますので相当競争入札もやりましたが、こううまいぐあいに競争入札ができるということが、私はふに落ちぬのでございます。

この点について、掌に当たられる監理課長、こういうふうになりまいぐあいにどうして入札ができるものか、その点をお聞かせ願ひたいと思ひます。私は商売に利用いたしたいと思ひますので、お教を願ひたいと思ひます。以上。

○議長(山本三郎君) 暫時 休憩いたします。

午後四時三分休憩

○議長(山本三郎君) 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

市長。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君) お答え申し上げます。

才一番に予算外の義務負担のことについて非常に御配慮をいたしておりますことは、まことに私といたしましては感謝いたしておる次第でございます。同時に、市長といたしましては、この点につきましましていろいろ心胆をくだいておる次第でございますが、ただいま他の都市の例もお引き立てくださいますとお教を願つた次第でございますけれども、四日市市といたしましては、この三十五年、六年、七年にかけましての急激な変化に伴ひまして、ある意味におきましては飛躍をしようとする四日市市に対する処置といたしまして、とくに皆さま方の御配慮をわすらわし御了解をえましてとらしていただいた処置でございますが、最前、他の議員から御質問がございましたときにも、できる限りは避けるべきであらう、こう申し上げておいたような次第でございます。つきましては、だいたいのことにつきまして、やはりこのさい一応私から取りまとめまして申し上げさせていただきますが、皆さんにもよく様子が

おわかりくださることを思いますので、きわめて概略ではございますけれども、私がメモいたしましたところを一応申し上げておきたいと思えます。

予算外義務負担は、このたびの提案分を含めまして十六億九千万円ぐらゐになると思えます。そこで、そのうち財源の見込みがえられると考えられます類は、約六億九千万円程度であろうと存じております。この十六億九千万円ぐらゐの金が、どういうふうに予算外義務負担になっておるかとお申しますと、緊急やむをえずとりました漁業関係のものがそのうちの三七〇ぐらゐになっております。あるいは、これは見方によって少し違ふかもしれませんが、概略三七〇程度になっておると思えます。それから、教育関係に關するものが四二〇ぐらゐになっておりました。その他のものが約二一〇ほどになっておるのでございます。

そこで、二番目に申し上げました教育関係のものでは、義務教育に關しますものが総額の二五〇ぐらゐに当たりまするし、義務教育に關しないそれ以外の教育関係のものが全体の一七〇程度でございます。ただいま三番目に申し上げましたその他といふものは、庁舎関係とか、土木関係とか、下水、保健衛生等というようなものを含んでおるのでございます。これらの義務負担をいたしました当時の返済方法といたしましては、漁業関係は一年すえおきまして、七年ぐらゐで返したいということ金融機関と話し合っております。それから教育その他の関係におきましては、おおむね二カ年すえおきの三カ年賦ということでございます。これらはいずれもその当時の金融機関と話し合いをいたします上におきまして、まずまずこれぐらゐが銀行としての限度であろうと申しましたので、もう少し長期にいたしたいと思いましたが、やむをえずこういうふうにさしていただいたことは御承知のとおりでございます。また一方におきましては、これらのものを処置いたしましうと考えました当時におきましては、税収の状況が現実二億から三億程度の伸びを示しておりました。従いまして、だいたいに申し述べましたような処置でやっていけ

るであろうという考えをもちましたし、またその当時といたしましては、北方のほうの開発に伴いまして、八幡その他の工場の進出がありとすれば、この二、三年のすえおき期間中におきましては相当の収入増も考えられましたので、最近の内外の状況から考えてみますると、必ずしもそのとおりに実行いたしたがたいようにも考えられますので、その時点時点で立ちまして、それぞれ時宜に適應いたしました償還期限の延伸というようなことも、ある場合には考えなければならぬと存じます。また一方におきましては財政計画に自制を加えまして、調整をはかつていきたいとも考えますので、とくに向後は皆さま方の御配慮、御支持をいただきます。わが市の財政面におきます安定をはかつていきたいと考えるような次第でございます。これは、予算外義務負担に対します向後の構え方についての概要を申し述べた次第でございます。

それから、その次に富田の警察跡の問題につきまして、ただいまいろいろ御意見が出たのでございますが、お説のとおりこの問題につきましてはいくたびもいくたびも出てきたこととございますが、うちがなかなか。ところが、郵政省のほうからぜひともあれを貸してほしいということでお貸し申し上げて、その期限もきて返されたということ、ただいまその保管方法につきまして手を打っておる次第でございますが、お説のとおりまことに危いこととございますので、できる限り早く処置さしていただきたいと考えておるのでございますが、ただいま承りました御意見につきましても、これは他の地区にも非常に影響することでもございますし、とくに富田、富洲原、朝明一帯の方々には非常に御影響のあることとございます。とくに富田、富洲原がこの問題につきましては非常に御関心をもっておいでになることとございますので、なおよく皆さまの御意向を拝聴いたしまして、できれば地方の御円満なるお考えをまとめていただき、それが市の従来とっております方針の線に沿っていただいて、しかも皆さま方に御便宜であられるような方法が見つかりましたならば、そういうふうにしていただきたいと考えております。

実は初めて承りますることでございますので、今日直ちに自分の決心のほどをきめかねますから、その点しばらく皆さま方のお力で、できれば円満なる方法を見つけていただきたいと思いますが、しかしその処置その他のようなことにつきましては、これは全市に影響することでございますので、市の理事者といたしましては慎重に処置をさしていただきたい、こういうふうに考えます。

その他の問題につきましては、他のものから申し上げさせていただきます。なお、ちょっと申し遅れましたが、この予算外義務負担の表は、いずれも今日まで銀行との間に約束してあることにつきまして申し上げますが、ひとつ取りまとめまして、皆さまに御提案さしていただきたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

〔下水道課長（渡部一臣君）登壇〕

○下水道課長（渡部一臣君） 御質問にお答えいたします。

富田ポンプ場に増設を計画しておりますのは、口径千二百ミリの縦型軸流ポンプで、揚程二メートル七十、千九百馬力のディーゼルエンジンを予定しております。この排水量は三トン一ということになります。現在設置されておりまして、このポンプ能力につきまして一応御説明申し上げますと、排水面積約八十八万五千坪に對しまして、面積の流出量毎秒六トン半、それに対しまして既設のポンプは口径千ミリのポンプで百四十馬力のエンジンの排水機が二台備えられております。これでもちまして毎秒三トン四、合計六トン半の排水をするという計画でございます。

〔監理課長（小林清君）登壇〕

○監理課長（小林清君） 工事の請負契約の關係でございますが、市では工事をやります場合に、予算を組み立てまして、その予算に従って事業を執行いたしておりますが、入札にのぞみましては、予算に従って設計せられた工事に

つきまして入札の予定価格を設けておりまして、この入札に当たっては、業者側はその価格をなるべく自分に有利な価格で応募したいという考えがあるんだと思いますが、入札の結果、予定価格に達しないことがあるので、再入札を行なうという結果そういう状態になってきておりますが、適正な価格で受注したいという業者の考えから、業者自身としては種々の連絡調整も行なっておるんじゃないかと考えられます。

それから本市の場合、さいわいここ近年は工事の数量も相当出ておりましたので、そのような業者側の希望から自主的な調整なんかをやらねばならず、自分らで適当な人を選らんで注文を取りたいというような努力もあるんじゃないかと思われませんが、一応こちらとしましては予定価格によって調節しまして、市の希望する価格で希望する事業をやっていくという考えでやってきておりますので、現在のところそういうような結果になっておるわけでございます。

〔山口倍生君登壇〕

○山口倍生君 予算外義務負担でございますが、市長の答弁を聞いておきますと、一時よりかは大分心境の変化を来たしておるように聞いておりましたが、この分なればわれわれが心配する必要はないと感じましたので、市長にこれ以上くどく申すことをやめておきます。どうかひとつ、こんご慎重に予算外義務負担の提案はしていただきたい、これだけをお願いいたしまして、この件はこれで終っておきます。

次に排水問題でございますが、先ほどの下水道課長の説明は、千二百ミリの機能の点だけを説明があったと私は思いますが、私の知りたいことは、富洲原が一本の川で二千ミリ入れておるのに、富田は現在二千ミリで、あとなんミリを入れたら富洲原の一本の川に二千ミリ入れたぐらいの効果が上がるかどうかを聞いておるのでございますから、その点をもう一度、私が腹に入るまでお聞かせ願いたい。

と申しますのは、おそらく地区で問題になってくると思っています。それを私は心配をいたしましたので、地区の方々に

納得していただくような説明ができるようにお答えを願いたいと思います。よろしいですか。富洲原が一本の川で二千ミリ、富田は四本の川に現在二千ミリです。ほんとうの数字でいきますと、八千ミリもたなければ富洲原のように安心できる状態にはならぬと私は思います。そんなにいりませんとおっしゃるのだったら、二千ミリをなぜおいたかということをお聞きしたい。一本の川で二千ミリ、富田は四本の川です。八千ミリ置かなければ安心できません。八千ミリはいりませんとおっしゃるならば、富洲原になぜ二千ミリいったか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

次に、警察跡の問題でございしますが、市長に初めて聞いたとおっしゃられると、私がもう少しということはおちよつと無理かと思えます。これは市長、とほけておみえになると私は思います。(笑声)地元でけんけんごうごうとして、自治会でぶんぶんけんかみたくしておいて、私、初めて聞きましたということは、あまりにも人を食った御答弁と私は思います。いくら食われても貧弱な山口のことでございますから、引き下りますけれども、いまま少し具体的なことをお答え願いたいと思います。

と申しますのは、さっきの区制のような出張所を置けと申します点でございしますが、半年からこれをわけておりました、まだこの上すったもんだといっておりますと、不測の事態が起きたときに困ると思えますので、市長は、そういうことは自分の考えからいったら行政機構改革が逆戻りするような結果であるから、絶対不賛成とおっしゃられるか、皆さんがそれまで不便を感じられるのだったならば、逆戻りしてもかまわないからそういうふうにもっていただきたいとおっしゃるか、二つの道の一つを教えていただきたいと思えます。ことは簡単でございます。

それから、次に工事請負契約でございしますが、監理課長の説明を承りますと、事務的な御説明でございまして、それは私も長年市会議員をしておりますので、聞かしていただかなくてもよく存じておりますが、要は、予算書に出てくる数字を監理課長がながめておいて、これを相談してやっておられるものか、相談せんとやっておられるものか

ということをあなたに尋ねておるのでございます。ただ、私は談合とはいいません。金の授受をしなければ、談合でも警察がちょっとこいと引つ張ることができないことはよく承知しておりますから、それは私はいませんが、神ならぬ建設業者が、一分も違わないようにこう入札ができるのかどうか、私は不思議でならん。こういう数字は、よくあなたは談合と違うという。ところが、皆さんが相談やっこういうことをきめておるかどうかということ、あなたはどう判断しておみえになるかということをお聞きしておきますと答弁をされるか、これは絶対にそういうことはせんと出ておられますという二つの一つだけでけっこうでございしますから、もう一べん御答弁を願いたいと思います。以上。

(市長(平田佐重君)登壇)

○市長(平田佐重君) たいま山口議員から顔を見ておっしゃっていただきましたが、山口議員からお聞きしたのはきょうが初めてだということでございます。(笑声)悪意に御解釈なさらぬように。皆さんの御評判は承わっておりますが、この問題につきましては、長年の御長老であられる山口議員さんもなかなか御解決に御困難な掌に当たっておられることでございますから、われわれのようなべいべいがとても及ばぬこととは存じますが、しかし今日のこの状態から申しますれば、われわれ担当させていただいておるものとしては、出張所が多いほうがいいか、少ないほうがいいか、どちらかといえば統合していただくから少ないほうが、それで皆さんが御不便をお感じにならないようにしていただければいいんじゃないかと思えますが、ただし今日の機構を変えまして、所管事項の幅を広げてみるというようにすることにつきましては、やはり考えさせていただきました。また全般にも影響することでございますので、よほど慎重を期したいと思っておりますので、よく思索をさしていただきたいと思います。

(下水道課長(渡部一臣君)登壇)

○下水道課長（渡部一臣君） 富田ポンプ場にこんごういう大きさのものがいるかという質問だと思ひましてお答え申し上げたんですが、富田と富洲原の比較になりますと、一応排水面積、流量、それから既設のポンプの能力、不足の排水量、新設ポンプの量というぐあいに比較しなければわからないと思ひますが、先ほどおっしゃったように、富田のポンプ場は目下一千ミリのポンプが二台入っておりますが、富洲原のほうは口径六百ミリと八百ミリになっております。

まず排水面積から比較いたしますと、富田のほうが二百九十二・八ヘクタール、これを坪数に換算しますと八十八万五千四百坪、富洲原のほうが二百四十七・二ヘクタール、換算いたしますと七十四万七千五百坪、その差が一万三千坪ほど富洲原のほうが小さくなっております。流出量は富田のほうが毎秒六・四六九トン、それから富洲原のほうが一・一九五トンとなっております。それに対しまして富田のほうは千ミリのポンプが二台、毎秒三・四トンの能力をもっております。富洲原のほうは口径八百ミリのポンプと六百ミリのポンプ二台をもちまして二・四五トンと小さくなっております。そこで、今回新しく口径千二百ミリのポンプで揚程三メートルになっておりまして、二百十馬力ディーゼル、容水量が三・一トン、それに対しまして富田のほうは先ほど申し上げたと同じく口径千二百ミリの縦型軸流ポンプの千九百馬力ディーゼルエンジン、同じく三・一トンの容水量となっております、同じく千二百ミリでございますけれども、現在ございます排水能力というのは、富洲原のほうが小さくなっております。

〔監理課長（小林清君）登壇〕

○監理課長（小林清君） 監理課としましては、入札の結果によって処理さしていただいております、あらかじめ価格等をきめてきたものではないというふうな考えから処理さしていただいております。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 どうも市長がうまく逃げるので、こっちが追われるのに難儀しますからこの辺でやめます。あんまりやると、また仕事頼んだときに影響するのがこわいので、この辺で打ち切っておきます。そのかわり、仕事るとき頼みますよ。

次に、いまの排水の問題ですけれども、どうも下水道課長の首弁は、私が頭悪いのか知りませんが、ちよつとびんどきませんけれども、あんまりいうと富田の下水で骨折つてくれんと困るからあんまりいわんけれども、どうですか、皆さんわかりましたか。なんというてみえたかなと判断に苦しんだんですがね。下水道課長、このくらいでとめておきますが、どうかひとつあとで地区があまり騒がぬように。あなたの先ほどの説明からいくと、千二百ミリ入れれば皆さんが満足できるというよりな口ぶりをみせられたと思ひますが、おそらく千ミリや二千ミリ入れていただいても、富洲原だけの能力がないことはだれから見てもわかっております。ですから、千二百ミリの一べんにということは無理でございますので、千二百ミリを早急に入れていただいて、すぐにもう一べん千二百ミリの手を打っていただきたいと思ひます。要は、浸水せぬようにしていただければ、千ミリのポンプでもけっこうでございます。金のいることでございますので、あなたが金をかけることだけが芸ではございません。よくわかりますのや。夏になって皆さんが安心して住めるようにやっていたければ一番けっこうでございますので、その点をどうかひとつ頭に入れていただきたいと思います。それを入れていただかなかつたら、一時間でも二時間でも下水道課長を締め上げようと思ひますけれども、部長なればやる気になるけれども、課長にはちよつといいにくいと思ひますので、これでやめておきます。

次に、先の請負工事の件でございますけれども、どうも課長という逃げることばかり勘考しておるのかと思ひます。はさつき聞いておりましたのですが、前に一緒のように、絶対相談しておるようなことはないと思ひますというよう

にいわれましたが、それはあなたがここで、相談しておると私もほぼ察しておりますといいにくいことはよくわかります。(笑声) ロキで出てきておるやつをつばのみ込んだことはちゃんとわかっておりますけれども、私はいわせたのでございます。と申しますのは、相談やった工事入札なればせんほうがましたと思ひます。入札というものは、開封して初めて金額が出るのが、これが競争入札でございます。相談をやるのは、入札とは違います。その点であなたにお聞きしておるんでございます。相談せんと業者が競争入札でたき合ひすれば、非常に苦境に落ちることとはよくわかりますけれども、建設業者だけが苦しいのと違います。みんな商人はその手で苦しんでおるのでございます。これはいま始まったことやございませぬ。三年も五年も前、私が議長当時から全部これということはにらんでおります。なんとかしていい方法はないかと、私にも責任がございまして始終考えております。どうしたら合理的に、ほんとうの入札ができるかなと始終思っておりますけれども、私の議長当時は名案がなかつたものでございませぬ。けれども、監理課長として話し合いをして入札をしておるのをみすみす伏せていくということは、あまりにも責任がなさ過ぎるんじゃないかと心配するのでございます。できえたならば、なんとかもう少し建設業者の皆さんが立っていただけるように、ほんとうの入札のような形式に進んでいけるように御配慮願ひたいと思ひんでございます。業者を、談合やっておるのでこれを締め上げようといっておるのとは違います。矛盾がはなはだしい入札方法を施行しておみえになるから、なんとかこれを改めていきたいなど私の思ひ願ひから質問を続けておるんでございます。その点をよく御了承願ひまして、いまま少し明るい入札にもついでいけるように御努力願わんことをお願いいたします。

あまりしやべりますと、皆さんにおしかりをこうむります。そのうちに田村議員が野次ると困りますので、この辺でとどめておきます。(笑声)

○議長(山本三郎君) 笠田議員、どうぞ。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 午前中より優秀なる同僚、先輩議員諸君がいろいろと微に入り細にわたって御質問をなさり、おおよそ当該議の目的も達したかのように思ふものでございますが、理事者の方々におかれましても、今般の追加予算は限られた財源の中、緊急欠くべからざる歳出に、効率的に予算を編成なさいましたる点は、衷心より敬意を表するものでございます。議員諸公も市長がお述べになつたように、近隣にないほど協力的であるというおことはございませぬが、しかし議員諸公も内々同士のよきな気分、理事者の方に対して失礼に当たるような言辭もあつた感を抱くのでございますが、理事者側も非常に軽率なる御答弁をなさつてみえたように思ひます。しかし、内々同士のよきを十分に發揮していただきましたので、すい分長時間に御審議をわずらわしましたが、私は要望一点と質問一点を申し上げて終りたいと思ひますが、非常に長時間にわたつて御審議をいたされた皆さんに対して、一番末の、浪花節でいうなれば太夫を引き受けましたので、あまり長らくおしやべりをしておりますとほろが出るかわかりませんが、要望だけをお願い申し上げます。そのうちに市長から大入り袋が出るかもわかりませんが、それを樂しみにしばらく御静聴をわずらわしたいと思います。(笑声)

きたるべき当初予算に対しまして、議員諸公からいろいろ御注文もございましたが、積極予算を組まれるにしても、健全予算を組まれるにいたしましたも、こんごの経済成長いかにかわる点が十分あると思ひます。その点、兄解の相違であつて、議員諸公が心配なさるのも、理事者が十分慎重になるのも、これともに市を愛する一念からであると思ひます。かような意味におきまして、理事者の方は議会の空気が十分察知なされて、きたるべき当初予算を慎重に御編成なさらんことをお願い申し上げます。この点、要望にとどめます。

次に市長にお尋ね申し上げたいことは、現在の段階では予算を使わずして、市長が重大施策の一つ、悲願をなさ

てみえる新産業都市の点でございます。市長は、鈴鹿以北をうって一丸としたということを絶えずおっしゃっておられますが、大構想のもとに進まれることもけっこう。しかし、まずその前提として足もとを固めていくのが、さらにそれに対処する一番重要なことではないかと思えます。

かかる意味で、市長が助役をなさってみる当時であったかと思いますが、当議会で川越、朝日、楠等の合併を議決し、申し入れたことがございますが、自來、相手の町からは時期尚早であるというようなことで、そのままお流れになっております。当時、縁談でいうてみるならば、向こうは十七、八の娘さんでまだまだ嫁にやるのは早い自來、四年ほど経過した今日、まだ向こうがもとの十八ぐらいで、やるのが早いと考えておられるのか。仄聞するところによりますと、ここ半年ぐらい前に、桑名市より朝日、川越等に合併の正式申し入れがあったように伺っておりますが、ございますが、きたるべき改選期に、相手の町の住民また議員等がいかなる心構えで出てくるかというようにございまして、このさいさらに改めて隣町に合併を申し入れる必要はありはしないか、その点を私、考えまするので、市長がその面でいかなるお考えをもっておられるのか、一点だけをお尋ね申し上げます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） この問題につきましては、かねがね市の理事者といたしましたし、桑名市、鈴鹿市、四日市市というものが、市長が当番制をもちましていろいろ検討を加えてまいりまして、なんとかして結合体にもっていきたいということをおもっておるのでございますが、その間いろいろな事情が発生してまいりまして、つどこの問題が起伏しておるといふような状態でございます。それから、あるときには会議所の会頭さん御連中が御会合をおもちになつて、これは大いにやるべきであるという御機運を助成していただきました。また、議長の御会合もおもちになつて、やはりこれらのものはその周辺ともになつて、一つの強いグループをつくるべきであるというお考えにお

きましては、皆さんが御異存がないことと思えますが、しかし、実際問題となりますと、なにかの大きな契機がございませんとすると踏み行なわれにくいのであります。

そこで、ただいま仰せられました新産業都市の問題が起つてまいりまして、これを一つの契機としてやろうということになってまいりまして、この問題におきましては皆さんの御意見が一致しております。ところが、政府の方針がなかなかまとまりにくうございまして、最初に考えておりましたように、いろいろな基本条件を出しておりましたときには四日市市あたりは真向きになっておったのであります。中央政界におきます空気は、やはりいままでに都市をなしていないところというふうになっていきまして、日本の各地に産業都市を分布せしめるべきだという線が非常に強くなってまいりまして、ほとんどそれへ傾いていったというふうなことでございます。とくに東京から大阪あるいは瀬戸内海の一部、北九州というふうなものはベルト地帯であつて、これをこのさいはなるべく加えずにおきおきたいというふうな考えが起つてきまして、あるいは東京、大阪は過密地区だ、名古屋もその地区だ、その周辺ももちろんそうだということになりまして、名古屋は過密ではないということとは訂正いたしましたけれども、ベルト地帯ということについては、いまなお唱えられておるような次第でございます。

ところが、最近になりまして、十カ所にしほるといふようなうわさが出てまいりましたので、かねて経済企画庁の長官あるいは技術庁長官のごときは、十カ所くらいであれば四日市は当然入れるべきだというふうな御支持をいただいておりますので、これはえらいことになってきたといつてまた盛り返しまして、先日は才二回目の龜山以北全部を包含いたしました北伊勢全体の問題といたしましてこれを取り上げまして、知事をはじめといたしまして、各市町村の代表の方々が参加いたしましたので、各省にそのことをお願いいたしましたところが、この十カ所問題につきましては、おおむね都市の形成をなしかねておるようなところ、なしておつても非常にいままで悪い立場に置かれておると

ころに肩をかしてやろう、というような方針らしいのでございます。それでは困るから、十もある中ではそういうものもやっていたが、われわれのように現在の産業のない手としてやっておるが、しかし公共投資をするのにはわれわれだけの力ではやれぬから、ぜひ公共投資の面から考えてみて指定してほしい、こういっておるのでございますが、ある省では、四日市周辺は四、五年前だったらちよいどいいが、ちよっときようでは成長し過ぎておりはせぬかというようなことをいっております。またある省では、そういう現在のにない手としては十のうちをそれと組み入れるならば当然であるというひいきのところも出てき、またある大臣のときは、そんな無理なことをいってもしも古屋周辺というものは、だいたい名古屋を中心として大きな整備地区というものをこしらえたいのだから、それをやらせていきたいという方針なので、それはやめて増れ増れと、御冗談ですけれどもいわれるような大臣もあるというようなことでございまして、この問題につきましては非常に悩んでおるのでございますが、こういうことがありますと、合併問題ということに非常に大きな力をそえてくると思ひまして、それでたゞいま見わたしましたところは、やはり周辺のところはこの問題について非常に熱心であります、むしろ四日市のとおりどおしというようならば、まだまだというような御気分が御ありのようにも見受けましますし、またそういうような大きな力が加わるのならば、思い切つてやろうじやないかというお考えもありませんし、またお人によりましては、ぜひこの問題に拍車をかけてやるべしとちよっしやっていたところもございまして、それから、そう大きく網をかけないで、まず地元から一つずつ片づけていったらどうか、こういう御意見に対しまして、それぞれ御関係の方々が心をくだいていただきまして、寄り寄り先方の意図も伺い、こちらの考へていることも申し上げまして、なんとかしてそういう機運の一日も早く実現するようというので、一つ一つの場合も考慮いたされまして、おのおのその方面に御関係のある方々に手を差し伸べていただいておりますが、まだこれを表面に出すところまではいきにくいと思ひます。

それから、桑名のほうがその周辺に合併を呼びかけられましたが、御周囲の方々はそれほどの御注意をまだお払になつておらぬというような姿でございまして、われわれがさらにこんど川越あるいは朝日に向つて、こちらに入つたらどうかということはこのさいいひは、少しなんだかおとなげないような気がしますので、むしろ桑名のほうとよく御相談をしてやらしていただいたほうが、むしろ賢明でないかというふうなふうにも思われまします。しかし、隣接しておるところでございまして、たゞいま問題にありました排水の問題のようなところも、川越とは朝明川からこちらは全く一地带なんでございまして、ことごとくに関係が複雑しておりますので、どこからどこまでが四日市か川越やらわからないようなところもございまして、せひ行ないたいと思ひますが、埋立てその他の問題がございしますので、やはりなにかの段階がございせんというところ、ちよつとたゞいまのところはスムーズに行きかねるよう思っております。私は皆様方の御意図がなへんにあるかということにつきましてはおおよそ感づいておりますので、機会あるごとにこの大きな問題を解決いたしまするよう努力をさせていただきます、また最近では知事自身も、できれば龜山関以北をなんとかのところで結合させたらどうか、非常な力になるだろうという御理想をもつておいでになることは事実でございまして、できれば県、市手を携へましてそういうふうにしていきたいと思ひますが、この上ともあらゆる機会を利用いたしまして四日市を紹介し、鈴鹿市も知り、桑名市も知り、周辺もお互いによく知り合つて、そして理解を深めていくということを根気よくやらしていただいたらどうかと考えておる次第でございまして、どうかこんなことも格段の御支持を仰ぎたいと思ひます。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 たいまは非常に御丁寧なる御答弁にあずかりましたんですが、その中でこの点にも十分意をもちいて、よりよりそういう機会をとらえてやっていると御説明があったのでございしますが、親の心子知らずとい

まするか、親がなんぼ心配しておってくれても、ことばに現わしていただかなければわれわれではわからない。いわんや市長のもとにあるわれわれが、その点に折にふれて心配なさっておることをただいま御答弁にあずかるまじで知らない。いわんや他地区の住民では、四日市の市長がそこまで心配しているかということはおそらく知らないと思います。であるから、だんまりで親の心知れというんじやなくして、榮名もそういうふうに申し入れたというケースもございますので、さいわいこの機会に両地区等の住民にこれほど心配しておるんだというなにかの意思表示、なにか知らしめるような方途をお考えになっておるかどうかということ、重ねてお尋ね申し上げます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 最近、県の地方事務所の連絡員、これは知事の知能だろうと思っておりますが、三市を中心とした考え方で、ただいま申し上げたような全体地区の市会議員、町会議員、村会議員というような方々をバスにでも乗っていただいて、一晩か二晩かかって榮名のけしから視察を御一緒にしていただいて、そうしてこの地区全体をみんなが見て、ははあ、こういうふうだと、四日市港を中心とした一つのグループをつくるということのほうが非常にいいんだ、またそうすれば道路の問題も解決つくし、用水の問題も解決するし、公運機関の問題もスムーズにいくなという点で、あらゆる点において便利だということを加突に見せる方法はどうだろうかというふうな、これは県の一部のお考えかもしれませんが、御意図もおありのようでございますので、次回、三市長の会合がありましたら、そのことを県をまじえまして御相談をやっていったらどうかと思っておりますが、いま直ちに四日市の市長がぱつと呼びかけるといふことは、少しくこの問題についてはたしてどうかというふうに思いますし、私は非常に慎重を期したいと思しますので、少なくともこの問題につきましては、ある程度まで三市長でいきたい。その間におきまして、たとえば補とか川越とか朝日とかあるいは菰野とかかというような身近なところに向かいますれば、絶えずいろいろの意見を交換させていただく機会をもっとつくらしていただきたい、こういうふうにご考えておる次でござい

ます。

〔笹田七衛君登壇〕

○笹田七衛君 ただいま市長の御答弁、それもたしかにいい方法だと思えますが、私が最前から声を大きくしてお願ひしておるのは、さいわいにして来春改選期である。そういう時期をねらって、地区の方々にもその気持を十分このさい植えつける。また改選さえる方々も、住民の意思を十分聞いて出てこれれば、こんこの話し合いも非常にスムーズにいくなじやないかという点に意をもちますから、三たび登壇して市長にお願ひしておるような次でございませう、どうか最前より私が申し上げたことを十分お察しいただきまして、一日も早くそういうふうなう、そういうふうなふうというところをおかしんですけど、新聞紙上等にでも、四日市の議会はこれだけ合併に熱意があるんだ、市長はこう考えているんだというように、関係地区民に知らしていただくようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（山本三郎君） 以上で、一般質問は全部終了いたしました。
暫時、休憩いたします。

午後五時二十五分休憩

午後五時三十七分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。
このさい、本日の会議時間を午後七時まで延長いたします。

次に、日程才二、議案才百五十四号昭和三十七年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算及び日程才三、議案才百六十一号起債の更正についての両案を一括議題といたします。

御質疑がありましたら御発言願います。
質疑なしと認めます。

議案才百五十四号及び議案才百六十一号を關係常任委員会に付託いたします。各常任委員会の担当部門は、お手元に配布いたしました付託議案一覧表によって御了承願います。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才四、議案才百五十五号昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才三回追加更正予算ないし日程才十、議案才百六十二号起債の更正についての七議案を一括議題といたします。

御質疑がありましたら御発言願います。
御質疑なしと認めます。

議案才百五十五号ないし議案才百六十号及び議案才百六十二号を關係常任委員会に付託いたします。各常任委員会の担当部門は、お手元に配布いたしました付託議案一覧表によって御了承願います。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才十一、議案才百六十三号農業土木災害復旧事業費立替金に関する契約の更正についてないし日程才十五、議案才百六十七号予算外義務負担契約についての五議案を一括議題といたします。

御質疑がありましたら御発言願います。
質疑なしと認めます。

議案才百六十三号ないし議案才百六十七号を關係常任委員会に付託いたします。各委員会の担当部門は、付託議案一覧表によって御了承願います。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才十六、議案才百六十八号四日市市事務分掌条例の一部改正についてないし日程才二十一、議案才百七十三号四日市市立公民館条例の一部改正についての六議案を一括議題といたします。

御質疑がありましたら御発言願います。大谷議員。
○大谷喜正君 簡単ですから自席で。

議案才百六十八号の事務分掌条例の改正案についてであります。これは従来の民生部が非常に業務が多くなって繁雑化しているから、厚生部と民生部の両部に分割したいということ、建設に関する議題であります。そのうちの最初に申し上げました厚生、衛生両部に分けるという案の中で、補導センターの機構についてであります。

これは昨年あるいは一昨年あたりから私、市長をはじめ関係理事者に強く要望をし、また期待をかけておったのであります。たまたま昨年の七月に民生部のほうから、または教育委員会のほうから、あるいは県警のほうからそれぞれと三者の立場から執行して、そうして成績なり効果なりの様子を見てから、機構改革その他の場合に十分に検討を加えたい、こういう総務部長並びに市長の御答弁があったのであります。その後本年の四月に入りましてから、非常に機構の内容あるいは人員の充実も才次才と態勢を整えられて、着々と補導センターとしての効果も、民生部長の懸命な努力と献身的な職員各位の熱意によって、非常に市内各地にわたって補導センターに寄せる期待もずいぶん大きいものがあるかのように聞き及んでおるのであります。本年に入りましてからは、各地域に子供会なるものが多数その組織に協力、参加せられて、市民としては、非常に強い喜びと市のこういった施策に対する好評を聞いておるの

であります。

先ほども申し上げましたように、法律あるいはその後の成果によって、機構改革のさいに、十分にセンターなるものの位置づけを考えたいというお話が本年の四月、先ほど申し上げたような形がつけられて、今回の厚生、衛生両部にわかれましたも同じような位置づけで、これで機構の上にはなんの心配もないというふうなお考え方なのか。あるいはもう少し市長直結の、たとえば室を設けるとか、あるいは係を設置するというふうにしたほうが望ましいけれども、センターそのものの活動内容が緩慢であるために、当初の期待どおりに活躍していないから、そのままでもいいようなお考え方なのか、いずれのお考え方なのかは別にして、私が心配することは、せっかくとわれわれ外からからながめていて懸命な努力をし、また解釈の仕方によっては、相当の成果が上っていることを伺い知れるのであります。そういった意欲が、たまたまこの機構の改革によって減じられるようなことがありはしないかということを中心配するあまりに、そういった問題についての関係者からの御意向を伺いたいのであります。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 答えいたします。

補導センターの問題につきましては、大谷議員のおっしゃるような態度でわれわれも検討を加えておりますが、現在、今回の機構改革について余裕を残したといえますか、まだ結論をえないような状態でことを運んでおるような次第でございます。

所属の問題につきましては、厚生部に所属させたい。これは、考え方は変わらないのでございます。ところが教育委員会の社会教育等の考え方、それからいま一つは学校教育との関連の問題、それから、たまたま体育方面の問題でそういった部署の問題等も市民の方の世論の一つに考えられておるような状況にございまして、一応、そういったこ

とと考え合せて、将来についてはいさ少しく検討を加えてみたい。

ところが、その運営の問題につきましては、現在、民生部長が所長というような地位についておりますが、われわれといたしましては、その所官の責任者をいさ少しはつきりしていくような態度をとっていききたい、こういうような考え方で、現在の機構改革では考えております。

それから、人員配置等につきましては、教育委員会あるいは関係各部課との話し合いで、配置の問題等についてはまた別途に考えて、御期待に沿うような状況にもっていきたい、かような考え方でおります。

○大谷喜正君 ただいま部長の御答弁によりますと、将来に余裕を残した現況であるというおことばが出て、その余裕の理由というものを想像いたしますと、教育委員会並びに民生部との間における連絡調整を非常に苦にしてみえるような印象を受けて聞きとったのであります。私はそういうことももちろん考慮の一つの理由にはなろうと思いますが、これはよほど思い切った一つの動機と時期というものを失っては、たいへんなことになるのではないかと思います。これを心配するのであります。いまさら私ごときものがそういう必要の理由について訴えることもないと思いますが、これは市政のみならず各種の事業というものがことをなす前には、必ず綿密な企画に基づいて実施をする。実施をしたあとにおいては必ずそれを反省し、またあとの処理をするという、こういう三つの段階に分かれるのではないかと思います。ごく平凡なことばで一例を申し上げます。学校あたりで運動会を催す。日時等の決定ももちろんのこと、競技の内容その他多種多様にわたった綿密な企画をして会を催す。催した当日は華々しい演技なりその他のことがなされるわけですが、いったんその会を閉じたあとには、見物人等が散乱した紙くすその他の汚物等々の処理は、お互いにだれがするにせずい分といやなものなんです。これは、人間の常識ではつきりわかることです。市の行政機構あるいは事務分掌の中で、そういった例を引用することは、きわめて表現の仕方が悪いとは思

います。感じとしてはよく似ていると思うんです。開発局その他の方面でいろいろと市の行政を企画、開発をして、それを実際の事業として行なうことは、市民にもよいこと悪いことにかかわらず、好評なり批判なりというものが出てくるわけです。その出てきた中に現われた、たとえば社会から見離された人間、あるいは社会から白眼視された人間などが、かんぜない少年の形になって、少年たちがたとえその数が市民の数に比例して少数なりといえども、この地方公共団体としては大きい、しかもやさしい手を差し延べねば、やがて大きな犯罪をすることは理の当然だと思います。やがて成人になったときに、補導センターでそういったような大眼目のもとに直接間接の手を差し延べるという業務をつかさどっているときに、民生部の下に所属しているのがいやということではなくて、一年有余の歳月を経た献身的な努力をし、またそれ相当の成果を上げている、こういうような努力に対しては、もう少しその立場というものをこういった機構の上において認めてやってもいいのでないかという私見を持つものであります。さらにその以外にも、いろいろと細かい事情はありましようけれども、議案に対する質疑でございますから、あまりくどくその結論的なものを求める私のほうが、かえってやぼだと考えますので、この機会なりあるいはこんごの機会なりに、その意欲を減退されないような、機構のルールの上に乗っけてやるような親心があっても、当然ではないかと思うのであります。

いたずらに教育委員会对民生部とのその横の連絡なり、あるいは気がねなりというような、そういう公の上にあい照らし出してはごくわずかな問題は、思い切って規制していただきたいことを私自身は希望するものであります。こんごの議案が当該委員会に付託されましようけれども、私はそういったような一抹のさびしさと、昨年あたりからお尋ねしておいた答弁と、若干こんごの改革についての期待はずれというような感じがしたわけですので、関係者の御意向を伺ったのであります。

よろしく再考方を希望して、質問を終わります。

○議長（山本三郎君） 他に御質疑ありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第百六十八号ないし議案第百七十三号を関係常任委員会に付託いたします。各委員会の担当部門は、付託議案一覧表によって御了承願います。

○議長（山本三郎君） 次に、日程第二十二、議案第百七十四号上水道事業施設の取得についてないし日程第三十、議案第百八十二号市道路線認定についての九議案を一括議題といたします。

御質疑がありましたら御発言願います。

御質疑なしと認めます。

議案第百七十四号ないし議案第百八十二号を関係常任委員会に付託いたします。各常任委員会の担当部門は、付託議案一覧表によって御了承願います。

○議長（山本三郎君） 次に、日程第三十一、議案第百八十五号昭和三十七年度四日市市歳入歳出第百六回追加更正予算ないし日程第四十、議案第百九十四号四日市市職員給与条例等の一部改正についての十議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

市長（平田佐矩君）登壇

○市長（平田佐矩君） たいま御上程の議案について御説明申し上げます。

議案各号は、人事院の勧告に従い本年十月より国家公務員の給与が改定されるに伴ないまして、本市職員の給与もそれに準じて改定を行なうべく御提案申し上げたのがその主旨でございます。

人事院勧告の内容といたしましては、給料表の改定により公務員の俸給におきまして七・九％の引き上げと、期末勤勉手当を現行より年間〇・三増額することが骨子となっております。本市といたしましては、慎重に検討いたしました結果、国家公務員の給料表に準じてこのさい現行の給料表様式を改め、地方公務員法の精神にのっとる職務と、責任に応じた合理的な給料表を採用するとともに、議員各位並びに職員の期末勤勉手当を勧告に従い実施いたしたいと存じます。

これに要する経費として、一般特別両会計に水道事業会計を含めまして、追加更正予算の職員給、諸手当では、五千二百二十七万一千六百七十円を計上いたしましたほかに、本年六月希望退職者の退職料、退職手当千三百十九万八千三百三十四円と、夏期時間外手当打切支給分千七百七十四万四千四百二十円、それに今回制定されました新退職年金制度の十二月実施に伴なう地方職員共済組合負担金として、八百七十一万四千四百四十円を計上いたしました。

先ほど申し上げました給料表の改正については、特殊の事情がございますので、新退職年金の個人負担分にかかる本年十二月以降において、管理職以外の職員には昇給期九カ月短縮に当たる調整措置をいたしたいと思っております。お含みくださいますようお願いいたします。なお、これに要する経費その他の不足分については、後日、追加予算をお願いいたしたいと存する次第でございます。

なにとぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 御質疑がありましたら御発言願います。早川議員。

○早川和一君 自席でお願いたします。

議案第百九十四号、職員の給与についてお伺いしたいと存じます。

私かねがね市民の方から聞いておるのでございますが、四日市市の職員は、全国でも指折りの高額の給与をえておるといふ話を耳にいたしまするが、残念ながら私はその点調査しておりませんので、市民にお答えができません。私の考えますのに、全国五百六十ぐらいの都市があると思えますが、四日市市はなん番目だろうかお尋ねをしたいと思えます。

〔人事課長（天野正春君）登壇〕

○人事課長（天野正春君） お答えいたします。

本市の給与につきましては、早川議員が仰せられましたとおり、同一職種の地方公共団体より上回っておることとは事実でございますが、給与の決定につきましては、先ほど錦議員から本年度の予算の額の質問があったときに一応御説明しましたように、原則的な給与の決定につきましては、その都市の企業の職員の給与水準をも考慮に入れる、こういう一つの要素をもちおりますので、本市の場合におきましては、鈴鹿市、桑名市より上回っておことは事実でございます。四日市市の企業体との給与の比較につきましては、高校卒あるいは短大卒につきましては一応ベースは揃っておるのでございますが、大学出の初任給につきましては、やはり基本的には企業会社のほうが上回っておることは事実でございます。

本市の給料の序列と申しますか、全国的な都市と比較いたしましたときには、衛都連、大阪周辺の都市あるいは東京周辺の都市につぐ給料状態でございます。ただ今回お願い申し上げております特別な事情と申しますことにつきましては、給料表が通し号体でございましたのが、公務員の職務と責任に応ずる給料表に改えさしていただきましたこ

とを申し述べさせていただきます。

○早川和一君 人事課長の御説明によりますと、他の産業に従事せられる方々の給料を考慮合せてやっておるというお話でございますが、実は私のせがれがこの三月、四日市商業を出まして三重銀行に勤めました。ところが、その友だちがたくさん本市の職員になっておりますが、さいわいにいたしましたして私の子供が出納をしておりますので、市の聯名の給料は全部三重銀行の本店にっております。私の子供が申しますのは、お父さん、市の職員はわしよりよっぽど給料がいいと申しますが、それで私は人事課長のおしやるような説明は納得できないのでございます。私の子供は、このごろ銀行の預金簿で、夜の十一時から十二時まで帰ってきませんが、居残り料ももらっております。そういう状態でございますから、そういう点もお考えを願いたいと思えます。

この点について、御答弁願いたいと思えます。

〔人事課長（天野正春君）登壇〕

○人事課長（天野正春君） お答えいたします。

初任給の問題につきましては、本市の場合は現行一万一千四百円で最初の採用をいたしております。初任給につきましては、銀行あるいは企業体との差がないと私が申し上げたのでございますが、初任給のいいということは、いい人が応募するという一つの考え方をしておりますし、もう一つ残業されても残業手当をいただけないということ、労働基準法の違法であると考えておりますので、その点御了承願いたいと思えます。

○早川和一君 人事課長は師がいいからなかなかうまくまいことを答弁しますけれども、私が心配いたしますのは病院の会計でございます。病院は御承知のようにほとんどが健康保険、あるいは国民健康保険の患者ばかりでありますので、票価がきめられております。ところが、私がちょっと勘定してみますと、こんどの給与ベースによりますと、おそ

らく病院の職員に対する給与のアップが一千万円ぐらいにのぼると思えます。現在、約六百万円ぐらい赤字をかかえております病院が、千六百万円の赤字をどういうように経営していくか、私は非常に心配するわけでございますが、それは課長の管理でありませぬから、別の機会にお伺いすることにいたします。

○議長（山本三郎君） 他に御質疑ありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

議案才百八十五号ないし議案才百九十四号を関係常任委員会に付託いたします。各常任委員会の担当部門は、付託議案一覧表によって御了承願います。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才四十一、議案才百九十五号住居表示整備事業を実施する当市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法についてを議題といたします。

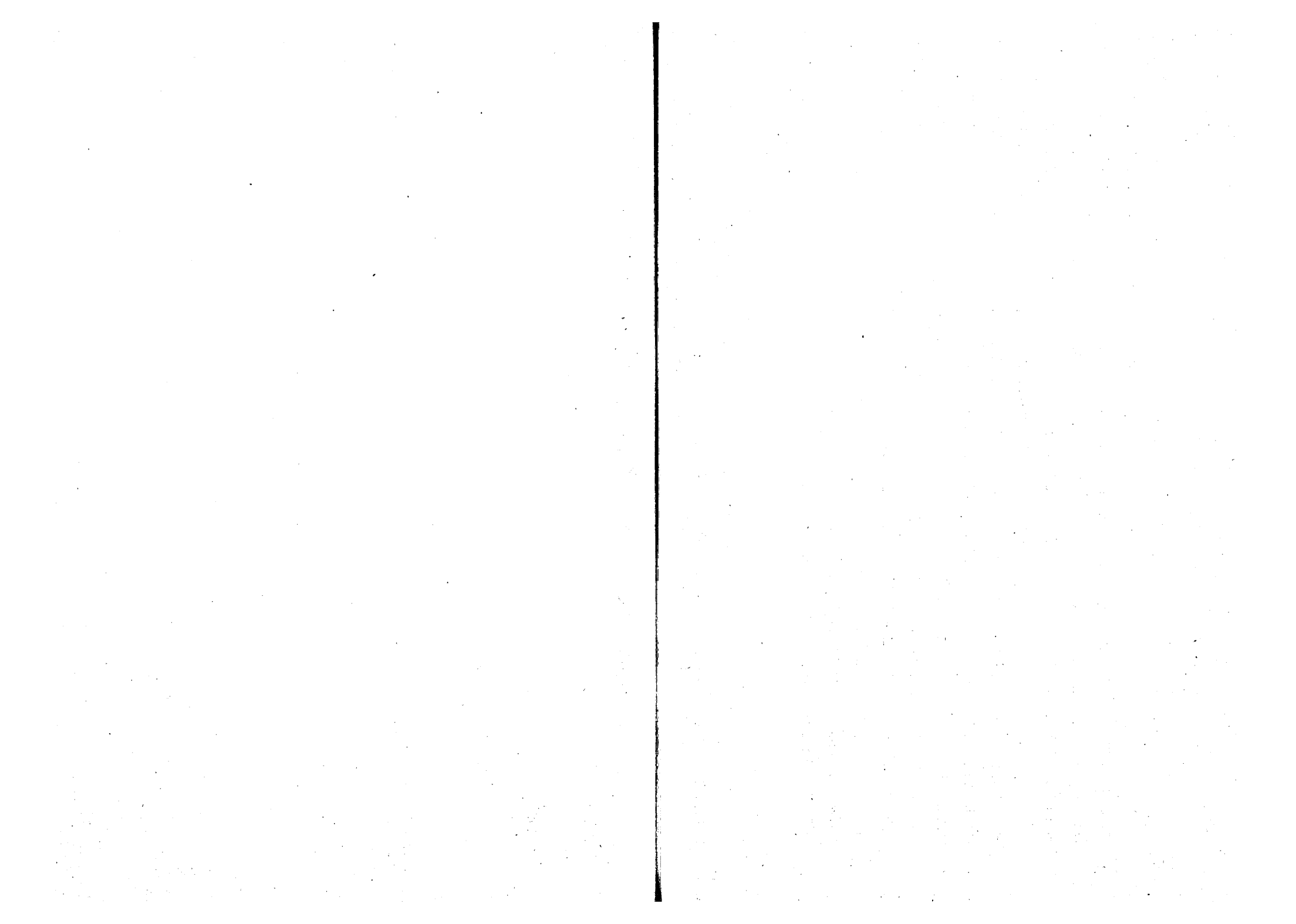
提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 本府中央部の町の表示は、土地の表示として登記関係に使用されているもののほかは、法務省の認可を受けて戸籍に使用されているものとか、自治会活動のために用いられているいわゆる通称町名、または商業活動のためその商店街名をつけたもの等があって、非常に混乱しておりますので、町界町名調査委員会を設置して整備するよう努めていたのでございますが、昨年十一月、町名地番制度審議会から内閣総理大臣あてに出された答申に基づき、町名地番の混乱による国民の日常生活、産業活動並びに行政上の不便または非効率の解消をはかるため、住居表示に関する法律が公布施行され、人口密度一平方キロ当り四千人以上の市街地について、新たな住居表示制度が昭和四十二年度までに全国的に実施されることになり、本市は混乱度の高いことから、本年度の実施実験都市として自治省の指定を受けましたので、議案添付図面に示すおおむね戦災復興都市区画整理事業の区域六十万坪について街区方式をもって実施いたしたく、本案を提案申し上げたものであります。

なお、本事業の実施方法は、先に町界町名調査委員会において地区住民の希望を十分取り入れ、決定された町界町名に従い、各町ごとに主な道路などで区切られた数個の街区に分け、この街区の周囲に市の中心部にもっとも近いところを基点として、一定の間隔に基礎番号をつけ、その基礎番号を住居番号とし、四日市市何町才何街区才何号という呼び方で表わそうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。



次会は、きたる二十一日午前十時に会議を開きます。
本日はこれをもって散会いたします。

午後六時二十九分散会

昭和三十七年十二月二十一日

四日市市議会定例会会議録（第五号）

四日市市議会

昭和三十七年四月廿四日市市議会议定例會議事速記録 才五号

○昭和三十七年十二月二十一日(金曜日)午前十時四分開議

○出席議員(三十八名)

早	大	荒	志	鈴	錦	平	谷	伊	矢	山	内	野	馬	米
川	谷	木	積	木	野	口	藤	田	口	山	呂	嶋	田	
和	喜	武	政	敏	安	太	專	太	繁	信	彌	幸	温	好
一	正	治	一	郎	吉	七	九	郎	郎	生	十	郎	知	兼
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	速
														記

○市議会議務局（五名）

事務局長 菊地英也
 議事係長 川原裕
 主事 少坂靖
 主事 坂倉紀
 主事 安藤枝
 主事 好

○欠席議員（一名）

池畑佐太郎君

永橋田已側君
 水田興隆君
 小橋喜夫君
 藤谷祐一君
 山本三郎君
 中山勝君

高橋伊祐君
 渡部權太郎君
 伊藤金一君
 加藤定男君
 鈴木愛次君
 浜田彌平君
 服部昌弘君
 笠田七衛君
 前川辰男君
 坂上長一郎君
 伊藤宗一君
 伊藤泰一君
 生川平藏君
 辻川章藏君
 日比義定君
 田村比平君
 山中末松君
 山田忠一君
 柴田繁君

○議事日程 才五号

昭和三十七年十二月二十一日(金曜日)午前十時開議

才一	議案才一五四号	昭和三十七年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算	委員長報告	質疑	討論	議決
才二	議案才一六一号	起債の更正について	委員長報告	質疑	討論	議決
才三	議案才一五五号	昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才三回追加更正予算	委員長報告	質疑	討論	議決
才四	議案才一五六号	昭和三十七年度四日市市特別会計競輪事業費歳入歳出才二回追加予算	委員長報告	質疑	討論	議決
才五	議案才一五七号	昭和三十七年度四日市市特別会計国民健康保険費歳入歳出才一回追加更正予算	委員長報告	質疑	討論	議決
才六	議案才一五八号	昭和三十七年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費歳入歳出才二回追加予算	委員長報告	質疑	討論	議決
才七	議案才一五九号	昭和三十七年度四日市市特別会計公共下水道費歳入歳出才三回追加更正予算	委員長報告	質疑	討論	議決
才八	議案才一六〇号	昭和三十七年度四日市市水道事業会計才三回追加更正予算	委員長報告	質疑	討論	議決
才九	議案才一六二号	起債の更正について	委員長報告	質疑	討論	議決

才一〇 議案才一六三号

農業土木災害復旧事業費立替金に関する契約の更正について

委員長報告 質疑 討論 議決

才一一	議案才一六四号	予算外義務負担契約について	委員長報告	質疑	討論	議決
才一二	議案才一六五号	予算外義務負担契約について	委員長報告	質疑	討論	議決
才一三	議案才一六六号	予算外義務負担契約について	委員長報告	質疑	討論	議決
才一四	議案才一六七号	予算外義務負担契約について	委員長報告	質疑	討論	議決
才一五	議案才一六八号	四日市市事務分掌条例の一部改正について	委員長報告	質疑	討論	議決
才一六	議案才一六九号	四日市市税条例の一部改正について	委員長報告	質疑	討論	議決
才一七	議案才一七〇号	四日市市都市計画税条例の一部改正について	委員長報告	質疑	討論	議決
才一八	議案才一七一号	四日市市国民健康保険条例の一部改正について	委員長報告	質疑	討論	議決
才一九	議案才一七二号	四日市市立保育所条例の一部改正について	委員長報告	質疑	討論	議決
才二〇	議案才一七三号	四日市市立公民館条例の一部改正について	委員長報告	質疑	討論	議決
才二一	議案才一七四号	水道事業施設の取得について	委員長報告	質疑	討論	議決
才二二	議案才一七五号	工事請負契約の締結について	委員長報告	質疑	討論	議決
才二三	議案才一七六号	工事請負契約の更正について	委員長報告	質疑	討論	議決
才二四	議案才一七七号	工事請負契約の締結について	委員長報告	質疑	討論	議決
才二五	議案才一七八号	購入契約の締結について	委員長報告	質疑	討論	議決

才二六	議案才一七九号	購入契約の締結について……………	委員長報告	質疑	討論	議決
才二七	議案才一八〇号	市道路線認定について……………	〃	〃	〃	〃
才二八	議案才一八一号	市道路線認定について……………	〃	〃	〃	〃
才二九	議案才一八二号	市道路線認定について……………	〃	〃	〃	〃
才三〇	議案才一八五号	昭和三十七年度四日市市歳入歳出才六回追加 更正予算……………	〃	〃	〃	〃
才三一	議案才一八六号	昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市 病院費歳入歳出才四回追加更正予算……………	〃	〃	〃	〃
才三二	議案才一八七号	昭和三十七年度四日市市特別会計市立印刷所 費歳入歳出才一回追加予算……………	〃	〃	〃	〃
才三三	議案才一八八号	昭和三十七年度四日市市特別会計競輪事業費 歳出才三回追加更正予算……………	〃	〃	〃	〃
才三四	議案才一八九号	昭和三十七年度四日市市特別会計国民健康保 険費歳出才二回追加更正予算……………	〃	〃	〃	〃
才三五	議案才一九〇号	昭和三十七年度四日市市特別会計と畜場食肉 市場費歳出才三回追加更正予算……………	〃	〃	〃	〃
才三六	議案才一九一号	昭和三十七年度四日市市特別会計公共下水道 費歳入歳出才四回追加予算……………	〃	〃	〃	〃

才三七	議案才一九二号	昭和三十七年度四日市市水道事業会計才四回 追加更正予算……………	委員長報告	質疑	討論	議決
才三八	議案才一九三号	四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に 関する条例の一部改正について……………	〃	〃	〃	〃
才三九	議案才一九四号	四日市市職員給与条例等の一部改正について……………	〃	〃	〃	〃
才四〇	議案才一九五号	住居表示整備事業を実施する当市における市 街地の区域及び当該区域における住居表示の 方法について……………	〃	〃	〃	〃
才四一	議案才一九六号	工事請負契約の締結について……………	〃	〃	〃	〃
才四二	議案才一九七号	工事請負契約の締結について……………	〃	〃	〃	〃
才四三	議案才一九八号	工事請負契約の締結について……………	〃	〃	〃	〃
才四四	議案才一九九号	人権擁護委員推薦について……………	〃	〃	〃	〃
才四五	議案才二〇〇号	予算外義務負担契約について……………	〃	〃	〃	〃
才四六	議案才二〇一号	予算外義務負担契約について……………	〃	〃	〃	〃
才四七	議案才二〇二号	市道路線認定について……………	〃	〃	〃	〃
才四八	委員会報告才一二号	請願書等審査結果報告……………	採否決定			
才四九	委員会報告才一三号	請願書等審査結果報告……………	〃			
才五〇	委員会報告才一四号	陳情書審査結果報告……………	〃			

水五一 委員会報告水一五号 請願書等審査結果報告：……………採否決定

○本日の会議に付した事件

- 水一 議案水一五四号 昭和三十七年度四日市市歳入歳出水五回追加更正予算
- 水二 議案水一六一号 起債の更正について
- 水三 議案水一五五号 昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出水三回追加更正予算
- 水四 議案水一五六号 昭和三十七年度四日市市特別会計競輪事業費歳入歳出水二回追加予算
- 水五 議案水一五七号 昭和三十七年度四日市市特別会計国民健康保険費歳入歳出水一回追加更正予算
- 水六 議案水一五八号 昭和三十七年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費歳入歳出水二回追加予算
- 水七 議案水一五九号 昭和三十七年度四日市市特別会計公共下水道費歳入歳出水三回追加更正予算
- 水八 議案水一六〇号 昭和三十七年度四日市市水道事業会計水三回追加更正予算
- 水九 議案水一六二号 起債の更正について
- 水一〇 議案水一六三号 農業土木災害復旧事業費立替金に関する契約の更正について
- 水一一 議案水一六四号 予算外義務負担契約について
- 水一二 議案水一六五号 予算外義務負担契約について
- 水一三 議案水一六六号 予算外義務負担契約について
- 水一四 議案水一六七号 予算外義務負担契約について
- 水一五 議案水一六八号 四日市市事務分掌条例の一部改正について

- 水一六 議案水一六九号 四日市市税条例の一部改正について
- 水一七 議案水一七〇号 四日市市都市計画税条例の一部改正について
- 水一八 議案水一七一号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について
- 水一九 議案水一七二号 四日市市立保育所条例の一部改正について
- 水二〇 議案水一七三号 四日市市立公民館条例の一部改正について
- 水二一 議案水一七四号 水道事業施設の取得について
- 水二二 議案水一七五号 工事請負契約の締結について
- 水二三 議案水一七六号 工事請負契約の更正について
- 水二四 議案水一七七号 工事請負契約の締結について
- 水二五 議案水一七八号 購入契約の締結について
- 水二六 議案水一七九号 購入契約の締結について
- 水二七 議案水一八〇号 市道路線認定について
- 水二八 議案水一八一号 市道路線認定について
- 水二九 議案水一八二号 市道路線認定について
- 水三〇 議案水一八五号 昭和三十七年度四日市市歳入歳出水六回追加更正予算
- 水三一 議案水一八六号 昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出水四回追加更正予算
- 水三二 議案水一八七号 昭和三十七年度四日市市特別会計市立印刷所費歳入歳出水一回追加予算
- 水三三 議案水一八八号 昭和三十七年度四日市市特別会計競輪事業費歳出水三回追加更正予算

- 才三四 議案才一八九号 昭和三十七年度四日市市特別会計國民健康保険費歳出才二回追加更正予算
- 才三五 議案才一九〇号 昭和三十七年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費歳出才三回追加更正予算
- 才三六 議案才一九一号 昭和三十七年度四日市市特別会計公共下水道費歳入歳出才四回追加予算
- 才三七 議案才一九二号 昭和三十七年度四日市市水道事業会計才四回追加更正予算
- 才三八 議案才一九三号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 才三九 議案才一九四号 四日市市職員給与条例等の一部改正について
- 才四〇 議案才一九五号 住居整備表示事業を実施する当市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について

- 才四一 議案才一九六号 工事請負契約の締結について
- 才四二 議案才一九七号 工事請負契約の締結について
- 才四三 議案才一九八号 工事請負契約の締結について
- 才四四 議案才一九九号 人権擁護委員推薦について
- 才四五 議案才二〇〇号 予算外義務負担契約について
- 才四六 議案才二〇一号 予算外義務負担契約について
- 才四七 議案才二〇二号 市道路線認定について
- 才四八 委員会報告才一二号 請願書等審査結果報告
- 才四九 委員会報告才一三号 請願書等審査結果報告
- 才五〇 委員会報告才一四号 陳情書審査結果報告

才五一 委員会報告才一五号 請願書等審査結果報告

○議長（山本三郎君） ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員は、二十六名であります。

本日の議事につきましては、議事日程才五号により取り進めたいと思っておりますから、よろしく願いたします。日程に先立ちまして、柴田議員より発言を求められておりますので、これを許します。

柴田議員、どうぞ。

〔柴田繁君登壇〕

○柴田繁君 私は議案に入ります前にお時間をいただきまして、先般の会議におきまして私の発言いたしました日程才三九、議案才百九十四号の四日市市職員給与条例等の一部改正について、これにつきましては、その当時、この問題は相当詳しく質問しないと意を尽さないということを目頭にいたしましたのでありますが、時間もあまりなくして、私も怠いでおりました。意を尽きませんでしたので、将来に誤解を招く恐れがありますので議員の皆さまのお許しをえられますならば、この私の発言を全部議事録から削除していただきたいと思っております。

議長（山本三郎君） ただいまの柴田議員の発言取り消しの申し出を、許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって柴田議員の発言の取り消し申し出を許すことに決定いたしました。

○議長（山本三郎君） それでは日程才一、議案才百五十四号、昭和三十七年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算及び日程才二、議案才百六十一号、起債の更正についての両案を一括審議いたします。

本件に対する各委員長の報告を求めます。
まず、総務委員長にお願いいたします。伊藤委員長。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 総務委員会の審査結果について、御報告いたします。

当委員会に御付託になりました議案才百五十四号の歳入全般並びに歳出関係部分につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり承認いたしましたのでございますが、以下、その主なる経過について申し上げます。

まず歳出才二款、市役所致につきましては、固定資産税評価制度の改正に伴い設置されます評価審査会の諸経費、及び乗用車購入費が計上されておりますが、現在の車輛の集中管理の実績等についていただきましたところ、集中管理については、その方式、配車、保全並びに購入車種の問題等について検討、調査中であり、こんごその結果をまづ改善、整備していきたい、という理事者の説明を了とした次才でございます。

才三款消防費、十三款開発調査費、才十四款選挙費及び才十五款公債債につきましては、別段異議はなかったの
であります。

才十六款諸支出金につきましては、先に全員協議会において了承いたしております名四街道関連の報償金、高校急増対策としての県立四日市南高校、メリノール女子高校及び晩学園等の建設資金利子賠償金等の追加ほか特別会計公共下水道に対する繰出金が追加計上されておりますのでございまして、以上歳出関係各款を原案どおり承認いたしました
次に歳入につきましては、市税一千九百五十万円及び歳出に関連した国、県補助金六千七百七十三万九千九百円が主た

るものでありまして、別段異議なく原案どおり承認いたしました。

議案才百六十一号は、予算に関連する起債更正の別案でありまして、異議なく原案を承認いたしました。

以上、簡単ながら総務委員会の審査結果報告いたします。

なにとぞよろしく御審議、御賛同のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。中助委員長。

〔教育民生委員長（中島忠勝君）登壇〕

○教育民生委員長（中島忠勝君） 教育民生委員会に御付託になりました議案才百五十四号、昭和三十七年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算中、関係款項目について当委員会における審査の経過と結果につきましてその大要を御報告申し上げます。

まず、才七款教育費でございますが、小学校費、中学校費ににつきましては、今回国庫補助金の決定せられました台風才七号による災害復旧費のほか、塩浜小学校、橋北、山手、保々の各中学校に対するピアノ購入費等を計上したものでありますが、予算化するに当たり地元寄付金と同額が市費負担となされており、税外負担解消の趣旨からみても適当でなく、こんごは規格等十分検討の上、必要と認められたものについて市費負担をもって予算化したいという理事者の説明を了いたしました。

体育振興費におきましては、明年二月挙行の高松宮杯争奪中部日本スキー大会に対する補助金を計上したほか、スポーツ教室が市の事業として実施することになりました関係上、予算の組みかえをしたものであります。

公民館費につきましては、すでに予算化された川島公民館の移築工事を今回地元寄付を財源に施設の完備をはかるため追加計上したものであります。

以上、教育費につきましては、原案どおり承認いたしましたのでありますが、次の諸点につきとくに強く要望いたしました次第であります。

すなわちオ一点といたしまして、義務教育備品の充実に重点的施策を講ずるよう配慮されたいのであります。

次に学校教材備品等はもちろん、市有財産の管理につきましては、十分な配慮のもとに維持し、その活用に支障のないようにしていただきたいのであります。

これは、教育の根本問題でありまして、いままら申すまでもないことであります。

次に、体育振興につきましては、社会教育の重点的施策として市内に広く体育施設を設け、青少年の育成に資していただきたいというものであります。

以上が、教育費に関する報告であります。

次に、オ八款社会及び労働施設費であります。これは生活保護費、児童福祉費及び保育所費等において保護の基準、施設の措置費等の改定に伴う増加と、すみれ保育園の定員増加による増築工事費の追加であり、児童福祉費におきましては、北町児童遊園設置を原費補助の決定に基づき追加されたもので、社会福祉事業施設諸費においても、小牧町に建設されます共同浴場に対する補助決定に伴う工事費の追加であります。

次いで、オ九款保健衛生費であります。伝染病予防費におきまして、小児マヒ及びインフルエンザ予防のためのワクチン購入費と磯津洗眼所運営費の補助を計上されたものであり、環境衛生費におきましては、公害問題につき総合対策を検討するための四日市地区大気汚染対策協議会分担金が計上されております。

塵芥関係につきましては、南部清掃センターの建設にかかる雑作補償並びに工事費の組みかえであり、屎尿関係につきましては海洋投棄船舶借上料の単価の増による追加と手くみ家庭に対するくみ取りの能率化をはかるため、ミゼ

ット吸引車を一台購入する必要な経費が計上されており、施設費においては、公共下水道事業とも関連ある屎尿終末処理について新正地内の既設貯溜槽を整備拡張し、処理場へパイプ圧送し、処理するための用地買収及び圧送施設に要する経費が計上されたものであります。

以上、オ八款、オ九款につきましては、別段異議なく原案どおり承認いたしました次第であります。

どうかよろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（山本三郎君） 次に、産業経済委員長にお願いたします。

〔産業経済委員長（渡部権太郎君）登壇〕

○産業経済委員長（渡部権太郎君） 産業経済委員会に付託になりました議案オ百五十四号、一般会計オ五回追加更正予算中、オ十一款産業経済費につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれもやむをえないものと認め、原案どおり承認いたしました。以下、その経過につき御報告申し上げます。

まず、農業振興費におきます追加は、本年度より事業費二億五千五百余万円で三カ年継続にて実施されます農業構造改善事業の初年度分事業費が計上されたのでありまして、別段異議はなかつたのであります。この二、三年次の計画には農産物の流通面を助成された計画の検討を強く要望したのであります。

なお、過剰の本会議で御質問のありました農業構造改善事業中、農道整備についていただきましたところ、当該路線が市道である場合は再調査のうえ、計画変更もやむをえないという理事者の説明があり、これを了としたのであります。

次に、水産奨励費五百二十万一千円の追加は、さる七月の全員協議会で承認いたしております県が行なう伊勢湾沿岸被害漁民に対する特別対策助成事業についてオ一回分の負担金が計上されたものでありまして、別段異議はなかつ

たのでありますが、これが特別対策事業については、本市での実施を考慮されるよう要望いたしました次第であります。

次に、河原田ほか七酪農地域における麦作転換飼料化促進事業補助金百四十四万七百余円を計上されました。畜産奨励費及び県補助金の確定に伴い追加計上されました県単土地改良事業及び市営土地改良事業費と一般農業土木災害復旧工事の施越しによります予算の組かえによる更正減額をされました耕地事業費、並びに県費補助決定により計上されました宮妻、湯の山観光道路建設費と山の坊、宮妻線の道路工事についてその施工にあたり、再検討のため工事見合せになり、工事費の減額更正をされました観光振興費は、いずれもやむをえないものとして原案どおり承認いたしましたのでございます。

なにとぞよろしく御賛同のほどお願い申し上げます。

○議長（次に、建設委員長にお願いたしました。野呂委員長。

〔建設委員長（野呂幸太郎君）登壇〕

○建設委員長（野呂幸太郎君） 建設委員会に付託になりました議案百五十四号の一般会計五回追加更正予算中本委員会担当の歳出四款土木費、五款都市計画費、六款社会及び労働施設費の中、十九項公営住宅費、二十項失業対策費並びに二十款都市下水道費につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず土木費の追加更正予算額千二百五十五万九千円につきましては、工場敷地として買収されました後のこれに関連する道路の管理が不十分ではないか、また、これらの道路に關係する流失した橋梁の復旧が遅れている点等について質疑があり、これに対しまして、道路につきましては認定を済まさないものは処理できないものもあり、また、流失した橋の復旧については、公用費の高いものから着工している旨の説明があり、これを了といたし、西阿倉川、垂坂線の用地買収費につきましては、これに関連いたしました進出する大会社の道路だけでなく、一般住民に直接關係の

ある道路政策についても十分配慮されるよう希望するとともに、こんごこの種計画については巷間流布される悪質な土地ブローカーの活動を招くことのないよう最大の留意を要望いたしました。

また、道路舗装工事と下水道の管渠布設工事との關係につきまして、舗装施工後、なにほどもたっていない箇所を再び下水工事のためほり返していること、あるいは近く下水工事の施工が計画されている箇所が舗装にかかっている等の点について質問があり、こんごは担当部課の横の連絡を十分にはかり、かかることのないよう強く要望したのであります。

伊勢湾工業地帯期成同盟会負担金は明年二月十六日に開催予定の名四国道開通記念式典の経費で、当市負担分を計上したもので、負担区分は建設費及び道路公園がそれぞれ五十万円、伊勢湾工業地帯期成同盟会として百万円、このうち三重県が四十万円の負担となっております。

災害復旧費につきましては、年次別の事業費、予算計上額、実施状況等について説明があり、これを了といたしました。

次に、都市計画費二十五万円の追加につきましては、現在市におきます歩車道の区別のある街路の植樹状況は約二十五完成しているが、来年度より大幅に植樹事業を行ないたい意向で、また、今回の追加予算のうち、松苗については県養豚場の松苗五十六年生のものを移植するもので、これには運搬費も含めて一本二千円の予算計上である旨の説明があり、これに対しまして学校移転と植樹について教育委員会との連絡を十分にされるよう要望いたしました。

次に、公営住宅費の十一万一千円の追加は、団庫補助決定にともなう九十八戸分の事務費の追加であり、また、失業対策費九十九万一千二百円の追加は、同じく団庫補助決定に伴う工用材料費の単価基準が六十円より九十一円二十銭に改定されたための追加で、また、都市下水道費の二百六万六千七百七十円は、市内排水場の維持費と、排水施設

工事費の追加をするものであります。

以上、当委員会所管の議案が百五十四号のうち、土木費、都市計画費、社会及び労働施設費の中の公営住宅費、失業対策費及び都市下水路費につきまして慎重に審査いたしました結果、いずれもやむをえないものと認めて承認いたしましたのであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 以上で、各委員長の報告は終了いたしました。

各委員長の報告に対しまして、御質疑、御意見がありましたら、御発言願います。山中議員。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 教育民生委員長にお尋ねしてみたいと思います。

先ほどの教育民生委員長の報告の中に、学校の費用を使うというその中で、非常にPTAの負担が重い。そして寄付金をもとにして、市がすべてのものを根本にして予算をつけられるというような私は聞き方をしたんでございするが、教育民生委員長の報告を私が聞き流すであるが、教育民生委員長の理事者に対しての要望がそういう寄付をもとにして予算をとられるということが間違っているから、こんごはそういう行き方をとくに注意してほしいといわれたのか、その点をちよっと伺いたいと思います。

〔教育民生委員長（中島忠勝君）登壇〕

○教育民生委員長（中島忠勝君） お答えいたします。

当委員会の審議におきましては、ただいま山中議員からお尋ねの件について非常に甲論乙駁で意見がたくさん出たわけでございます。たしかに学校の設備費なんかとくにPTAに負うところが多い。高等学校のいわゆる施設ならともかくも中学校の設備費まで出すのは、義務教育のその設備費を父兄からしぼり上げるという方がいい方が悪いかも知れませんが、父兄の負担になることは、これは間違いないかと、こういうものは堂々と予算化して、そうして十分とはいえなくても学校の要求するある程度の要望には応えてほしいというような意見が、われわれの委員会で強くさげられたので、それをふんわりと先ほどちよっと申し上げたわけでございます。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 ただいま教育民生委員長から親切な、よくわかる説明をいただきました。まことにありがとうございます。

今回の教育民生委員会の御趣旨を、私は一市民としてまことにうれしく受けるものでございます。私もつねづね、教育予算では非常にPTAの負担が多い、またやらざるをえない。ある程度PTAで資金をこしらえると予算化が早いと、私もそのような感じをもっておったのでございますが、理事者のほうはそのようなことでない、非常にそういう熱意のあるほうから先にやるのだと解釈しておられると思いますが、私は、特殊寄付なければいけませんからうちもしなければならぬというようにすることで、つねづねせっかく学校教育のために出してきた金が死金になる。つい隣の町でりっぱな設備が整った、うちの町もPTAの負担を大きくしても、寄付さえあれば学校の設備が整うのだというようにすることで、つい競争になるというようなことで、出してもらったあとの風行きが、非常に市民感情として悪いと感じますので、こんごとくに義務教育におきましては、そのような特殊寄付なければいけません、PTAの負担を少しでも軽くしていただくような方法を講じていただいて、そうして必ずやその寄付に基づいて予算の裏づけをされるというようなことだけは、このさい改めていただきたいということをとくに要望いたしました。私の

質問を打ち切りたいと思います。

○議長（山本三郎君） 他に御質疑、御意見もないようでありますので、議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶものあり」

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

議案才百五十四号及び議案才百六十一号の両案を一括採決いたします。

おはかりいたします。これら二件は、各委員長の報告どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶものあり」

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百五十四号及び議案才百六十一号の両案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才三、議案才百五十五号昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才三回追加更正予算ないし日程才九、議案才百六十二号起債の更正についての七議案を一括議題といたします。

本件に対する各委員長の報告を求めます。

まず、教育民生委員長にお願いたします。中島委員長。

〔教育民生委員長（中島忠勝君）登壇〕

○教育民生委員長（中島忠勝君） 議案才百五十五号、昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才三回追加更正予算並びに議案才百五十七号、昭和三十七年度四日市市特別会計国民健康保険費歳入歳出才一回追加

更正予算について御報告申し上げます。

まず、議案才百五十五号は市立病院が総合病院としてその内容も充実し、利用者も次々に増加してまいりました関係と、新薬の使用認可の範囲が拡大せられたこと等により、当初計上の薬品費に不足を生じたための追加と、他の需用費については極力節減をはかることとしての減額更正をするものであり、歳入におきましては、使用料増収分、職員給食費等戻入のほか、病院敷地売却代金をもって収支の均衡がはかられてあり、別段異議なく原案どおりこれを承認いたしましたのでありますが、公立病院としての特異性は考慮されなければなりません、円滑なる運営と適切なる人事管理、それに経費の節減等を十分に留意の上、病院の正常なる経営を期せられるよう要望をいたした次第であります。

次に、議案才百五十七号であります、国民健康保険は事業開始以来順調な歩みを続け、徴収率も非常によい成績を納めておりますが、今回の追加は療養給付において医療費一件当たりの価格等が高高してきたことと、助産費の基準額引き上げによる措置並びに徴収員報酬金の追加でありまして、療養諸費において現物給付と現金給付の是正をなし、その不足分につきましては国庫負担金、補助金等をもって収支のバランスがはかられたものでありまして、別段異議なく、これまた原案を承認いたしました次第であります。

どうかよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 次に、産業経済委員長にお願いたします。渡部委員長。

〔産業経済委員長（渡部権太郎君）登壇〕

○産業経済委員長（渡部権太郎君） 産業経済委員会に付託になりました議案才百五十六号、特別会計競輪事業費歳入歳出才二回追加予算、議案才百五十八号特別会計と畜場食肉市場費歳入歳出才二回追加予算の審査の結果について

て御報告いたします。

まず、競輪事業費の追加九千七百七十五万二千六百円は、当初一開催当たり六千万円を予定して予算編成をされましたが、車券の売り上げが予想外にのびておりますので、その増額見込みと、競輪事務受託料等を歳入に計上されたものであります。

歳出におきましては、車券売り上げ増加に伴う借上料、車券払戻金等の追加と負担金及び各種交付金が計上されたものであります。別段異議なく原案を承認いたしました。

次に、と畜場食肉市場費の追加は、利用数増大に伴う肉畜出荷奨励費等八十一万九千十円が計上されており、これが財源には使用料増収をもって充当されているのであります。別段異議なく原案を承認いたしました。

簡単であります。産業経済委員会の報告といたします。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、建設委員長にお願いいたします。野呂委員長。

〔建設委員長（野呂幸太郎君）登壇〕

○建設委員長（野呂幸太郎君） 建設委員会に付託になりました議案第百五十九号、第百六十号、及び第百六十二号の三議案につきまして審査経過と結果の概要を御報告申し上げます。

まず、議案第百五十九号の特別会計公共下水道第百三回追加更正予算千六百八十六万九千七百五十円につきましては、業務量も相当増加して職員も多忙なものであるが、職員給、諸手当の減額はどうかという質疑があり、これは一般職員がえられないため臨時職員に切りかえたものである旨の説明がありました。

また、管渠布設後の路面復旧整備の予算措置について質疑があり、ぜひ予算措置を講じ責任をもって復旧してもら

いたいという要望があり、議案第百五十九号を原案のとおり承認いたしました。

なお、議案第百六十二号の起債の更正については、議案第百五十九号に関連いたします公共下水道築造資金更正額の別案でありまして、別段異議なく原案のとおり承認いたしました。

議案第百六十号、水道事業会計第百三回追加更正予算は、収益的収入では四百九十八万八千八百円の増額でありまして、営業収益の給水、修繕各工事の増が四千三百五十七万八千九百円で、これに科目変更による既決予算の組みかえ四千五百九千四百円があり、差し引き三百七十七万六千八百円の増額で、また、営業外収益の給水工事減額百七十四万八千円に移設工事の増が三百六十六万円で、差し引き百九十一万二千円の増額となっております。

収益的支出では、四百九十八万八千八百円の増額でありまして、営業費用では科目変更による組みかえもあり、三百七十七万六千八百円の増、営業外費用では百九十一万二千円の増額であります。

資本的収入におきましては、八百六十七万八千円の増額で、増額の主なものは除却材料庫入評価額で二百八十一万三千五百円、県、上野産業株式会社等の配水管移設工事負担金等五百八十六万四千五百円で、また資本的支出におきましては八百六十七万八千円の増額となり、その主なものは拡張事業用地費百三十二万五千円、配水管布設工事の材料費及び工事請負費九百十六万五千円と予備費で六十四万四千六百三十円のそれぞれ増額に対しまして、水道拡張費で二百四十五万六千七百三十円減額となっております。

以上、議案第百六十号につきまして慎重に審査いたしました結果、やむをえないものと認め、原案を承認いたしました。

どうかよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 以上で、各委員長の報告は終了いたしました。

各委員長の報告に対しまして、御質疑、御意見がありましたら御発言願います。大谷議員。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 議案百五十五号の特別会計市立四日市病院費の歳入財源につきまして、病院敷地の一部売却代金として二百十余万円の財源が計上されているわけですが、この一部という内容についての坪数あるいはそれに基ついて単価の内容についてもしわかかっておりましたら、御説明を願いたいということが才一点。

また、これに関連いたしまして、過日、某日刊新聞紙上でこの旧病院敷地のこんごの活用あるいは売却方法につきまして、市長の記者会見における談話の内容が相当詳細に報道されていたのであります。これは、従来この議会を通じまして、いろいろと深い関心が示されて、質疑のかわされてきた回数も多くあったのですが、こういった市長談話が、あるいは記者会見における発表の真相が、新聞記事報道の内容によりますと、敷地のうち一部を三重銀行との間において売却契約ができたとか、あるいは進んでいるとかというように私は報道されたと記憶しておりますが、これら等がもし真実だとすれば、その概要についての現況をこの議会を通じて少しく説明していただいて、この議会におきましてその関心が寄せられていた問題でありますので、今回の追加更正予算の案とは直接関係がないかわかりませんが、非常に関連性の深い問題でありますので、おさしつかえなければこのさいに関係者から承わりたいと、このように考えて質問するものであります。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 才一点について申し上げます。

病院の土地売却代金につきましては、当初予算におきまして、御承知のように売却できうる坪数が千七百七十六坪でございまして、坪当たり単価二十五万六千円、こういう計算をいたしました。総額三億百五十六万六千円とあいなってお

りますが、その内訳は、これも皆さん御承知のように一般会計に一億九千三百二十八万四、それから病院会計に一億七百七十七万六千円、こういう数字を当てはめまして、千七百七十六坪が二十五万六千円で売却するという予想のもとに予算を組んでおるのであります。

ところが病院につきましては、これも才一回追加のときに皆さん御承認いただいておりますように、昭和三十六年度の予算で予定しておりましたいわゆる土地売却代金による処理分が繰上充用という形で、現実に決算したような形になりました。一応、結果としましては、先ほど申し上げました一億七百七十七万六千円でございましたのが、九千八百三十四万六千八百四十円で精算ができるというような状況になりました、われわれのほうの予算的な考え方は、予算残額が九百七十四万一千三百二十円、二十五万六千円といたしまして、病院の土地売却代金は余裕がある、そういう判断をいたしております。でございますので、今回お願いしております才三回追加分議案にございまして、七百万六千七百九十円という数字は、その差額、いわゆる予定しております二十五万六千円の差額のうちから補てんする、こういう形でございまして、大谷議員の御質問の一部売却代金という一部は、面積上の一部でなくて、金額上の予算でございまして、予算的な金額上の一部というふうな考え方をいたしております。御了承願いたいと思っております。

それから才二点の問題につきましては、御心配をいただいておりますが、この議案とは別にさせていただきまして、本日お時間ございましたら協議会をお願いいたしておりますので、そのときに詳しく皆さんにお聞きとりたいと思っております。

○議長（山本三郎君） 他に御質疑、御意見もないようでありますので、議案の採決を行ないたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

議案才百五十五号ないし議案才百六十号及び議案才百六十二号の七議案を一括採決いたします。

おはかりいたします。これら七議案は、各委員長の報告どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百五十五号ないし議案才百六十号及び議案才百六十二号の七議案は、原案のとおり可決されました。

暫時、休憩いたします。

午前十時五十三分休憩

午前十一時十七分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に、日程才十、議案才百六十三号農業土木災害復旧事業貸立替金に関する契約の更正について、ないし日程才十四、議案才百六十七号予算外義務負担契約についての五議案を一括採決いたします。

本件に対する各委員長の報告を求めます。

まず、産業経済委員長にお願いたします。渡部委員長。

〔産業経済委員長（渡部権太郎君）登壇〕

○産業経済委員長（渡部権太郎君） 産業経済委員会に付託になりました議案才百六十三号及び議案才百六十七号に

つきまして、審査結果を御報告いたします。

議案才百六十三号は、すでに議決をいたしております農業土木災害復旧事業貸立替金に関する契約について、三十七年度発生災害復旧事業貸立替え等のため契約金額、立替期限を更正しようとするものであり、議案才百六十七号は先刻可決いたしました議案才百五十四号中、水産奨励費の追加と関連いたします別案でございます。県が行ないます異臭魚の対策事業助成に対し、本市の負担分について昭和三十八年度以降四十年までの総額一千五百三十六万三千円の予算外義務負担契約でございます。これが負担割合は関係市町村が三千万円、関係工場三千万円、県は四千万円となっております。

以上、いずれもやむをえないものと思料いたしまして、原案どおり承認いたしました。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、総務委員長にお願いたします。伊藤委員長。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 議案才百六十四号、百六十五号、及び百六十六号の三議案の審査結果について御報告申し上げます。

議案才百六十四号及び議案才百六十五号の予算外義務負担契約案は、高等学校入学希望者の急増に対処するため、本市に建設されます県立四日市南工業高等学校及び学校法人メリノール女子学院高等学校の建設につきまして、それぞれの建設委員会が資金融資を受けるについて、市が損失補償を行なうよう融資機関と契約を締結しようとするものであり、議案才百六十六号は、伊西共才三号共同漁業権の一部放棄に伴う漁業補償の才四回分の資金融資を受けるについて、市が融資機関と損失補償の契約を締結しようとするものでありまして、以上三議案をやむをえないものと認

めて原案どおり承認いたしましたのでございます。

なお、予算外義務負担契約の金利につきまして、金融界におきます公定歩合の引き下げ等の変動に対しては、直ちに再契約の方途を講じる等、市財政に対する圧迫の軽減をはかれるようにとくに要望を付け加えた次次でございます。なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 両委員長の報告に對しまして、御質疑、御意見がありましたら御発言願います。

別段、御質疑、御意見もないようでありますので、議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか

。「異議なし」と呼ぶものあり」

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

議案才百六十三号ないし議案才百六十七号の五議案を一括採決いたします。

おはかりいたします。これら五件は、両委員長の報告どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

。「異議なし」と呼ぶものあり」

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百六十三号ないし議案才百六十七号の五議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才十五、議案才百六十八号四日市市事務分掌条例の一部改正についてないし日程才二十、議案才百七十三号四日市市立公民館条例の一部改正についての六議案を一括議題といたします。

本件に対する各委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いいたします。伊藤委員長。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 総務委員会の審査結果について、御報告申し上げます。

議案才百六十八号、四日市市事務分掌条例の一部改正について御説明申し上げます。

本議案は、本市行政機構中、民生部の機構を改革し、拡大する業務に對処し、事務処理の合理化と合せて市民の福祉増進を期するものであります。

当委員会といたしましては、事務機構の複雑化に伴う連絡の欠除、機構の増大による能率の低下等多岐にわたって熱心な議論がたたかわされたのでありますが、合理的な人員の配置等によって機構改革による成果を上げたい、という理事者の説明を了したのであります。

なお、こんごの運用については、合理的な人員配置によって万全を期されるようにとくに要望を付けて、原案を承認いたしました次次でございます。

次に、議案才百六十九号、四日市市税条例の一部改正について及び議案才百七十号、四日市市都市計画税条例の一部改正についての両議案は、行政不服審査法の施行並びに地方税法等の改正に伴いまして、市税関係条例の一部を改正しようとするものでありまして、改正の要点となっておりますのは、税務行政に対する住民の不服申立に對する事項の規定、個人の市民税の税率及び配当控除額の引き下げ、公衆街路灯に對する電気・ガス税の非課税化、防災街区造成法に基づく防災建物に對する固定資産税の軽減措置等でありまして、改正により生じます減額は、自然増収によって確保できるものと考えるという理事者の説明を了として、原案どおり承認した次次でございます。

なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、教育民生委員長をお願いいたします。中島委員長。

〔教育民生委員長（中島忠勝君）登壇〕

○教育民生委員長（中島忠勝君）議案百七十一号ないし議案百七十三号について御報告申し上げます。

議案百七十一号は、本市国民健康保健条例の一部改正案でありまして、十二月一日から助産費を千円から二千円に保健料の賦課総額の限度を百分の九十から百分の八十に引き下げるよう改正しようとするもので、これは国庫補助金の交付によるものと、国庫負担率が引き上げられたからであります。別段異議なく原案どおり承認いたしました。次に、議案百七十二号、四日市市立保育所条例の一部改正につきましては、これは保育園の収容幼児が増加いたしましたので、認可のありましたしらゆり保育園の収容定員を九十人から百二十人に増員するもので、原案どおりこれを承認いたしました。

議案百七十三号は、市立公民館条例の一部改正でありまして、公民館の運営を実情に即して実施するため一部公民館の統合廃止をして、各公民館に設置していた公民館運営審議会を四つの審議会に再編成し、これらの審議会を共有する公民館を定めるものであるという理事者の説明を了いたしました。原案どおり承認いたしました次才であります。今回の改正を機に、公民館活動を強力に推進するために鋭意努力されんことを強く要望いたしました次才であります。以上、教育民生委員会の御報告といたします。

どうかよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 両委員長の報告に対しまして、御質疑、御意見がありましたら御発言願います。

別段、御質疑、御意見もないようでありますので、議案の採決を行ないたいと思っておりますが、御意議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

議案百六十八号ないし議案百七十三号の六議案を一括採決いたします。

おはかりいたします。これら六件は、両委員長の報告どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案百六十八号ないし議案百七十三号の六議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才二十一、議案百七十四号上水道事業施設の取得についてないし日程才二十九議案百八十二号市道路線認定についての九議案を一括議題といたします。

本件に対する各委員長の報告を求めます。

まず、建設委員長にお願いいたします。野呂委員長。

〔建設委員長（野呂幸太郎君）登壇〕

○建設委員長（野呂幸太郎君） 建設委員会に付託になりました関係議案につき、審査経過と結果の概要を御報告申し上げます。

まず、議案百七十四号、上水道事業施設の取得については、旧海軍燃料廠の上水道事業の施設について国有財産特別措置法の一部を改正する法律の施行により、無償にて譲与を受け、引き続き使用したいというもので、異議なく原案を承認いたしました。

議案百七十七号の工事請負契約の締結については、内部ポンプ場新築工事の請負契約案で、また、議案百七十八号の購入契約の締結については、内部ポンプ場の電気設備の購入契約案でありまして、いずれも原案を承認いたし

ました。

次に、議案才百八十号から議案才百八十二号までの市道路線認定についての三議案につきましては、東阿倉川地内の十七路線、茂福地内の三十八路線、羽津地内の百十一路線につきまして、市道路線として認定しようとするもので別段、異議なくいずれも原案を承認いたしました。

以上、簡単ではありますが、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、産業経済委員長にお願いいたします。渡部委員長。

〔産業経済委員長（渡部権太郎君）登壇〕

○産業経済委員長（渡部権太郎君） 産業経済委員会に付託になりました議案才百七十六号は、六名町地内の昭和三十六年災害復旧事業農地工事請負契約の更正でございます。別段、異議なく原案どおり承認いたしました。

はなはだ簡単でございますが、御報告いたします。

なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。中島委員長。

〔教育民生委員長（中島忠勝君）登壇〕

○教育民生委員長（中島忠勝君） 議案才百七十五号について御報告申し上げます。

本案は、水沢町地内に建設する市立水沢保育園新築工事を指名競争入札により、請負金額五百九十九万円をもって株式会社三協組と請負契約をしようとするものであり、別段、異議なく原案を承認いたしました。

どうかよろしく御審議をお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 次に、総務委員長にお願いいたします。伊藤委員長。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 議案才百七十九号、購入契約の締結についての審査の結果について御報告申し上げます。

本購入契約締結案は、タンク付消防ポンプ自動四輪車を二百九十三万円をもって購入しようとするものでありまして、別段、異議なく原案どおり承認いたしました。

なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 以上で各委員長の報告は全部終了いたしました。

各委員長の報告に対しまして、御質疑、御意見がありましたら御発言願います。

別段、御質疑、御意見もないようですので、議案の採決を行ないたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

議案才百七十四号ないし議案才百八十二号の九議案を一括採決いたします。

おはかりいたします。これら九件は、各委員長の報告どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百七十四号ないし議案才百八十二号の九議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才三十、議案才百八十五号昭和三十七年度四日市市歳入歳出才四回追加更正予算ないし日程才三十九、議案才百九十四号四日市市職員給与条例の一部改正についての十議案を一括議題といたします。本件に対する各委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。総務委員長。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 総務委員会の審査結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託になりました議案才百八十五号の歳入全般並びに歳出関係部分につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれもやむをえないものと認めて、原案どおり承認いたしました。

まず、歳出につきましては、才一款議会費、才二款市役所費、才三款消防費いずれも人事院の勧告に基づきまして本年十月より実施されます国家公務員の給与改定に伴い、本市職員の給与改定を行なうに要する人件費の追加が主たるものであります。

すなわち期末勤勉手当の○・三の増額、七・九の給与引き上げおよび本市職員給料表様式の改定等によるものであります。やむをえないものと認めて、原案どおり承認いたしました。

才十六款諸支出金の追加は、特別会計公共下水道への繰出金が計上されているのでありまして異議なく、以上、歳出各関係款をいずれも原案どおり承認いたしました。

次に、歳入につきましては、固定資産税等の増収による市税六千四百十万円と雑収入が計上されているのでありまして、別段、異議はなかったのであります。ところが、ごんご市税収入の見直しについてただしましたところ、市民税において二千万円程度の増収が考えられるほかは、収納率にかかるとのことでも税収の確保に努力したいという理

事者の説明を了として、原案どおり承認いたしました。次才でございます。

次に、議案才百八十七号、昭和三十七年度四日市市特別会計市立印刷所費歳入歳出才一回追加予算について御説明申し上げます。

今回の追加五万三千九百七十円は、本市職員給与条例の改定に伴う人件費の追加で、歳入は、前年度繰越金をもって充当されているのでありまして、やむをえないものと認めて原案どおり承認いたしました。

次に、議案才百九十三号、四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について及び議案才百九十四号、四日市市職員給与条例等の一部改正につきましては、先に追加予算で述べましたように、国家公務員の給与改定に伴いまして、期末勤勉手当の増額及び本市職員の給与を改定しようとするものであります。職務と責任に応じた合理的な給与の改正によって、より能率的な、よりきめの細かい行政が行きわたるよう、その運用に十分の配慮を要望して原案どおり承認いたしました。

なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。中島委員長。

〔教育民生委員長（中島忠勝君）登壇〕

○教育民生委員長（中島忠勝君） 歳出才七款教育費及び議案才百八十六号昭和三十七年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才四回追加更正予算、議案才百八十九号昭和三十七年度四日市特別会計国民健康保険費歳出才二回追加更正予算につきまして当委員会において審査をいたしました結果を御報告申し上げます。

各議案いずれも国家公務員の給与改定に伴う本市職員の給与の改定に必要な経費と、新退職年金制度の十二月実施に伴う地方職員共済組合負担金等の追加が計上されたもので、市立四日市病院費においては、病院敷地の一部売却代

金を財源として収支の均衡をはかつております。

また国民健康保健費におきましては、需用費、公債費、諸支出金等において本年度保険料徴収成績が非常に良好であるため極力節減に努め、こんごの支出を見込み減額更正をするとともに、予備費を充当収支のバランスがはかられているのでありまして、以上、三議案を原案どおり承認いたしました次案であります。国民健康保険費につきましては、事業の性質等十分に配慮を尽され事業に支障のない円滑なる運営を期するよう要望した次案であります。

どうかよろしく御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 次に、産業経済委員長にお願いいたします。渡部委員長。

〔産業経済委員長（渡部権太郎君）登壇〕

○産業経済委員長（渡部権太郎君） 産業経済委員会に付託になりました議案才百八十八号、特別会計競輪事業費歳出才三回追加更正予算及び議案才百九十号特別会計と畜場食肉市場費歳出才三回追加更正予算の審査結果につきまして御報告申し上げます。

いずれも今回の給与改定によります職給給等の追加が計上されたものでありまして、これが財源については予算費をもって充当されておりまして、別段、異議なく原案どおり承認いたしました。

なにとぞよろしく御賛同のほどお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 次に、建設委員長にお願いいたします。野呂委員長。

〔建設委員長（野呂幸太郎君）登壇〕

○建設委員長（野呂幸太郎君） 議案才百九十一号及び議案才百九十二号の両案につきまして御報告申し上げます。

これら両案は、国家公務員の給与改定がなされるにともなひまして、関係職員の給与の改定を行なおうとするもの

でありまして、議案才百九十一号の特別会計公共下水道費では、一般会計より七十八万五千五百円を繰り入れましてこれにあて、また、議案才百九十二号の水道事業会計では、収益的収入及び支出につきましては支出に見合う額八百二十七万一千四百五十円を、水道料金八百十五万三千四百円と予備費十一万八千五百円であて、また、資本的収入及び支出では、支出に見合う額百二十一万八千六百三十円を全部予備費をもってあてております。

以上、両案につきまして慎重に審査いたしました結果、やむをえないものと認めまして、いずれも原案を承認いたしました次案であります。

どうかよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 以上で、各委員長の報告は終了いたしました。

各委員長長の報告に対しまして、御質疑、御意見がありましたら御発言願います。

別段、御質疑、御意見もないようでありますので、議案の採決を行ないたいと思ひますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

議案才百八十五号ないし議案才百九十四号の十議案を一括採決いたします。

おはかりいたします。これら十議案は、各委員長の報告どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百八十五号ないし議案才百九十四号の十議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才四十、議案才百九十五号住居表示整備事業を実施する当市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法についてを議題といたします。

本案に対する総務委員長の報告を求めます。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 議案才百九十五号、住居表示整備事業を実施する当市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法についての総務委員会の審査結果を御報告いたします。

本案は、国の住居表示整備事業の実施に伴いまして、才一年度として本市内六十万坪について街区方式をもって実施するものでありまして、こんご四年間継続事業として行なわれるものでありますが、来年度は、羽津橋北地区を対象に予定しているとの理事者の説明を了として、原案どおり承認いたしました。

なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 委員長の報告に対しまして、御質疑、御意見がありましたら御発言願います。

別段、御質疑、御意見もないようでありますので、議案の採決を行ないたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

議案才百九十五号を採決いたします。

おはかりいたします。本案は、委員長の報告どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百九十五号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才四十一、議案才百九十六号工事請負契約の締結についてないし日程才四十三、議案才百九十八号工事請負契約の締結についての三議案を一括議題といたします。

本件に対する各委員長の報告を求めます。

まず、教育民生委員長にお願いたします。中島委員長。

〔教育民生委員長（中島忠勝君）登壇〕

○教育民生委員長（中島忠勝君） 議案才百九十六号につきまして御報告申し上げます。

本案は、河原田小学校及び八郷小学校の改築工事を指名競争入札により河原田小学校を請負金額二千二百九十九万円株式会社赤尾組にそれぞれ改築させるため請負契約を締結しようとするものでありまして、別段、異議なく原案どおり承認いたしました次才であります。

どうかよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 次に、建設委員長にお願いたします。野呂委員長。

〔建設委員長（野呂幸太郎君）登壇〕

○建設委員長（野呂幸太郎君） 議案才百九十七号及び議案才百九十八号の工事請負契約の締結についての両案について御報告申し上げます。

議案才百九十七号は上水道生菜水源地におきます配水池改築工事の請負契約締結案であり、また、議案才百九十八号は内部水源地浅井戸築造工事について工事の一郎追加による請負契約締結案でありまして、慎重に審査の結果、異議なく原案をいずれも承認いたしました次才であります。

簡単ではありますが、御報告申し上げます。

○議長（山本三郎君）両委員長の報告に対しまして、御質疑、御意見がありましたら御発言願います。
別段、御質疑、御意見もないようでありますので、議案の採決を行ないたいと思っておりますが、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君）御異議なしと認めます。

議案才百九十六号ないし議案才百九十八号の三議案を一括採決いたします。

おはかりいたします。これら三件は、両委員長の報告どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君）御異議なしと認めます。よって議案才百九十六号ないし議案才百九十八号の三議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君）次に、日程才四十四、議案才百九十九号人権擁護委員推薦についてを議題といたします。

〔川原田謙事係長朗読〕

○議長（山本三郎君）提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君）ただいま御上程の議案は、本市人権擁護委員のうち、森新八、平田武郎の両氏がこのたび任期満了となりますので、再び両氏を推選いたしたいと存じ、ここに御同意をお願いするものであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君）御質疑がありましたら御発言願います。

別段、御質疑ありませんので、採決を行ないたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君）御異議なしと認めます。

それでは採決いたします。

おはかりいたします。議案才百九十九号は、市長の推薦者に同意することに御意議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君）御異議なしと認めます。よって議案才百九十九号人権擁護委員推薦については、これに同意することに決定いたしました。

暫時、休憩いたします。

午前十一時五十八分休憩

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に、日程才四十五、議案才二百号予算外義務負担契約についてないし日程才四十七、議案才二百二号市道路線認定についての三議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程の議案について御説明申し上げます。

議案才二百号の予算外義務負担契約案は、富洲原排水場ポンプ購入掘付工事を指名競争入札に付しましたところ、請負金額千四百三十一万八千円をもって名古屋市中区東瓦町日耕機電株式会社に落札いたしましたので、工事費を昭和三十八年度において支出することを条件として、請負契約を締結しようとするものであります。

次に、議案才二百一号の予算外義務負担契約案は、本年八月の台風十四号により被害を受けられた農家の方々が、経営資金を農業協同組合から融資を受けるについて、その借入金額の百分の五十に相当する額を天災融資法に基づき市が損失補償をするものであります。

次に、議案才二百二号について御説明申し上げます。市道路線の認定については、鋭意調査に努め、調査完了のつど議会に御提案いたしておりますのでありますが、このたび大池一牙線並びに大池二牙線の調査が完了いたしましたので御提案申し上げたものであります。

○議長（山本三郎君） 御質疑がありましたら御発言願います。

別段、御質疑、御意見もありませんので、これら三議案につきましては委員会の付託を省略して、議案の採決を行

ないたいと思いましたが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

それでは採決いたします。

おはかりいたします。これら三議案は、原案のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才二百号ないし議案才二百二号の三議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才四十八、委員会報告才十二号ないし日程才五十一、委員会報告才十五号を一括議題といたします。

御質疑がありましたら御発言願います。

おはかりいたします。別段、御質疑、御意見もありませんので、本件を委員長長の報告どおり決定いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって委員会報告才十二号ないし才十五号は、委員長長の報告どおり決定いたしました。

委員会報告才一二号

請願書等審査結果報告

総務委員会に付託になりました請願及び陳情について、当委員会における審査の結果を次のとおり報告いたします。

昭和三十七年十二月二十一日

総務委員長 伊 藤 泰 一

四日市市議会議長 山 本 三 郎 殿

請願才一六号 雨池町の集団移転について

請願者

雨池町自治会長 市 川 治 助

本件は、雨池町の住民が相続く工場建設により、悪臭と煤煙に苦しみ、水害に悩まされている実情から、この際集団移転を決議したので、移転に対して市の指導と援助をしてほしいというのであって、その趣旨を了とし理事者において十分検討の上、善処されるよう要望して、これを採択した。

陳情才四一号 校舎建設促進について

陳情者代表

三重県立四日市南工業高等学校親師会

会長 久志本 又 男

本件は、四日市市南工業高等学校の校舎建築が遅々として進まないため、早期完成のために市で配慮してほしいといふのであるが、県においては既にその対策を樹て、来春の急期対策に対処できるよう配慮されており、陳情の趣旨は

満たされているので、これを採択した。

委員会報告才一三号

請願書等審査結果報告

教育民生委員会に付託になりました請願及び陳情について、当委員会における審査の結果を次のとおり報告いたします。

昭和三十七年十二月二十一日

教育民生委員長 中 島 忠 勝

四日市市議会議長 山 本 三 郎 殿

請願才一八号 塩浜中学校の移転政策について

請願者

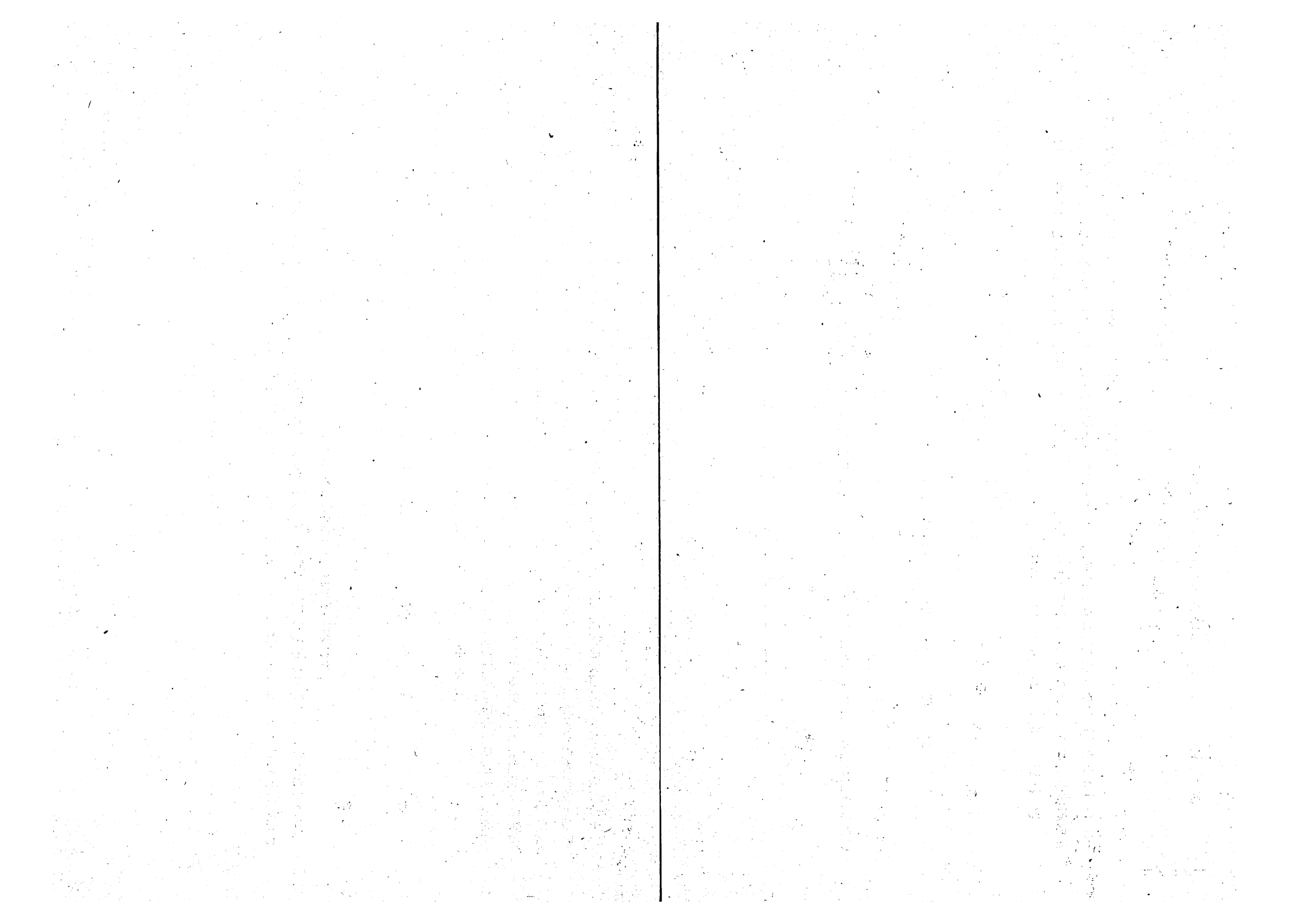
塩浜地区各種団体連絡協議会長 今 村 嘉一郎

本件は塩浜中学校の環境が工場の谷間にあり、公害、騒音に加えて校舎もいたって粗末なものであり、早急に移転政策をしてほしいというのであるが、適当な候補地もあり目下種々検討中である旨、理事者から説明があつてこれとし、財政等勘案の上善処するよう要望して、これを採択した。

陳情才四二号 県小学校の井戸の改修について

陳情代表者

四日市市県地区連合自治会長 谷 広 司



定した。

陳情才四六号 養蚕近代化促進事業助成について

陳情代表者

神前養蚕農業協同組合

組合長 山 田 文一郎

本件は、市内養蚕農家が近代的設備及び省力化の技術導入により経営を改善するため事業計画をたて目的を達成しようとするもので、これが実施にあたっては市の對農施策の一つとして取り上げ援助をしてほしいというのであり、願意は妥当と認められるので、理事者において善処されるよう要望して、これを採択した。

陳情才四〇号 有線農協設立に對する補助について

陳情者代表

農業協同組合合理事長 河 村 孝 一

陳情才五四号 四日市市有線放送電話架設について

陳情者代表

四日市市四郷地区連合自治会長 伊 藤 長太夫

陳情才四〇号は、本市南部の常磐外七地域の農協が關係自治会と合議の上、有線放送並びに組合員相互間の秘話式個別呼出電話の架設事業を計画し、加入会員のとりまとめ及び有線農協設立の手続中であるが、この事業資金は全額加入者負担となるので本事業の公共性に鑑み市において施設費の助成、利子補給等してほしいというのであり、陳情才五四号は、陳情才四〇号と関連して全市二十農協を一本化した有線電話を架設するに当り、右と同様の配慮を願いたいというのであり、両陳情とも願意は妥当と認められるが、何分本事業は画期的な大事業であるので内容を十分に調査検討され、善処されるよう要望して、これらを採択した。

委員会報告才一五号

請願書等審査結果報告

建設委員会に付託になりました請願及び陳情について、当委員会における審査の結果を次のとおり報告いたします

昭和三十七年十二月二十一日

建設委員長 野 呂 幸太郎

四日市市議會議長 山 本 三 郎 殿

請願才一七号 四日市市都市計画路線「千才町・小生線」新設工事について

請願者代表

曙町住民代表 石 郷 岡 正

本件は、千才町・小生線の新設工事が曙町県営住宅の南端で国鉄路線と立体交差となるため、道路面より低くなる同住宅の一部が極端に日当り、採光あるいは衛生等において生活環境に及ぼす影響は大きく、また騒音とちり、ほこりの被害を被ることも必至とみられるので、工事路線の変更をしてほしいというのであって、現状から勘案して居住者の不満のあることは認められるので、理事者においては住宅居住者が安心して生活できるよう移住、家賃の引下げ等、他の面において極力善処されることを希望するが、本工事の計画は住宅建設以前において既に決定されていたものであり、買収もほとんど済み工事も進捗しているので、これが変更については困難な状況であると認めて、これを不採択と決定した。

陳情才四三号 富田一色地区の下水排水機設置について

陳情者代表 富田一色港町自治会長 小川 和 平

本件は、富田一色地区の下水の排水について、降雨時には排水機能を上廻る水量が押し寄せ、浸水し、また晴天の日でも満潮時には床下浸水をみる状態なので、早急に排水機を設置すると共に現在の排水口水門は不完全であるのでこれが補修については工務当局に折衝のうえ善処してもらいたいのであって、願意は妥当と認め、当地区の排水状態の現況から早急に実施しなければならぬが、富田排水ポンプとの関連もあり、排水管を結ぶ本管の必要、また排水ポンプは小さくてもあるいは一基でも適当ではないので、とりあえず応急処置を講じ、本格的工事については十分検討の上、地元民の意向等もとり入れて実施計画をたて施工するよう、理事者に希望するとともに、排水口水門の補修については港務局に対して早急に補修について折衝することを要望して、これを採択した。

陳情才四九号 地下横断歩道建設について

陳情者代表 同和地区連合自治会長 八田 賢 次

本件は 国道一号线の交通量の激増に伴ない、横断者の安全と市発展のために地下道の建設を、横断者の最も多い諏訪交差点ほかに設置してもらいたいのであって、このような地下道の建設については必要性も十分認められるので、位置、商店街との関係等十分考慮の上調査設計するよう理事者に希望して、これを採択した。

陳情才五一号 県立四日市商業高等学校新校舎移転にともなう通学道路の整備と新設について

陳情者代表 県立四日市商業高等学校PTA会長 榎 並 越 夫

本件は、県立四日市商業高等学校が尾平町に新校舎を建築し近く移転するについて、県道三重四郷線にかけられた柳橋を復旧してバスの乗り入れを可能とするともに、通学道路の神明神社ぞい国道の拡幅、最短距離となる通学道路として柳橋北詰より正門まで、直線道路の新設、学校で新設した道路を市道として認定するとともに、これを石原住宅に接続するよう延長すること、また学校正門前より生糸町に至る道路の新設等について早急に整備新設をしてほしいというのであって、とくに柳町の復旧、最短通学道路については従前から要望する声もあったもので、これらはいずれも願意妥当と認められるが、理事者においては県当局ともよく折衝のうえ効果について重点的に考慮し、陳情の趣旨にそりよう要望して、これを採択した。

○議長（山本三郎君） 次に、監査委員より例月出納検査並びに臨時出納検査結果報告について、才二十一号ないし才二十九号の九件がまいっております。お手元に配布してありますので、これにより御了承願います。

以上をもちまして、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって会議を閉じ、十二月定例会を閉会いたします。

午後一時三十八分開会

右、地方自治法才百二十三条才二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長	山 本 三 郎
署名議員	前 川 辰 男
署名議員	坂 上 長 十 郎